

文化センター大規模改修工事

実施設計図

令和8年2月

四街道市

株式会社 **フケタ設計**

共 通			意 匠											
			ホ ー ル 棟											
A-001	図面リスト1	N.S	H-A001	外部仕上表1 (改修前・改修後)	N.S	H-A043	1階楽屋トイレ1まわり展開図2 (改修後)	A1:1/50	H-A085	サイン詳細図1 (改修後)	A1:図示			
A-002	図面リスト2	N.S	H-A002	外部仕上表2 (改修前・改修後)	N.S	H-A044	1階リハーサル室まわり平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	H-A086	サイン詳細図2 (改修後)	A1:図示			
A-003	特記仕様書1	N.S	H-A003	内部仕上表1 (改修前・改修後)	N.S	H-A045	1階リハーサル室まわり平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	H-A087	サイン詳細図3 (改修後)	A1:図示			
A-004	特記仕様書2	N.S	H-A004	内部仕上表2 (改修前・改修後)	N.S	H-A046	1階楽屋展開図 (改修前)	A1:1/50	H-A088	サイン詳細図4 (改修後)	A1:図示			
A-005	特記仕様書3	N.S	H-A005	内部仕上表3 (改修前・改修後)	N.S	H-A047	1階楽屋展開図 (改修後)	A1:1/50	H-A089	外壁 躯体補修・アスベスト除去範囲図	A1:1/200			
A-006	特記仕様書4	N.S	H-A006	地階平面図 (改修前・改修後)	A1:1/200	H-A048	1階リハーサル室展開図 (改修後)	A1:1/50	H-A090	地下駐車場天井 躯体補修・アスベスト除去範囲図	A1:1/200			
A-007	特記仕様書5	N.S	H-A007	1階平面図 (改修前・改修後)	A1:1/200	H-A049	2階楽屋トイレ2まわり平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	H-A091	地階・1階 床・巾木アスベスト除去範囲図	A1:1/200			
A-008	特記仕様書6	N.S	H-A008	2階平面図 (改修前・改修後)	A1:1/200	H-A050	2階楽屋トイレ2まわり平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	H-A092	2・3階 床・巾木アスベスト除去範囲図	A1:1/200			
A-009	特記仕様書7	N.S	H-A009	3階平面図 (改修前・改修後)	A1:1/200	H-A051	2階楽屋トイレ2展開図 (改修前)	A1:1/50	H-A093	地階・1階 壁・天井アスベスト除去範囲図	A1:1/200			
A-010	特記仕様書8	N.S	H-A010	R階平面図 (改修前・改修後)	A1:1/200	H-A052	2階楽屋トイレ2展開図 (改修後)	A1:1/50	H-A094	2・3階 壁・天井アスベスト除去範囲図	A1:1/200			
A-011	材料等品質性能表1	N.S	H-A011	立面図 (改修前)	A1:1/200	H-A053	2階練習室展開図 (改修前)	A1:1/50	H-A095	舞台機構 特記仕様書	N.S			
A-012	材料等品質性能表2	N.S	H-A012	立面図 (改修後)	A1:1/200	H-A054	2階練習室展開図 (改修後)	A1:1/50	H-A096	舞台機構 吊物設備仕様表	N.S			
A-013	工事区分表1	N.S	H-A013	断面図 (改修前)	A1:1/200	H-A055	地下駐車場平面詳細図1 (改修前)	A1:1/60	H-A097	舞台機構 舞台平面図	A1:1/50			
A-014	案内図・配置図 (改修前)	A1:1/300	H-A014	断面図 (改修後)	A1:1/200	H-A056	地下駐車場平面詳細図2 (改修前)	A1:1/60	H-A098	舞台機構 舞台断面図	A1:1/50			
A-015	配置図 (改修後)	A1:1/300	H-A015	矩計図 (改修前)	A1:1/30	H-A057	地下駐車場平面詳細図1 (改修後)	A1:1/60	H-A099	舞台機構 スノコ平面図	A1:1/50			
A-016	仮設計画図1 (案)	A1:1/300	H-A016	矩計図 (改修後)	A1:1/30	H-A058	地下駐車場平面詳細図2 (改修後)	A1:1/60	H-A100	舞台機構 スノコ荷重分布図	A1:1/50			
A-017	仮設計画図2 (案)	A1:1/300	H-A017	1階玄関・展示ホール平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	H-A059	地下駐車場展開図 (改修前)	A1:1/100	H-A101	舞台機構 ガイドレール図	A1:1/50			
A-018	防火区画図	A1:1/400	H-A018	1階エントランスホール平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	H-A060	地下駐車場展開図 (改修後)	A1:1/100	H-A102	舞台機構 幕姿図	A1:1/50			
A-019	ホール棟 各室求積図・求積表 (改修後)	A1:1/250	H-A019	2階喫茶室平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	H-A061	地階天井伏図 (改修前・改修後)	A1:1/200	H-A103	舞台機構 緞帳修繕仕様図	A1:1/50			
A-020	ホール棟 排煙計算図・計算表 (改修後)	A1:1/250	H-A020	2階ラウンジ平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	H-A062	1階天井伏図 (改修前・改修後)	A1:1/200	H-A104	舞台機構 スクリーン詳細図	A1:1/50			
A-021	会館棟 各室求積図・求積表 (改修後)	A1:1/200	H-A021	エントランスホール展開図1 (改修前・改修後)	A1:1/50	H-A063	2階天井伏図 (改修前・改修後)	A1:1/200	H-A105	舞台機構 電気系統図	N.S			
A-022	会館棟 排煙計算図・計算表 (改修後)	A1:1/200	H-A022	エントランスホール展開図2 (改修前・改修後)	A1:1/50	H-A064	3階天井伏図 (改修前・改修後)	A1:1/200	H-A106	舞台機構 吊物制御盤等外形図	A1:1/50			
A-023	採光換気計算表 (改修後)	N.S	H-A023	エントランスホール展開図3 (改修前・改修後)	A1:1/50	H-A065	地階建具キープラン (改修前・改修後)	A1:1/200	H-A107	舞台機構 リモート操作卓外形図	A1:1/10			
A-024	仕上種別図1 (改修後)	A1:図示	H-A024	1階ホワイエ平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	H-A066	1階建具キープラン (改修前・改修後)	A1:1/200	H-A108	舞台機構 配管配線図 (平面・断面)	A1:1/50			
A-025	仕上種別図2 (改修後)	A1:図示	H-A025	1階ホワイエ平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	H-A067	2階建具キープラン (改修前・改修後)	A1:1/200	H-A109	舞台機構 配管配線図 (ガイドレール)	A1:1/50			
A-026	仕上種別図3 (改修後)	A1:図示	H-A026	1階ホワイエ展開図1 (改修前・改修後)	A1:1/50	H-A068	3階建具キープラン (改修前・改修後)	A1:1/200	H-A110	舞台機構 配管配線図 (スノコ)	A1:1/50			
			H-A027	1階ホワイエ展開図2 (改修前・改修後)	A1:1/50	H-A069	R階建具キープラン (改修前・改修後)	A1:1/200	H-A111	部分詳細図1 (改修後)	A1:1/10			
			H-A028	1階ラウンジ廻り平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	H-A070	建具表1 (改修前)	A1:1/50	H-A112	部分詳細図2 (改修後)	A1:1/5			
			H-A029	1階上手側通路平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	H-A071	建具表2 (改修前)	A1:1/50	H-A113	部分詳細図3 (改修後)	A1:図示			
			H-A030	1階上手側通路展開図 (改修後)	A1:1/50	H-A072	建具表3 (改修前)	A1:1/50	H-A114	部分詳細図4 (改修後)	A1:図示			
			H-A031	1階談話室・トイレ展開図 (改修前・改修後)	A1:1/50	H-A073	建具表4 (改修前)	A1:1/50	H-A115	部分詳細図5 (改修後)	A1:図示			
			H-A032	1階廊下1平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	H-A074	建具表5 (改修前)	A1:1/50	H-A116	部分詳細図6 (改修前・改修後)	A1:図示			
			H-A033	1階下手側通路平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	H-A075	建具表6 (改修前)	A1:1/50	H-A117	部分詳細図7 (改修後)	A1:図示			
			H-A034	1階下手側通路展開図 (改修後)	A1:1/50	H-A076	建具表7 (改修後)	A1:1/50	H-A118	部分詳細図8 (改修後)	A1:図示			
			H-A035	2階調整室・調光室平面詳細図 (改修前・改修後)	A1:1/50	H-A077	建具表8 (改修後)	A1:1/50						
S-001	構造特記仕様書	N.S	H-A036	3階投光室平面詳細図 (改修前・改修後)	A1:1/50	H-A078	建具表9 (改修後)	A1:1/50						
S-002	構造関係共通事項1	N.S	H-A037	1階舞台平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	H-A079	建具表10 (改修後)	A1:1/50						
S-003	構造関係共通事項2	N.S	H-A038	1階舞台平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	H-A080	地階サインキープラン (改修前・改修後)	A1:1/200						
S-004	構造関係共通事項3	N.S	H-A039	1階楽屋トイレ1まわり平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	H-A081	1階サインキープラン (改修前・改修後)	A1:1/200						
S-005	構造関係共通事項4	N.S	H-A040	1階楽屋トイレ1まわり平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	H-A082	2階サインキープラン (改修前・改修後)	A1:1/200						
S-006	構造関係共通事項5	N.S	H-A041	1階楽屋トイレ1まわり展開図 (改修前)	A1:1/50	H-A083	3階サインキープラン (改修前・改修後)	A1:1/200						
S-007	建築改修工事特記仕様書	N.S	H-A042	1階楽屋トイレ1まわり展開図1 (改修後)	A1:1/50	H-A084	4階サインキープラン (改修前・改修後)	A1:1/200						
備			工 事 名						文化センター大規模改修工事		No. 06047		管理建築士 楠田 和美	
			図 名						図面リスト1		設計 R08.02		一級建築士登録番号 200667号	
考			株 会 社						株式会社 フケタ設計		縮尺 N.S		従事する建築士 甲斐 雅人	
			代 表 取 締 役						三 柴 富 男		一級建築士登録番号 89479号		一級建築士登録番号 273244号	
		本 社						栃木県宇都宮市大曾1丁目5番8号		TEL 028(622)8928		一級建築士登録番号		

意匠

会館棟

外構

K-A001	外部仕上表1 (改修前・改修後)	N.S	K-A043	1階地域づくりセンターまわり平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	K-A085	3階天井伏図 (改修前・改修後)	A1:1/150	G-A001	外構仕上表 (改修前・改修後)	N.S
K-A002	外部仕上表2 (改修前・改修後)	N.S	K-A044	1階地域づくりセンター展開図 (改修前)	A1:1/50	K-A086	地階建具キープラン (改修前・改修後)	A1:1/150	G-A002	外構配置図 (改修前・改修後)	A1:1/300
K-A003	内部仕上表1 (改修前・改修後)	N.S	K-A045	1階地域づくりセンター展開図 (改修後)	A1:1/50	K-A087	1階建具キープラン (改修前・改修後)	A1:1/150	G-A003	市民広場立面図 (改修前)	A1:1/60
K-A004	内部仕上表2 (改修前・改修後)	N.S	K-A046	1階厨房廻り平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	K-A088	2階建具キープラン (改修前・改修後)	A1:1/150	G-A004	市民広場立面図 (改修後)	A1:1/60
K-A005	内部仕上表3 (改修前・改修後)	N.S	K-A047	1階市民ギャラリー平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	K-A089	3階建具キープラン (改修前・改修後)	A1:1/150	G-A005	市民広場平面詳細図1 (改修前)	A1:1/60
K-A006	内部仕上表4 (改修前・改修後)	N.S	K-A048	1階厨房廻り展開図 (改修前)	A1:1/50	K-A090	R階建具キープラン (改修前・改修後)	A1:1/150	G-A006	市民広場平面詳細図1 (改修後)	A1:1/60
K-A007	内部仕上表5 (改修前・改修後)	N.S	K-A049	1階市民ギャラリー展開図 (改修後)	A1:1/50	K-A091	建具表1 (改修前)	A1:1/50	G-A007	市民広場平面詳細図2 (改修前)	A1:1/60
K-A008	地階平面図 (改修前・改修後)	A1:1/150	K-A050	1階食堂廻り平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	K-A092	建具表2 (改修前)	A1:1/50	G-A008	市民広場平面詳細図2 (改修後)	A1:1/60
K-A009	1階平面図 (改修前・改修後)	A1:1/150	K-A051	1階フリースペース平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	K-A093	建具表3 (改修前)	A1:1/50	G-A009	市民広場平面詳細図3 (改修前)	A1:1/60
K-A010	2階平面図 (改修前・改修後)	A1:1/150	K-A052	1階食堂展開図 (改修前)	A1:1/50	K-A094	建具表4 (改修前)	A1:1/50	G-A010	市民広場平面詳細図3 (改修後)	A1:1/60
K-A011	3階平面図 (改修前・改修後)	A1:1/150	K-A053	1階フリースペース展開図 (改修後)	A1:1/50	K-A095	建具表5 (改修前)	A1:1/50	G-A011	中庭平面詳細図 (改修前)	A1:1/60
K-A012	R階平面図 (改修前・改修後)	A1:1/150	K-A054	1階廊下展開図 (改修前・改修後)	A1:1/50	K-A096	建具表6 (改修前)	A1:1/50	G-A012	中庭平面詳細図 (改修後)	A1:1/60
K-A013	立面図 (改修前)	A1:1/200	K-A055	2階ラウンジ平面詳細図 (改修前・改修後)	A1:1/50	K-A097	建具表7 (改修前)	A1:1/50	G-A013	管理者用駐車場平面詳細図 (改修前)	A1:1/60
K-A014	立面図 (改修後)	A1:1/200	K-A056	2階201~205号室平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	K-A098	建具表8 (改修前)	A1:1/50	G-A014	管理者用駐車場平面詳細図 (改修後)	A1:1/60
K-A015	断面図 (改修前)	A1:1/200	K-A057	2階歴史民俗資料施設・201~203号室平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	K-A099	建具表9 (改修前)	A1:1/50	G-A015	利用者用駐車場平面詳細図 (改修前)	A1:1/200
K-A016	断面図 (改修後)	A1:1/200	K-A058	2階201~205号室展開図 (改修前)	A1:1/50	K-A100	建具表10 (改修前)	A1:1/50	G-A016	利用者用駐車場平面詳細図 (改修後)	A1:1/200
K-A017	矩計図1 (改修前)	A1:1/30	K-A059	2階バックヤード、201、202号室展開図 (改修後)	A1:1/50	K-A101	建具表11 (改修後)	A1:1/50	G-A017	サイン詳細図	A1:図示
K-A018	矩計図1 (改修後)	A1:1/30	K-A060	2階歴史民俗資料施設、203号室展開図 (改修後)	A1:1/50	K-A102	建具表12 (改修後)	A1:1/50	G-A018	市民広場外壁 躯体補修・アスベスト除去範囲図	A1:1/100
K-A019	矩計図2 (改修前)	A1:1/30	K-A061	2階206~208号室平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	K-A103	建具表13 (改修後)	A1:1/50	G-A019	アスベスト除去範囲図	A1:1/300
K-A020	矩計図2 (改修後)	A1:1/30	K-A062	2階204~208号室平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	K-A104	建具表14 (改修後)	A1:1/50	G-A020	ホール棟浄化槽撤去詳細図1	A1:1/50
K-A021	A階段・C階段平面詳細図 (改修前・改修後)	A1:1/50	K-A063	2階206~208号室展開図 (改修前)	A1:1/50	K-A105	建具表15 (改修後)	A1:1/50	G-A021	ホール棟浄化槽撤去詳細図2	A1:1/50
K-A022	外階段 (階段1) 平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	K-A064	2階204~208号室展開図 (改修後)	A1:1/50	K-A106	建具表16 (改修後)	A1:1/50	G-A022	ホール棟浄化槽撤去詳細図3	A1:1/50
K-A023	外階段 (階段1) 平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	K-A065	2階和室廻り平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	K-A107	地階サインキープラン (改修前・改修後)	A1:1/150	G-A023	会館棟浄化槽撤去詳細図1	A1:1/50
K-A024	1~3階トイレまわり平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	K-A066	2階和室廻り平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	K-A108	1階サインキープラン (改修前・改修後)	A1:1/150	G-A024	会館棟浄化槽撤去詳細図2	A1:1/50
K-A025	1~3階トイレまわり平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	K-A067	2階廊下展開図 (改修前・改修後)	A1:1/100	K-A109	2階サインキープラン (改修前・改修後)	A1:1/150	G-A025	会館棟浄化槽撤去詳細図3	A1:1/50
K-A026	1階トイレ展開図 (改修前)	A1:1/50	K-A068	3階ラウンジ平面詳細図 (改修前・改修後)	A1:1/50	K-A110	3階サインキープラン (改修前・改修後)	A1:1/150	G-A026	会館棟浄化槽撤去詳細図4	A1:1/50
K-A027	1階トイレ展開図 (改修後)	A1:1/50	K-A069	3階301、302号室平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	K-A111	サイン詳細図1 (改修後)	A1:図示	G-A027	駐車場撤去詳細図	A1:図示
K-A028	2階トイレ展開図 (改修前)	A1:1/50	K-A070	3階301号室 (多目的スタジオ1) 平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	K-A112	サイン詳細図2 (改修後)	A1:図示	G-A028	駐車場管理室廻り詳細図	A1:図示
K-A029	2階トイレ展開図 (改修後)	A1:1/50	K-A071	3階301・302号室展開図 (改修前)	A1:1/50	K-A113	サイン詳細図3 (改修後)	A1:図示	G-A029	外構部分詳細図1	A1:1/5
K-A030	3階トイレ展開図 (改修前)	A1:1/50	K-A072	3階301号室 (多目的スタジオ1) 展開図 (改修後)	A1:1/50	K-A114	地階・1階 床・巾木アスベスト除去範囲図	A1:1/150	G-A030	外構部分詳細図2	A1:1/25
K-A031	3階トイレ展開図 (改修後)	A1:1/50	K-A073	3階303、306、307号室廻り平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	K-A115	2・3階 床・巾木アスベスト除去範囲図	A1:1/150	G-A031	外構部分詳細図3	A1:1/30
K-A032	地階ホール廻り平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	K-A074	3階302、303号室廻り平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	K-A116	地階・1階 壁・天井アスベスト除去範囲図	A1:1/150	G-A032	外構部分詳細図4	A1:1/20
K-A033	地階ホール廻り平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	K-A075	3階303、306、307号室展開図 (改修前)	A1:1/50	K-A117	2・3階 壁・天井アスベスト除去範囲図	A1:1/150	G-A033	外構部分詳細図5	A1:1/20
K-A034	地階ホール廻り展開図 (改修前・改修後)	A1:1/50	K-A076	3階302、303号室廻り展開図 (改修後)	A1:1/50	K-A118	部分詳細図1 (改修後)	A1:図示	G-A034	外構部分詳細図6	A1:1/20
K-A035	地階空調機械室廻り平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	K-A077	3階304・305号室平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	K-A119	部分詳細図2 (改修後)	A1:図示	G-A035	外構部分詳細図7	A1:1/20
K-A036	地階空調機械室廻り平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	K-A078	3階304~306号室平面詳細図 (改修後)	A1:1/50	K-A120	部分詳細図3 (改修後)	A1:図示	G-A036	外構部分詳細図8	A1:1/20
K-A037	1階ホール廻り平面詳細図 (改修前・改修後)	A1:1/50	K-A079	3階304、305号室展開図 (改修前)	A1:1/50	K-A121	部分詳細図4 (改修後)	A1:図示	G-A037	外構部分詳細図9	A1:1/20
K-A038	1階ホール廻り展開図 (改修前・改修後)	A1:1/50	K-A080	3階304~306号室展開図 (改修後)	A1:1/50	K-A122	部分詳細図5 (改修前・改修後)	A1:1/30	G-A038	外構部分詳細図10	A1:1/20
K-A039	1階事務室廻り平面詳細図 (改修前・改修後)	A1:1/50	K-A081	3階廊下展開図 (改修前・改修後)	A1:1/50	K-A123	部分詳細図6 (改修前・改修後)	A1:1/30	G-A039	外構部分詳細図11	A1:1/20
K-A040	1階事務室廻り展開図 (改修前)	A1:1/50	K-A082	地階天井伏図 (改修前・改修後)	A1:1/150	K-A124	部分詳細図7 (改修後)	A1:図示			
K-A041	1階事務室廻り展開図 (改修後)	A1:1/50	K-A083	1階天井伏図 (改修前・改修後)	A1:1/150						
K-A042	1階地域づくりセンターまわり平面詳細図 (改修前)	A1:1/50	K-A084	2階天井伏図 (改修前・改修後)	A1:1/150						

備	工事名	文化センター大規模改修工事	No.	06047	管理建築士	楠田 和美
	図名	図面リスト2	設計	R08.02	一級建築士登録番号	200667号
考	図面No.	A-002	細尺	N.S	従事する建築士	甲斐 雅人
	株式会社	フケタ設計	図面No.	A-002	一級建築士登録番号	273244号
	代表取締役	三柴 富男	一級建築士登録番号	89479号	従事する建築士	
	本社	栃木県宇都宮市大曾1丁目5番8号	TEL	028(622)8928	一級建築士登録番号	

<p>工事名称 文化センター大規模改修工事</p> <p>特記仕様書</p> <p>1. 工事概要</p> <p>1. 工事場所 千葉県四街道市大日396</p> <p>2. 改修建物概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建物名称</th> <th>構造</th> <th>階数</th> <th>建築面積 (㎡)</th> <th>延べ面積 (㎡)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化センターホール棟</td> <td>鉄筋コンクリート造</td> <td>地下1階、地上3階</td> <td>4,958.64</td> <td>6,218.534</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文化センター会館棟</td> <td>鉄筋コンクリート造</td> <td>地下1階、地上3階</td> <td>1,193.074</td> <td>3,685.228</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 工事種目 (○印の付いた種目) ○ 大規模改修 ・ 構造改修 ・ その他 ()</p> <p>4. 工事内容 (○印の付いた種目)</p> <p>1) 大規模改修</p> <p>外部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 屋上防水改修 ○ ガラス取り替え ・ 屋上手摺取り替え ○ 外壁改修 ○ サッシ廻りシーリング打ち替え ○ 堅壁取り替え ○ 金属製建具一部取り替え ○ エキハシシヨウト取り替え ○ ガラスシール替え <p>内部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 天井張り替え ○ 床張り替え ・ 便所地下ピット設置 ○ 木製建具取り替え ・ 敷壇取り替え ○ 内壁塗リ(貼リ)替え ○ 便所改修 ○ 土間配管(配線)ピット設置 ・ 黒板張り替え ・ ロッカー取り替え ○ 巾木塗リ(貼リ)替え ○ 障害者便所設置 ・ 掲示板張り替え <p>2) 構造改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構造壁設置(鉄骨ブレス壁 箇所、RC壁 箇所、) ・ 柱設置(RC柱 箇所、S柱 箇所、) ・ 柱補強(鉄板巻き 箇所、RC増打 箇所、) ・ その他(RC袖壁 箇所、RC床 箇所、基礎補強) <p>3) その他</p> <p>II. 建築改修工事仕様</p> <p>1. 共通仕様</p> <p>1) 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和7年版)(以下、「改修標準仕様書」という。) ○ 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和7年版)(以下、「標準仕様書」という。) ○ 建築物解体工事共通仕様書(令和4年版) <p>2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。</p> <p>なお、電気設備工事の特記仕様書は(/)図、機械設備工事の特記仕様書は(/)図による。</p> <p>2. 特記仕様</p> <p>1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。</p> <p>2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する ○印と※印の付いた場合は共に適用する。</p> <p>3) 特記事項に記載の[]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 また、()内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p> <p>4) [G]印は「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律」(以下「グリーン購入法」という)の特定調達品目を示す。[G]印は、グリーン購入法の適用品を使用すること。</p> <p>5) 構造改修については、別記構造特記仕様による。</p>	建物名称	構造	階数	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	備考	文化センターホール棟	鉄筋コンクリート造	地下1階、地上3階	4,958.64	6,218.534		文化センター会館棟	鉄筋コンクリート造	地下1階、地上3階	1,193.074	3,685.228		<p>⑤ 電気保安技術者 [1.3.3]</p> <p>※ 適用する(・ 自家用電気工作物 ・ 一般電気工作物) ・ 適用しない</p> <p>ただし、自家用電気工作物の場合は[1.3.3(1)~(3)]の他、次によるものとする。 工事現場に置く電気保安技術者は、千葉県自家用電気工作物保安規程第3条に定める工事管理者の任命する監督職員の指示に従い保安業務を行う。</p> <p>6 工事電力設備の保安技術者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用電力設備の保安責任者は、使用区域を変更しようとする場合は、千葉県自家用電気工作物保安規程第26条第3項の規定により、保安監督者(総務部副課長)に「自家用電気工作物使用区域変更届出書」を提出すること。 <p>⑦ 条件明示項目(別記3)による [1.3.5]</p> <p>フレックス工期契約制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適用する 工事着手期限(令和 年 月 日) 工期の終期日(令和 年 月 日) <p>留意事項(千葉県建設工事フレックス工期契約制度実施要領第5条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 受注者は、工事着手日を明らかにするため、契約締結後7日以内に工事着手日通知書を発注者に届け出なければならない ※ 契約締結日から工事着手日の前日までの間は、建設業法第26条に基づく主任技術者又は監理技術者の設置を要しない ※ 契約締結日から工事着手日の前日までの間は、建設工事請負契約書第11条に基づく現場代理人の設置を要しない ※ 工事着手日までの間は、工事の施工(現場事務所等の設置、資機材等の発注及び工場製作等を含む)を行ってはならない ※ 前金払は、工事着手日の10日前までは請求できない ※ 工事実績情報システムへの登録に際しては、主任(監理)技術者及び現場代理人の従事期間は、工事着手日をもって登録するものとする。(「工事契約日から工事着手日の前日までを除くこととする。) <ul style="list-style-type: none"> ・ 適用しない <p>現場施工可能期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年 月 日~ 年 月 日(期間中も行事等により、短期の施工不能日あり) ・ 年 月 日~ 年 月 日 <p>資材置場及び駐車場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地内 ・ 敷地外 (・ 無償 ・ 有償) <p>部分使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無し ・ 有り <p>年 月 日までに下記部分について、部分使用するので協力すること。 部分使用箇所 (ホール棟舞台関係諸室)</p> <p>⑧ 環境への配慮 [1.4.1]</p> <p>(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生量が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生量が極めて少ない材料を使用したものとする。 <p>(2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第Ⅰ種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 <p>(3) グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項(「資材の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。」)に留意すること。</p> <p>[1.4.2]</p> <p>(1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。</p> <p>(2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承認を受ける。</p> <p>(3) 標準仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。</p> <p>(4) 本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承認を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等を省略することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 <p>(5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料</p> <p>無収縮グラウト材、乾式保麗材、既製調合モルタル、既製調合目地材、錠前糊、クローヤ類、自動扉機構、自閉式上吊り引戸機構、防水剤、現場発泡断熱材、フリースアクセスフロア、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム、ポリマーセメントモルタル、床型特用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、ルーフトレン、吸水調整材、重量シャッター、軽量シャッター、オーバーヘッドドア、可動間仕切、トップライト、鋳鉄製ふた</p> <p>(6) 製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(林野庁平成18年2月15日)に準拠した証明書を監督職員に提出する。</p> <p>(7) 環境配慮物品調達方針に基づき、環境に配慮した物品を優先的に購入するように配慮する。</p> <p>※ 本工事において使用する材料が県内において生産されるものについては、優先して使用するよう配慮する。</p>	<p>⑩ 材料の試験 [1.4.5]</p> <p>※ コンクリートの圧縮試験及び鉄筋の引張り試験については、(公財)千葉県建設技術センター等の試験機関で実施すること。</p> <p>[1.6.2]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用工事種別</th> <th>技能検定の職種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防水改修工事</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7A7B防水工事作業 ○ 7A7B系塗膜防水工事作業 ・ 7A7B系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ○ 塩化ビニルシート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質7A7Bシート工法防水工事作業 ・ FRP防水工事作業 ・ 左官作業 ・ 内外装板金作業 </td> </tr> <tr> <td>外壁改修工事</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 左官作業 ・ タイル張り作業 ○ 建築塗装作業 </td> </tr> <tr> <td>建具改修工事</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ ビル用サッシ工事作業 ○ ガラス工事作業 </td> </tr> <tr> <td>内装改修工事</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動ドア施工作業 ・ プラック系床仕上げ工事作業 ・ カーペット系床仕上げ作業 ○ ボード仕上げ工事作業 ○ 鋼製下地工事作業 ○ 塗装作業 ・ 大工工事作業 ・ タイル張り作業 </td> </tr> <tr> <td>塗装改修工事</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建築塗装作業 </td> </tr> <tr> <td>耐震改修工事</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄筋組立作業 ○ 型枠工事作業 ○ とび作業 </td> </tr> <tr> <td>ブロック工事</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリートブロック工事作業 </td> </tr> <tr> <td>ALC工事</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ ALCパネル工事作業 </td> </tr> <tr> <td>石工事</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石張り作業 </td> </tr> <tr> <td>植栽工事</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造園工事作業 </td> </tr> </tbody> </table> <p>⑪ 技能士</p> <p>⑫ ワンデーレスポンス</p> <p>※ 本工事は、ワンデーレスポンス対象工事である。「ワンデーレスポンス」とは、受注者からの質問、協議への回答は基本的に「その日のうち(24時間以内)」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者に確認の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 受注者は、施工計画に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先手を予見しながら施工すること。 2) 受注者は、工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じる恐れがある場合は、原因を究明すると共に速やかに文書にて監督職員へ報告すること。 <p>⑬ 室内空気中の化学物質の濃度測定 [1.6.9]</p> <p>※ 施工完了時及び部分使用引渡しに先立ち、室内空気中の揮発性有機化合物の濃度を測定し、監督職員に報告すること。 測定対象物質は、次による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設 ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン ○ 庁舎、住宅等 ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン <p>着工前の測定 ○ 行う ・ 行わない</p> <p>測定対象室 ・ 仕上表による ・ 図示 ○ 内装改修する部屋各階1室</p> <p>測定箇所数 ・ 仕上表による ・ 図示</p> <p>測定時間 ☉ 24時間</p> <p>(「官庁営繕部におけるホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」(平成24年4月5日 国営整第4号)参照)</p> <p>測定はバッチ型採取機器により行う。 その他、濃度測定方法等については、監督職員の指示による。</p> <p>⑭ 中間検査 [1.7.2]</p> <p>○ 中間検査を実施する(回数：2回以上) 実施時期：監督職員の指定する時期 中間検査の範囲(当該年度の出来高部分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本工事が低入札価格調査制度調査対象工事(以下、「調査対象工事」という)に該当した場合は、千葉県建設工事検査要綱(検査の区分を規定)及び中間検査実施細則(中間検査実施区分を規定)の定めに関わらず中間検査の指定対象工事として、中間検査を実施する。 (1) 調査対象工事の中間検査の実施は、「中間検査実施細則」に開かず原則として2ヶ月に1回、隔月ごと、及び主要工種を考慮して施工上の変化点等で行うが、実施時期は監督職員が指定する。 (2) 中間検査は、通知日までに完了した出来形部分の出来形確認及び技術の確認等を行うが、給付の対象とはしない。 <p>⑮ 完成図等 [1.8.1~3][表1.8.1]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>提出図書</th> <th>仕様</th> <th>部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※ 完成図面</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図面(A1版)折りたたみ製本 ○ 図面(A3版)見開き製本 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ※ 1部 ○ 3部 </td> </tr> <tr> <td>※ 完成図書</td> <td>本工事中に作成した工事関係書類等をまとめたもの</td> <td>※ 1部</td> </tr> <tr> <td>・ 完成写真</td> <td>・ キャベナビ版</td> <td>・ 2箇所</td> </tr> <tr> <td>※ 保身に 関する資料</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 1部</td> </tr> <tr> <td>※ 電子成果品</td> <td>電子納品による</td> <td>※ 3部</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 部</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 完成写真の撮影者は、監督員が承諾した撮影者とする。</p> <p>(1) 本工事は、電子納品の対象工事である。 電子納品とは、調査・設計・工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することをいう。</p> <p>(2) ここでいう電子データとは、「営繕工事電子納品要領(令和元年10月23日改定)国土交通省大臣官房官庁営繕部」(以下、「要領」という。)に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものをいう。</p> <p>(3) 「要領」に基づき提出する電子媒体の原本性を証明するため、監督職員と相互に内容を確認し、CD-R又はDVD-Rのラベルに直接署名または捺印した上で提出すること。</p> <p>(4) 本工事では、設計図CADデータを貸与○する(・しない)。 設計CADデータを貸与する場合の著作権者は(四街道市)であり、貸与するCADデータを当該工事の施工図または完成図の作成以外の目的に使用してはならない。</p> <p>(5) 「要領」に基づいて作成した電子データを電子媒体に記録して3部作成する。「要領」に記載のない資料及び「紙」により提出する資料の扱い、または電子データにより提出する資料のデータ形式等については、事前に監督職員と十分協議のうえ決定すること。</p>	適用工事種別	技能検定の職種	防水改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7A7B防水工事作業 ○ 7A7B系塗膜防水工事作業 ・ 7A7B系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ○ 塩化ビニルシート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質7A7Bシート工法防水工事作業 ・ FRP防水工事作業 ・ 左官作業 ・ 内外装板金作業 	外壁改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左官作業 ・ タイル張り作業 ○ 建築塗装作業 	建具改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ○ ビル用サッシ工事作業 ○ ガラス工事作業 	内装改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動ドア施工作業 ・ プラック系床仕上げ工事作業 ・ カーペット系床仕上げ作業 ○ ボード仕上げ工事作業 ○ 鋼製下地工事作業 ○ 塗装作業 ・ 大工工事作業 ・ タイル張り作業 	塗装改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築塗装作業 	耐震改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄筋組立作業 ○ 型枠工事作業 ○ とび作業 	ブロック工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリートブロック工事作業 	ALC工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ ALCパネル工事作業 	石工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石張り作業 	植栽工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 造園工事作業 	提出図書	仕様	部数	※ 完成図面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図面(A1版)折りたたみ製本 ○ 図面(A3版)見開き製本 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 1部 ○ 3部 	※ 完成図書	本工事中に作成した工事関係書類等をまとめたもの	※ 1部	・ 完成写真	・ キャベナビ版	・ 2箇所	※ 保身に 関する資料	・ 箇所	・ 1部	※ 電子成果品	電子納品による	※ 3部			・ 部	<p>⑰ デジタル工事写真の 小黒板情報電子化</p> <p>デジタル工事写真の小黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黒板の記載情報の電子的記入及び工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。</p> <p>本工事でデジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得たうえでデジタル工事写真の小黒板情報電子化対象工事(以降「対象工事」と称する)とすることができる。対象工事では、以下の(1)から(4)の全てを実施することとする。</p> <p>(1) 対象機器の導入 受注者は、デジタル工事写真の小黒板の導入に必要な機器・ソフトウェア(以降、「使用機器」と称する)については、営繕工事写真撮影要領3.(3)撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認(改ざん検知機能)を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認(改ざん検知機能)は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(GRYPREC暗号リスト)(URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」)に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前、本工事での使用機器について提示するものとする。なお、使用機器の事例として、URL「http://www.cals.jaic.or.jp/GI1/sharing/index.html」記載の「デジタル工事写真の小黒板情報電子化対応ソフトウェア」を参照された。ただし、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。</p> <p>(2) デジタル工事写真における小黒板情報の電子的記入 受注者は、同条(1)の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黒板情報の電子的記入を行う項目は、営繕工事写真撮影要領3.(3)撮影方法による。ただし、対象工事においては、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工程については、使用機器の利用を限定するものではない。</p> <p>(3) 小黒板情報の電子的記入の取扱い 本工事の工事写真の取扱いは、営繕工事写真撮影要領に準ずるが、同条(2)に示す小黒板情報の電子的記入については、営繕工事写真撮影要領4.で規定されている写真編集には該当しない。</p> <p>(4) 小黒板情報の電子的記入を行った写真の納品 受注者は、同条(2)に示す小黒板情報の電子的記入を行った写真(以下、「小黒板情報電子化写真」と称する)を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者はURL「http://www.cals.jaic.or.jp/GI1/sharing/index.html」のチェックシステム(信憑性チェックツール)又はチェックシステム(信憑性チェックツール)を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することができる。</p> <p>⑱ 施工図等の取扱い</p> <p>※ 施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。</p> <p>⑲ 埋設配管・配線及び鉄筋調査</p> <p>あと施工アンカー工事 建築改修工事特記仕様書(構造)第5章による。</p> <p>コア抜き、はつり工事等 ※ 既存資料調査 ○ 探査機(電磁波レーダー法又は電磁波誘導法)による探査 配管・配線等の位置の裏出しを行う。 範囲 ※図示 ・ 放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」(昭和47年労働省令第41号)等に定めるところによるほか、次による。 (1) 作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 (2) 放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射機より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。 (3) 露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 (4) 付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 (5) 懸体の裏出しは、表裏でズレないように措置を講ずる。</p> <p>※ 設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。 施工範囲は別記-2(工事区分表)による。</p> <p>※ 図示 ・ 設計GL=現状GL</p> <p>⑳ 安全対策</p> <p>※ 受注者相互の緊密な連絡調整を図り、協力して工事を安全かつ円滑に実施することを目的とする「工事関係者連絡会議」を設置すること。 ※ 発注者で組織する安全対策委員会が行う審査、検討、安全点検等に協力すること。</p>
建物名称	構造	階数	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	備考																																																											
文化センターホール棟	鉄筋コンクリート造	地下1階、地上3階	4,958.64	6,218.534																																																												
文化センター会館棟	鉄筋コンクリート造	地下1階、地上3階	1,193.074	3,685.228																																																												
適用工事種別	技能検定の職種																																																															
防水改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7A7B防水工事作業 ○ 7A7B系塗膜防水工事作業 ・ 7A7B系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ○ 塩化ビニルシート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質7A7Bシート工法防水工事作業 ・ FRP防水工事作業 ・ 左官作業 ・ 内外装板金作業 																																																															
外壁改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左官作業 ・ タイル張り作業 ○ 建築塗装作業 																																																															
建具改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ○ ビル用サッシ工事作業 ○ ガラス工事作業 																																																															
内装改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動ドア施工作業 ・ プラック系床仕上げ工事作業 ・ カーペット系床仕上げ作業 ○ ボード仕上げ工事作業 ○ 鋼製下地工事作業 ○ 塗装作業 ・ 大工工事作業 ・ タイル張り作業 																																																															
塗装改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築塗装作業 																																																															
耐震改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄筋組立作業 ○ 型枠工事作業 ○ とび作業 																																																															
ブロック工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリートブロック工事作業 																																																															
ALC工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ ALCパネル工事作業 																																																															
石工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石張り作業 																																																															
植栽工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 造園工事作業 																																																															
提出図書	仕様	部数																																																														
※ 完成図面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図面(A1版)折りたたみ製本 ○ 図面(A3版)見開き製本 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 1部 ○ 3部 																																																														
※ 完成図書	本工事中に作成した工事関係書類等をまとめたもの	※ 1部																																																														
・ 完成写真	・ キャベナビ版	・ 2箇所																																																														
※ 保身に 関する資料	・ 箇所	・ 1部																																																														
※ 電子成果品	電子納品による	※ 3部																																																														
		・ 部																																																														

章	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 適用基準等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築工事標準詳細図(令和4年版)(国土交通省大臣官房官庁営繕部) ○ 千葉県福祉のまちづくり条例(平成8年千葉県条例第1号) ○ 営繕工事写真撮影要領(令和5年)(国土交通省大臣官房官庁営繕部) ○ 建築工事安全施工技術指針・同解説(平成27年1月改定)(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修) ○ 建設工事公衆災害防止対策要綱(建築工事編)(国土交通省住宅局建築指導課監修) ○ 建築物解体工事共通仕様書(令和4年版)(国土交通省大臣官房官庁営繕部) ・ 施設整備・管理のための天然ガス対策ガイドブック(平成19年3月)
	② 工事実績情報の登録	<p>(1.1.4)</p> <p>※ 最終請負代金(消費税込)が500万円以上となる場合には、工事実績情報システム(GORINS)に基づき工事実績データを作成する。また、作成した内容について監督職員の確認を受けた後、以下に示す期間内に(一財)日本建設情報総合センターに所定の手続きにより登録すると共に、登録内容確認書の写しを提出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 工事受注時 契約締結後10日以内 (2) 登録内容の変更時 契約事項の確定日から10日以内 (3) 工事完成時 工事完成後10日以内
	③ 発生材の処理等	<p>[1.3.12]</p> <p>※ 発生材の処理等は、別記-1「建設副産物の処理」による。</p>
	④ 適用区分	<p>[1.2.2]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 風圧力 風速(Wo=36m/s) 地表面粗度区分(・Ⅰ・Ⅱ ○Ⅲ・Ⅳ) ・ 積雪荷重 H12建設省告示第1465号における区域別表() ・ 大地震時の非構造部材の変形追随性能を確認する場合の層間変形角 ・ 1/200 ・ 1/150 ・ 1/120 ・ 図示() 確認箇所()

工事名	文化センター大規模改修工事	N.	06047	管理建築士 棚田 和美
図名	特記仕様書 1	設計	R08.02	一級建築士登録番号 200667号
		編入	N.S	従事する建築士 甲斐 雅人
本 社	株式会社 フケタ設計 代表取締役 三柴 富男 一級建築士登録番号 89479号 本 社 栃木県宇都宮市大宮1丁目5番8号 TEL 028(622)8928	図面N.	A-003	一級建築士登録番号 273244号
		承認		従事する建築士
		確認		一級建築士登録番号

②③ 保険等 ※ 本工事の完成引渡しまで工事目的物及び工事材料を火災保険、建設工事保険その他の保険に付すること。
※ 「建設業退職金共済制度」に基づき「建設業退職金共済証紙購入状況報告書」を工事契約締結後、1か月以内に提出すること。

④ 過積載による違法運行の防止 ※ 工事の施工にあたっては、次の事項を厳守すること。
1 積載重量制限を超過して土砂を積み込まず、また、積み込まないこと。
2 さし枠装着車、不表示車等に土砂を積み込まず、また、積み込まないこと。
3 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引渡しを受けるなど、過積載を助長するすることのないようにすること。
4 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等を土砂運搬に使用している場合は、早急に不正状況を解消する措置を講ずること。

⑤ 施設点検 ※ 本工事完成（「工事目的物の引渡し」を行った日）後、1年目に施設点検（不具合の有無を確認し、その処理について協議）を行うので、発注者から依頼があり次第、施設点検に立ち会い協力するものとする。

⑥ 環境対策 ※ 受注者は、環境保全対策関係法令に従い工事現場地域の保全と円滑な工事施工を図ること。
※ 受注者は、千葉県が運用を開始している環境マネジメントシステムの構成要素をなす「公共事業における環境影響の低減」を推進し、達成するため施工計画書「環境対策」内に、独立した項目として「環境に配慮した工事実施計画」について記載するものとする。
「環境に配慮した工事実施計画」には次の内容を記載すること。
○ 大気汚染対策 ○ 騒音、振動対策 ○ 水質汚濁対策
○ 地盤沈下対策 ○ 防塵対策 ○ 一般廃棄物対策 ○ 交通障害対策
○ その他
建設機械は、排ガス対策車及び低騒音型を使用すること。
特定粉じん排出等作業（法定外建築物・作業を含む）は、「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」に基づき施工する。
※ 本工事で使用する軽油については、「JIS規格軽油を使用すること。
※ 受注者は、県税事務所がその他の機関と合同で行う建設機械及び本工事に係る車両等を対象とする燃料の採取調査に対しては、監督員の指示により協力しなければならない。

⑦ 工事現場管理 ※ 受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守すること。
1 不法・違反無線局（不法パーソナル無線）を設置したトラック、ダンプカー等を工事現場に立ち入らせないこと。

⑧ 創意工夫等 受注者は、工事施工において、自ら立案した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。

29 公共事業 労務費調査 ※ 本工事の施工にあたっては、適正な賃金台帳を作成し、その台帳に基づく調査票等の作成及び事業所の訪問調査・指導に協力すること。
また、本工事の一部について下請契約を締結する場合も下請業者は同様の義務を負う旨、下請契約に定めること。
（労務費調査関係：請負代金額1,000万円以上で、国から選定された工事）

⑩ 現場代理人の常駐義務の緩和 「現場代理人の工事現場への常駐義務緩和に関する事務取扱要領（平成28年5月改正）」に基づく現場代理人の常駐義務の緩和措置
※ 適用する ○ 適用しない

2 仮設工事

4 仮設間仕切

5 監督職員事務所

6 監督職員事務所 設備等

7 工事用水

8 工事用電力

9 シートゲート

10 仮囲い

11 仮設道路

12 交通誘導員

[2.3.2][表2.3.1]

2) 仮設間仕切りの種別と材質		仕上材 (厚さ mm)	塗 装	充填材
種 別	下 地			
・ A種	・ 木	・ せつこうボード (※ 9.5	・ あり	※ 有り
・ B種	・ 軽量鉄骨	・ 種類 (・ なし	
		・ 合板 (※ 9.0		
		・ 材種 (

※ C種 単管 防炎シート

充填材 ※グラスウール 32k (厚:50mm以上)

3) 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上材 (厚さ mm)	塗 装	設 置 場 所	充填材
※ 木扉	※ 合板張り程度	※ 無し	※ 図示	・ あり
・ 鋼扉	・	・ 片面	・	・ 無し

充填材 ※グラスウール 32k (厚:50mm以上)

[2.4.1]

○ 既存建物内の一部を利用する ○ 構内に設置する ・ 設けない

監督職員事務所の規模

○ 10㎡程度 ・ 20㎡程度 ・ 60㎡程度 ・ ユニットハウス程度

○ 下記のものを常備する
机、椅子、書棚、ゴム長靴、保護帽子、消火器、打合せテーブル、検査用機器等、
白板、WiFi、カラ複合機、更衣ロッカー、掛時計、図面架

構内既存の施設 ※ 利用できない
○ 利用できる (※ 有償 ・ 無償)
※ 有償、無償に関係なくモニターを設置する

構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる (※ 有償 ・ 無償)

○ W= 8.0m H= m 3箇所

・ 亜鉛鉄板 H=1.8m L= m
※ 成型鋼板 H=3.0m L= m

・ 砕石敷き (厚さ mm 幅 mm) L= m
(砕石は、再生クラッシュヤマトを使用)

○ 鋼板敷 (厚さ 22mm 幅 1.5m 長さ 6m) 図示

配置人数 960人
配置期間 工事期間中
配置場所 搬入口等

配置人数は想定であり安全が担保される場合は受注者にてその配置を見直しても良い。
なお、配置人数の調整は協議により決定する。

⑦ 仮設間仕切

⑧ 仮設道路

⑨ シートゲート

⑩ 仮囲い

⑪ 仮設道路

⑫ 交通誘導員

6 改質アスファルトシート防水

[3.3.10]

工法	種別	施工箇所	仕上塗料	備考
・ P1E	・ E-1		保護層	・ 設ける
・ P2E	・ E-2			・ 設けない
・ E-1の工程3を行う部位 (※貯水槽、浴槽等常時水に接する部位)				
押え金物の材質及び形状				
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度				
屋根排水溝 ※ 図示				

[3.4.2, 3]

防水層の種類		施工箇所	仕上塗料	備考
工法	種別			
・ AS-T1			種類・使用量	
・ AS-T2			※737A/B/L-FI/FG 類の製造所の仕様	
・ AS-J2				
・ MGAS				
・ AS-T3			種類・使用量	脱気装置
・ AS-T4			※737A/B/L-FI/FG 類の製造所の仕様	・ 設ける ・ 設けない
・ AS-J1				改修用ドリル
・ AS-J3				・ 設ける ・ 設けない
・ POAS				
・ AS-T3			種類・使用量	脱気装置
・ AS-T4			※737A/B/L-FI/FG 類の製造所の仕様	・ 設ける ・ 設けない
・ AS-J1				改修用ドリル
・ AS-J3				・ 設ける ・ 設けない
・ MGASI				
・ MASI	・ ASI-T1		種類・使用量	脱気装置
・ POASI			※737A/B/L-FI/FG 類の製造所の仕様	・ 設ける ・ 設けない
	・ ASI-J1			改修用ドリル
				防湿層
				・ 設ける ・ 設けない

MGASI、MAASI、POASIにおける断熱材 [G] [9.2.1~3]
(種類) JIS A 9521に基づく発泡プラスチック
(厚さ) ・ 25mm
高日射反射率防水の適用 [G] ※適用する ・ 適用しない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
脱気装置の種類及び設置数量
※ 改質アスファルトシート製造所の指定による ・ 種類 ・ 数量 個/㎡
押え金物
※ 改質アスファルト製造所の仕様による

[3.5.2~4][表3.5.1~3]

防水層の種類		施工箇所	仕上塗料	備考
工法	種別			
・ S-F1			種類・使用量	脱気装置
・ POS	・ S-F2		※737A/B/L-FI/FG 類の製造所の仕様	○ 設ける ・ 設けない
・ SAS	・ S-W1			改修用ドリル
	○ S-W2	ホール種各所屋根		○ 設ける ・ 設けない
・ S-W3				
・ SSS				
・ S-F1	・ S-F1	・ A1+A2コクリト下地	種類・使用量	脱気装置
・ S-F2	・ S-F2	・ A1+A2コクリト下地	※737A/B/L-FI/FG 類の製造所の仕様	・ 設ける ・ 設けない
・ MAS				
・ S-W1			種類・使用量	脱気装置
・ S-W2			※737A/B/L-FI/FG 類の製造所の仕様	・ 設ける ・ 設けない
・ S-W3				
・ POSI				
・ SSI	・ SI-F1	・ A1+A2コクリト下地	種類・使用量	脱気装置
・ SASI	・ SI-F2		※737A/B/L-FI/FG 類の製造所の仕様	・ 設ける ・ 設けない
・ SASI	・ SI-W1			改修用ドリル
・ MASI	・ SI-W2			・ 設ける ・ 設けない

SI-F1、SI-F2、SI-W1、SI-W2における断熱材 [G]
(種類) JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材 [3.5.2(3)(エ)(a)]
(厚さ) ・ 25mm ・ 50mm
○ S-W2で立上り面で接着工法とする場合
○ 立上り面のシート厚 (※1.5mm)
・ SI-W1及びSI-W2における防湿用フィルム (・ 設置する ・ 設置しない)
高日射反射率防水の適用 [G] ※適用する ・ 適用しない

⑧ 塗膜防水

⑨ シーリング

⑩ 保証年限

屋内防水
防水層の種類

種別	施行箇所	保 護 層		立上り部の保護 モルタル塗り厚さ
		平場のモルタル塗り 塗り厚さ	工法	
・ S-C1		mm	・ 床塗り工法 下地モルタル塗り	※7mm以下

屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合
厚さ
目地割り (・ ※2㎡程度 最大目地間隔 3m 程度)
目地の種類 (・ ※押し目地)

ルーフィングシートの種類及び厚さ
種類 ・ 高耐熱性塩ビシート
厚さ ※改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による
1.5mm

絶縁用シートの材質
※発泡ポリエチレンシート
・ 硬質ウレタンボード 50mm
固定金具の材質及び寸法形状
※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板及びそれらの片面又は両面に樹脂を積層加工した鋼板

脱気装置の種類及び設置数量
※ルーフィングシート製造所の指定による
・ 種類 ・ 設置数量 個/㎡

接着工法の目地処理
・ プレキャストコンクリート下地 (・)
・ プレキャストコンクリート部材の隅部の増張り (種別 S-F1、SI-F1の場合)
・ 行う (・ 図示) ・ 行わない

機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力の (・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法

[3.6.2, 3]

工法	種別	施工箇所	仕上塗料	備考
○ POX	○ X-1 ・ X-2	エントランスホール・ポーチ	種類・使用量 ※主材料の製造所の仕様	脱気装置 ・ 設ける ○ 設けない 改修用ドリル
○ AX	○ X-2	倉庫屋根上	種類・使用量 ※主材料の製造所の仕様	脱気装置 ・ 設ける ○ 設けない

高日射反射率防水の適用 [G] ○ 適用する ・ 適用しない
ウレタンゴム系塗膜防水 X-1 (絶縁工法)の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※主材料の製造所の仕様
設置数量 個

工法	種別	施工箇所	各工数及び各工数の使用量	保護層
○ PIY	※Y-2		※主材料の製造所の仕様	・ 設ける ・ 設けない
・ PZY	※Y-2		※主材料の製造所の仕様	・ 設ける ・ 設けない

[3.1.4][3.7.2, 3, 7, 8]

シーリング改修工法の種類
○ シーリング充填工法
○ シーリング再充填工法
・ 拡幅シーリング再充填工法
・ プリッジ工法
ポンドブローカー張り ・ 適用する ・ 適用しない
エッジング材張り ・ 適用する ・ 適用しない

シーリング材の種類、施工箇所、目地寸法
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。

シーリング材の種類 (記号)	施工箇所	目地寸法
MS-2	金属取り合い部	○ 図示 ・
MS-2	コクリト (打継ぎ目地)	○ 図示 ・
MS-2	コクリト (誘発目地)	○ 図示 ・
		・ 図示 ・
		・ 図示 ・

シーリング材の接着性試験
○ 簡易接着性試験 ○ 引張接着性試験

PCB含有シーリング調査
○ 1次分析 (PCB含有分析の要否判定)
工事に先立ち、工事範囲のシーリング材を各部位毎に採取し、シーリング材種についての判定を行うこと。なお、判定結果は速やかに監督職員に報告し、PCB含有分析が必要な場合は監督職員と協議すること。
・ 2次分析 (PCB含有分析)
PCBの含有について分析を行うこと。なお、分析結果は監督職員に報告すること。
1) 採取箇所 計 箇所
2) 採取方法 分析機関の指定する方法により採取する。
3) 分析方法 GC-ECD法による (JIS K 0114)
シーリングにPCBが含有していた場合の措置
1) 除去方法 「標準施工要領書」(日本シーリング工業協会/日本シーリング材工業会)による
2) 処理方法 関係法令により適切に処理すること。また、密封できる容器に保管し、採取時期、使用部位、PCBが含有していること等を明記の上、施設管理者へ引き渡す。

・ 737A/B/L防水 10年
○ 合成高分子ルーフィング防水 ○ 10年 ・ 15年
○ 塗膜防水 ○ 5年 (X-1工法は、10年)
※ 受注者は、防水施工業者及び材料メーカーと連名で年限保証する。

② 仮設工事

① 騒音・粉じんの対策 [2.1.3]
・ 防音パネル ○ 防音シート
防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲

② 足場その他 [2.2.1]
※ 足場を設ける場合は、改修標準仕様書2.2.1(2)によるほか、設置等においては、「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うとともに、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する構造とすること。
※ 棚足場については、計算により安全性を確認すること。
※ 定置する足場及び作業構台の類は、別契約の関係受注者に無償で使用させる。
○ 内部足場 種別 ※ 脚立、足場板等
○ 外部足場 ○ 設置する ・ 設置しない
○ 層間ネットによる養生 ※ 行う ・ 行わない
○ ネット養生シート (※ 防炎1類 ・ 防炎2類)

材料、撤去材料等の運搬方法 [表2.2.1]
・ A種 ※ B種 ○ C種 ○ D種 ・ E種
・ その他 (ダストシート)
○ 種 利用可能なエレベーター ()
○ 種 利用可能な階段 ()

③ 養生 [2.3.1]
1) 養生の方法等
○ 既存部分 養生方法 ※ ビニールシート・合板
○ 既存家具、既存設備等 養生方法 ※ ビニールシート等
○ 既存ブラインド、カーテン等
養生方法 ・ ビニールシート等
保管場所等 ○ 指定場所に保管、再取付け ○ 撤去、処分
備品、机、ロッカー等の移動 ・ 行わない ○ 行う (図示)
2) 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処理を行う。

③ 防水改修工事

① 施工数量調査 [1.5.2, 3]
調査範囲 ・ 図示 ○ 防水改修範囲
調査方法 ・ 図示 ○ 目視
既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・ 図示
調査報告書 提出部数 ○ 2部

② 降雨等に対する養生方法 (とい共) [3.1.3]
○ 改修標準仕様書3.1.3(5)(7)~(9)による。

③ 既存防水の処理 [3.2.3, 4, 6]
既存保護層の撤去 ・ 行う (範囲 ・ 図示)
○ 行わない
既存防水層の撤去 ・ 行う (範囲 ・ 図示)
○ 行わない
露出防水層表面の仕上げ塗装除去 ・ 行う (・ MAAS ・ MAASI ・ M4C ・ M4D1 ・ L4X)
○ 行わない
撤去した既存防水材のアスベスト含有を確認し、廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づき適正に処理すること。

4 既存防水層の
下地補修 [3.2.6]
既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ・ 図示
POS工法及びPOSI工法 (機械式固定方法)の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理 ※ 改修標準仕様書3.2.6(4)(g)(9)①~③による

5 アスファルト防水 [3.3.2~5]
屋根保護防水
防水層の種類

工法	種別	施工箇所	絶縁用シート	立上り部の保護
・ P2A	・ A-1 ※ A-2 ・ A-3		※737A/B/L-FI/FG 厚さ0.15mm以上	
・ PIB	・ B-1 ※ B-2 ・ B-3			・ 乾式保護材 ・ コクリト押え ・ らんが押え
・ P2AI	・ AI-1 ※ AI-2 ・ AI-3		※737A/B/L-FI/FG 70g/㎡程度	※JIS R1250 ・ なし
・ PIBI	・ BI-1			
・ TIBI	※ BI-2 ・ BI-3			

P2AI及びPIBIにおける断熱材 [G] [9.2.1~3]
(種類) ※JIS A 9521による押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA(スキ層付き)
(厚さ) ・ 25mm ・ 50mm
改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分 ※ R種
厚さ ※1.5mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ ※水下 80mm以上
床タイル張り ※水下 60mm以上

⑦ 合成高分子系ルーフィングシート防水

[3.5.2~4][表3.5.1~3]

防水層の種類		施工箇所	仕上塗料	備考
工法	種別			
・ S-F1			種類・使用量	脱気装置
・ POS	・ S-F2		※737A/B/L-FI/FG 類の製造所の仕様	○ 設ける ・ 設けない
・ SAS	・ S-W1			改修用ドリル
	○ S-W2	ホール種各所屋根		○ 設ける ・ 設けない
・ S-W3				
・ SSS				
・ S-F1	・ S-F1	・ A1+A2コクリト下地	種類・使用量	脱気装置
・ S-F2	・ S-F2	・ A1+A2コクリト下地	※737A/B/L-FI/FG 類の製造所の仕様	・ 設ける ・ 設けない
・ MAS				
・ S-W1			種類・使用量	脱気装置
・ S-W2			※737A/B/L-FI/FG 類の製造所の仕様	・ 設ける ・ 設けない
・ S-W3				
・ POSI				
・ SSI	・ SI-F1	・ A1+A2コクリト下地	種類・使用量	脱気装置
・ SASI	・ SI-F2		※737A/B/L-FI/FG 類の製造所の仕様	・ 設ける ・ 設けない
・ SASI	・ SI-W1			改修用ドリル
・ MASI	・ SI-W2			・ 設ける ・ 設けない

SI-F1、SI-F2、SI-W1、SI-W2における断熱材 [G]
(種類) JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材 [3.5.2(3)(エ)(a)]
(厚さ) ・ 25mm ・ 50mm
○ S-W2で立上り面で接着工法とする場合
○ 立上り面のシート厚 (※1.5mm)
・ SI-W1及びSI-W2における防湿用フィルム (・ 設置する ・ 設置しない)
高日射反射率防水の適用 [G] ※適用する ・ 適用しない

工 事 名 文化センター大規模改修工事 N. 06047 管理建築士 棚田 和美

図 名 特記仕様書2 設計 R08.02 一級建築士登録番号 200667号

株式会社 フケタ設計 図面N. A-004 代表取締役 三柴 富男 一級建築士登録番号 89479号 承認 検 一級建築士 甲斐 雅人 一級建築士登録番号 273244号

本 社 栃木県宇都宮市大宮1丁目5番8号 TEL 028(622)8928 承認 図 一級建築士登録番号

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	○シーリング材 ・ガasket ・グレイジングチャンネル形	⊗建具の製造所の仕様による
鋼製及び鋼製軽量	○シーリング材	⊗建具の製造所の仕様による
ステンレス製	・シーリング材	・建具の製造所の仕様による

ガラス等の取替え
既存金属製建具のガラス取替え ○ 取替える ・ 既存のまま
取替え範囲 ・ 全て ・ 外部全て ・ 外部FIX全て ○ 図示部分
既存金属製建具のガラス留め材のみの取替え ・ 取替える ・ 既存のまま
取替え範囲 ・ 全て ・ 外部全て ・ 外部FIX全て ・ 図示部分

5.13.5

表面形状	呼び寸法(mm)	厚さ(mm)	色調		目地幅(mm)		伸縮調整目地(mm)	防火性能
			カ7	乳白	平積み	曲面積み		
・正方形	・125×125	80	・	・	※8~15	※6以下ごと	・	※無し ・有り
	・160×160	・95	・	・	・15~25	・	・	
・長方形	・200×200	・95	・	・	・	内側 ※6以上	・	※無し ・有り
	・320×320	95	・	・	・	・	・	
・長方形	・250×125	80	・	・	・	・	・	※無し ・有り
・長方形	・320×160	95	・	・	・	・	・	

曲面積みの曲率半径は、ガラスブロックの幅寸法の10倍以上とする。
壁用金属枠及び補強材の材質、形状 ※図示

カ骨 材質 ※ステンレス鋼(SUS304)
寸法 ※径5.5mm
形状 ※はしご形状複筋及び単筋

化粧目地モルタルの色 ()
金属製化粧カバー 材質 ・ ステンレス製 ・ アルミニウム製
寸法 ・ 図示
形状 ・ 図示

工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1.5 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法
目地のカ骨の補強方法
※ガラスブロック製造所の仕様による ・ 図示

※施工箇所は建具表による

名称	記号	日射調整[G]	張り面	その他性能等
・ガラス飛散防止フィルム	・GS-A・B	・あり (・SC-A ・SC-B ・SC-C) ・なし	・内張り	・
○日射調整フィルム[G]	○SC-A ・SC-B ・SC-C	・	⊗内張り	目隠し

品質 JIS A 5759Iによる

19 ガラスブロック

6.1.3

① 改修範囲
既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ○ 図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
※ 壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ○ 図示
既存天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修
※ 既存のまま ○ 図示

6.2.2

② 既存床の撤去及び下地補修
ビニル床シート等の除去 ⊗ 仕上げ材のみ (接着剤とも)
・ 下地モルタルとも (・ 図示の範囲 ・ 除去範囲全て)
合成樹脂塗床材の除去工法 ○ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法
既存コンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲 ⊗ 改修箇所の室内

6.3.2

③ 既存壁の撤去及び下地補修
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
⊗改修標準仕様書4.4.9によるモルタル塗り (塗り厚25mmを超える場合の処置 ※図示)
・ 図示

6.5.1

④ 木下地等の表面仕上げ

表面仕上げの種類	適用箇所
・ A種	
○B種	
・ C種	
・ H-A種	
・ H-B種	
・ H-C種	

5 製材 [X]

6.5.2

・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	材面の品質
			※2級	・	※A種・B種	・	
			※2級	・	※A種・B種	・	

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	材面の品質
見え掛り面		※上小節	・	・	※A種・B種	・	
見え掛り面以外		※小節以上	・	・	※A種・B種	・	

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	材面の品質
			※1等	・	※10%以下 ・A種・B種	・	
			※1等	・	※10%以下 ・A種・B種	・	
			※1等	・	※10%以下 ・A種・B種	・	

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「製材の日本農林規格」以外の製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理の適用	含水率
			()	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種
			造作材の場合 (※A種・B種)	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種
			()	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

6.5.2

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 (1-8 環境への配慮 (2) による)

○「集材材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質
				⊗1等 ・2等 ※1等 ・2等

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質
				※1等 ・2等 ※1等 ・2等

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質
				※1等 ・2等 ※1等 ・2等

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率
				※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
					※15%以下 ・ ※15%以下

間伐材等の適用 ・する ・しない (施工場所:)

・「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質
------	----	--------	-------------	----------

18 止水板	形状 ・ 差込式 ・ 据置き ・ 壁張り式 施工箇所 ・ 図示																																					
19 エキスパンション・ジョイント金物	<table border="1"> <tr> <th>材種</th> <th>躯体間クリアランス (mm)</th> <th>仕上材間クリアランス (mm)</th> <th>変位追従性能 (mm)</th> <th>耐火性能</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>○アルミニウム製 ・ステンレス製</td> <td>○50 ○100 ○150</td> <td>○図示</td> <td>X: ± Y: ± Z: ±</td> <td>・有り () ○無し</td> <td></td> </tr> </table> <p>外部は防水型とする</p> <table border="1"> <tr> <th>材種</th> <th>受け枠</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼 (SUS304) 製</td> <td>・ステンレス鋼 (SUS304) ・硬質アルミニウム合金</td> <td></td> </tr> </table>	材種	躯体間クリアランス (mm)	仕上材間クリアランス (mm)	変位追従性能 (mm)	耐火性能	備考	○アルミニウム製 ・ステンレス製	○50 ○100 ○150	○図示	X: ± Y: ± Z: ±	・有り () ○無し		材種	受け枠	備考	・塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼 (SUS304) 製	・ステンレス鋼 (SUS304) ・硬質アルミニウム合金																				
材種	躯体間クリアランス (mm)	仕上材間クリアランス (mm)	変位追従性能 (mm)	耐火性能	備考																																	
○アルミニウム製 ・ステンレス製	○50 ○100 ○150	○図示	X: ± Y: ± Z: ±	・有り () ○無し																																		
材種	受け枠	備考																																				
・塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼 (SUS304) 製	・ステンレス鋼 (SUS304) ・硬質アルミニウム合金																																					
20 くつみきマット																																						
21 流し台ユニット	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">ユニット分類</th> <th colspan="3">寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>W</th> <th>D</th> <th>H</th> </tr> <tr> <td>○流し台</td> <td>○1200 ○1800 ○2100</td> <td>・550 ○600 ・650</td> <td>・900 ○850</td> <td>市販品 トラップ付き 天板ステンレス製</td> </tr> <tr> <td>・コンロ台</td> <td>・600</td> <td>・550 ・600 ・650</td> <td>・620 ・670</td> <td>市販品 バックガード有り 天板ステンレス製</td> </tr> <tr> <td>○つり戸棚</td> <td>○1050 ○1200</td> <td>○M40</td> <td>○600 ・700</td> <td>市販品</td> </tr> <tr> <td>・水切り</td> <td>・1200 ・900 ・600</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>市販品 ステンレス製 ・1段式</td> </tr> </table> <p>品質・性能 JIS A 4420による 形状 図示</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>規格等</th> <th>JIS による種類</th> </tr> <tr> <td>・鋼製書架</td> <td>JIS S 1039 の規格による</td> <td>・1種 ・2種 ・3種</td> </tr> <tr> <td>・鋼製物品棚</td> <td></td> <td>・4種 ・5種 ・6種</td> </tr> </table>	ユニット分類	寸法 (mm)			備考	W	D	H	○流し台	○1200 ○1800 ○2100	・550 ○600 ・650	・900 ○850	市販品 トラップ付き 天板ステンレス製	・コンロ台	・600	・550 ・600 ・650	・620 ・670	市販品 バックガード有り 天板ステンレス製	○つり戸棚	○1050 ○1200	○M40	○600 ・700	市販品	・水切り	・1200 ・900 ・600	-	-	市販品 ステンレス製 ・1段式	種類	規格等	JIS による種類	・鋼製書架	JIS S 1039 の規格による	・1種 ・2種 ・3種	・鋼製物品棚		・4種 ・5種 ・6種
ユニット分類	寸法 (mm)			備考																																		
	W	D	H																																			
○流し台	○1200 ○1800 ○2100	・550 ○600 ・650	・900 ○850	市販品 トラップ付き 天板ステンレス製																																		
・コンロ台	・600	・550 ・600 ・650	・620 ・670	市販品 バックガード有り 天板ステンレス製																																		
○つり戸棚	○1050 ○1200	○M40	○600 ・700	市販品																																		
・水切り	・1200 ・900 ・600	-	-	市販品 ステンレス製 ・1段式																																		
種類	規格等	JIS による種類																																				
・鋼製書架	JIS S 1039 の規格による	・1種 ・2種 ・3種																																				
・鋼製物品棚		・4種 ・5種 ・6種																																				
22 鋼製書架及び物品棚																																						
23 屋内掲示板	枠の材質 ※ アルミニウム製 表面の材質 ※ 塩化ビニルシート張り																																					
24 洗面カウンター	材 種 ○ エポキシ樹脂 ・ 人工大理石 奥行き (mm) ・ 約 450 ○ 約 600																																					
25 防煙垂れ壁	○固定式 材 質 厚さ (mm) 高さ (mm) 備考 ※ 網入り磨板ガラス ・ 網入り磨板ガラス ※ 6.8 ※ 500 アルミ製枠付き																																					
	○可動式 種 類 材 質 高さ (mm) 備考 ・垂直降下式 (巻取り型) ※ 不燃布 (不燃認定品) ※ 500 ※ 800 ガイドレール ※ 固定式 (壁埋込型) ・可動式 (天井収納型)																																					
	○回転降下式 鋼板製又はアルミ製 ※ 500 ※ 800 表面仕上げ ※ 天井材張り																																					
	降下機構 煙感知器連動及び手動開放装置 (埋込型)																																					
26 収納家具	材質、形状、寸法 図示 合板類、MDF 及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外																																					

① 材料	① 塗装改修工事
② 下地調整	
③ 錆止め塗料塗リ	
④ 塗装	
⑤ 鉛含有塗膜の処理	
⑥ 有害物質の処理	

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 (1-8 環境への配慮 (2) による) 防火材料 ※ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・ 仕上表による	[7.1.3]																																																																																																																														
塗替え R 種の場合の既存塗膜の除去範囲 ※塗替え面積の30% 図示 既存錆止め塗料の鉛含有量調査 ○行う (1箇所) ・行わない	[7.2.1~7]																																																																																																																														
<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">下地面の種類</th> <th colspan="2">下地調整の種別</th> <th rowspan="2">ひび割れ部の補修</th> </tr> <tr> <th>塗替え</th> <th>新規</th> </tr> <tr> <td>木部</td> <td>※R 種</td> <td>・A 種 ○B 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>※R 種</td> <td>・A 種 ○B 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>垂鉛めつき面</td> <td>※R 種</td> <td>○C 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>垂鉛めつき面 (鋼製建具)</td> <td>※R 種</td> <td>○C 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モルタル、プラスター面</td> <td>※R 種</td> <td>・A 種 ○B 種</td> <td>○行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面 (DP 以外)、 A L C パネル面</td> <td>※R 種</td> <td>・A 種</td> <td>○行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>押出成形セメント板面</td> <td>・R A 種 ・R B 種 ・R C 種</td> <td>・A 種 ・B 種</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面 (DP)</td> <td>・R B 種 ・R C 種</td> <td>・A 種 ・B 種</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>せつこうボード面及び その他ボード面</td> <td>※R B 種</td> <td>・A 種 ○B 種</td> <td>-</td> </tr> </table>	下地面の種類	下地調整の種別		ひび割れ部の補修	塗替え	新規	木部	※R 種	・A 種 ○B 種		鉄鋼面	※R 種	・A 種 ○B 種		垂鉛めつき面	※R 種	○C 種		垂鉛めつき面 (鋼製建具)	※R 種	○C 種		モルタル、プラスター面	※R 種	・A 種 ○B 種	○行う ・行わない	コンクリート面 (DP 以外)、 A L C パネル面	※R 種	・A 種	○行う ・行わない	押出成形セメント板面	・R A 種 ・R B 種 ・R C 種	・A 種 ・B 種	・行う ・行わない	コンクリート面 (DP)	・R B 種 ・R C 種	・A 種 ・B 種	・行う ・行わない	せつこうボード面及び その他ボード面	※R B 種	・A 種 ○B 種	-	[7.3.2, 3]																																																																																				
下地面の種類		下地調整の種別			ひび割れ部の補修																																																																																																																										
	塗替え	新規																																																																																																																													
木部	※R 種	・A 種 ○B 種																																																																																																																													
鉄鋼面	※R 種	・A 種 ○B 種																																																																																																																													
垂鉛めつき面	※R 種	○C 種																																																																																																																													
垂鉛めつき面 (鋼製建具)	※R 種	○C 種																																																																																																																													
モルタル、プラスター面	※R 種	・A 種 ○B 種	○行う ・行わない																																																																																																																												
コンクリート面 (DP 以外)、 A L C パネル面	※R 種	・A 種	○行う ・行わない																																																																																																																												
押出成形セメント板面	・R A 種 ・R B 種 ・R C 種	・A 種 ・B 種	・行う ・行わない																																																																																																																												
コンクリート面 (DP)	・R B 種 ・R C 種	・A 種 ・B 種	・行う ・行わない																																																																																																																												
せつこうボード面及び その他ボード面	※R B 種	・A 種 ○B 種	-																																																																																																																												
錆止め塗料塗りの種別																																																																																																																															
<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">塗装面</th> <th colspan="2">塗料</th> <th rowspan="2">工程</th> </tr> <tr> <th>塗替え</th> <th>新規</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">鉄鋼面</td> <td>EP-G 以外</td> <td>塗替え</td> <td>A 種 ※C 種</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">EP-G</td> <td>新規鉄鋼面見え掛り</td> <td>A 種 ※A 種</td> </tr> <tr> <td>新規見え隠れ</td> <td>A 種 ※B 種</td> </tr> <tr> <td>塗替え</td> <td>※B 種 ・A 種 ※C 種</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">垂鉛めつき面</td> <td>EP-G 以外</td> <td>塗替え</td> <td>※A 種 ・B 種 ※C 種</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">EP-G</td> <td>新規鉄鋼面見え掛り</td> <td>※B 種 ・A 種 ※A 種</td> </tr> <tr> <td>新規見え隠れ</td> <td>※B 種 ・A 種 ※B 種</td> </tr> <tr> <td>塗替え</td> <td>※A 種 ・B 種 ※C 種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鉄鋼面</td> <td>EP-G 以外</td> <td>塗替え</td> <td>※A 種 ・B 種 ※C 種</td> </tr> <tr> <td>EP-G</td> <td>塗替え</td> <td>C 種 ※C 種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鉄鋼面</td> <td>EP-G 以外</td> <td>新規鉄鋼面見え掛り</td> <td>C 種 ※A 種</td> </tr> <tr> <td>EP-G</td> <td>塗替え</td> <td>C 種 ※A 種</td> </tr> </table>	塗装面	塗料		工程	塗替え	新規	鉄鋼面	EP-G 以外	塗替え	A 種 ※C 種	EP-G	新規鉄鋼面見え掛り	A 種 ※A 種	新規見え隠れ	A 種 ※B 種	塗替え	※B 種 ・A 種 ※C 種	垂鉛めつき面	EP-G 以外	塗替え	※A 種 ・B 種 ※C 種	EP-G	新規鉄鋼面見え掛り	※B 種 ・A 種 ※A 種	新規見え隠れ	※B 種 ・A 種 ※B 種	塗替え	※A 種 ・B 種 ※C 種	鉄鋼面	EP-G 以外	塗替え	※A 種 ・B 種 ※C 種	EP-G	塗替え	C 種 ※C 種	鉄鋼面	EP-G 以外	新規鉄鋼面見え掛り	C 種 ※A 種	EP-G	塗替え	C 種 ※A 種																																																																																					
塗装面		塗料			工程																																																																																																																										
	塗替え	新規																																																																																																																													
鉄鋼面	EP-G 以外	塗替え	A 種 ※C 種																																																																																																																												
	EP-G	新規鉄鋼面見え掛り	A 種 ※A 種																																																																																																																												
		新規見え隠れ	A 種 ※B 種																																																																																																																												
		塗替え	※B 種 ・A 種 ※C 種																																																																																																																												
垂鉛めつき面	EP-G 以外	塗替え	※A 種 ・B 種 ※C 種																																																																																																																												
	EP-G	新規鉄鋼面見え掛り	※B 種 ・A 種 ※A 種																																																																																																																												
		新規見え隠れ	※B 種 ・A 種 ※B 種																																																																																																																												
		塗替え	※A 種 ・B 種 ※C 種																																																																																																																												
鉄鋼面	EP-G 以外	塗替え	※A 種 ・B 種 ※C 種																																																																																																																												
	EP-G	塗替え	C 種 ※C 種																																																																																																																												
鉄鋼面	EP-G 以外	新規鉄鋼面見え掛り	C 種 ※A 種																																																																																																																												
	EP-G	塗替え	C 種 ※A 種																																																																																																																												
<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">塗装の種類</th> <th rowspan="2">塗装面</th> <th colspan="2">工程</th> </tr> <tr> <th>塗替え</th> <th>新規</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">○合成樹脂調合ペイント塗リ (SOP)</td> <td>木部屋外</td> <td>※B 種</td> <td>※A 種</td> </tr> <tr> <td>木部屋内</td> <td>※B 種</td> <td>※B 種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>※B 種</td> <td>※B 種 ・A 種</td> </tr> <tr> <td>垂鉛めつき鋼面 (鋼製建具)</td> <td>※A 種</td> <td>※B 種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○シリヤラッカー塗リ (CL)</td> <td>鉄鋼面 上塗り等級 (1) 級</td> <td>※B 種 ・A 種</td> <td>※B 種 ・A 種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面 上塗り等級 () 級</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○耐候性塗料塗リ (DP)</td> <td>鉄鋼面 上塗り等級 (1) 級</td> <td>※B 種 ・A 種</td> <td>※B 種 ・A 種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面 上塗り等級 () 級</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">つや有合成樹脂エマルションペイント塗リ (EP-G)</td> <td>コンクリート面等</td> <td>※B 種</td> <td>※B 種 ・A 種</td> </tr> <tr> <td>屋内の木部</td> <td>※B 種</td> <td>※A 種</td> </tr> <tr> <td>屋内の鉄鋼面</td> <td>※B 種</td> <td>※B 種 ・A 種</td> </tr> <tr> <td>屋内の垂鉛めつき鋼面</td> <td>※B 種</td> <td>※B 種 ・A 種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○合成樹脂エマルションペイント塗リ (EP)</td> <td>鉄鋼面</td> <td>※B 種</td> <td>※B 種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>※B 種</td> <td>※B 種 ・A 種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○ウレタン樹脂ワニス塗リ (UC)</td> <td>鉄鋼面</td> <td>※B 種 ・A 種</td> <td>※B 種 ・A 種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>※B 種 ・A 種</td> <td>※B 種 ・A 種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○ウレタンラッカー塗リ (LL)</td> <td>鉄鋼面</td> <td>※B 種 ・A 種</td> <td>※B 種 ・A 種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>※B 種 ・A 種</td> <td>※B 種 ・A 種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">つや有合成樹脂エマルションペイント塗リ (コンクリート面、木部面、アクリル系、せつこうボード面、その他ボード面) の塗替えの場合のしめ止め</td> <td>コンクリート面</td> <td>※B 種</td> <td>※B 種 ・A 種</td> </tr> <tr> <td>木部面</td> <td>※B 種</td> <td>※B 種 ・A 種</td> </tr> <tr> <td>※改修標準仕様書表 7.9.1 の工程 1 の下塗りをしめ止めシーラーとする</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合成樹脂エマルションペイント塗リの塗替えの場合のしめ止め</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>※改修標準仕様書表 7.10.1 の工程 1 の下塗りをしめ止めシーラーとする</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・高日射反射塗料塗リ [G]</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下地調整 (改修標準仕様書表 7.2.2)</td> <td>・R A 種 ・R B 種 ・R C 種</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">工程</th> <th colspan="3">塗料その他</th> <th rowspan="2">塗付量 (kg/m²)</th> </tr> <tr> <th>規格番号</th> <th>規格名称</th> <th>種類 等級</th> </tr> <tr> <td>塗料塗リ</td> <td>JIS K 5675</td> <td>屋根用高日射反射塗料</td> <td>2 種 ・1 級 ・2 級 ・3 級</td> <td>塗料製造所の仕様による</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>除去処理対象物</td> <td>除去対象範囲 図示</td> </tr> <tr> <td>除去方法</td> <td>※湿式工法 (・リムーバー (剥離剤) ・ウォーターブラスト ・加圧水圧方式)</td> </tr> <tr> <td>処分</td> <td>・埋立処分 (特別管理産業廃棄物最終処分場)</td> </tr> <tr> <td>鉛系顔料を含有した錆止めペイントが塗装されている場合は鉛中毒予防規則に則り、鉛作業主任者を選任し、その管理のもとで作業すること。 現場での保管については、特別管理産業廃棄物の処理に関する業務を適切に行わせるため、特別管理産業廃棄物管理責任者を選任して適切に管理すること。 運搬及び処分先については、特別管理産業廃棄物収集運搬業者、特別管理産業廃棄物処分業者へ委託すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>除去処理対象物質 ・ PCB ・ 六価クロム</td> <td></td> </tr> <tr> <td>除去対象物</td> <td>除去対象範囲 図示</td> </tr> <tr> <td>除去方法</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>処分</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>有害物質の取扱については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理すること。</td> <td></td> </tr> </table>	塗装の種類	塗装面	工程		塗替え	新規	○合成樹脂調合ペイント塗リ (SOP)	木部屋外	※B 種	※A 種	木部屋内	※B 種	※B 種	鉄鋼面	※B 種	※B 種 ・A 種	垂鉛めつき鋼面 (鋼製建具)	※A 種	※B 種	○シリヤラッカー塗リ (CL)	鉄鋼面 上塗り等級 (1) 級	※B 種 ・A 種	※B 種 ・A 種	鉄鋼面 上塗り等級 () 級	-	-	○耐候性塗料塗リ (DP)	鉄鋼面 上塗り等級 (1) 級	※B 種 ・A 種	※B 種 ・A 種	鉄鋼面 上塗り等級 () 級	-	-	つや有合成樹脂エマルションペイント塗リ (EP-G)	コンクリート面等	※B 種	※B 種 ・A 種	屋内の木部	※B 種	※A 種	屋内の鉄鋼面	※B 種	※B 種 ・A 種	屋内の垂鉛めつき鋼面	※B 種	※B 種 ・A 種	○合成樹脂エマルションペイント塗リ (EP)	鉄鋼面	※B 種	※B 種	鉄鋼面	※B 種	※B 種 ・A 種	○ウレタン樹脂ワニス塗リ (UC)	鉄鋼面	※B 種 ・A 種	※B 種 ・A 種	鉄鋼面	※B 種 ・A 種	※B 種 ・A 種	○ウレタンラッカー塗リ (LL)	鉄鋼面	※B 種 ・A 種	※B 種 ・A 種	鉄鋼面	※B 種 ・A 種	※B 種 ・A 種	つや有合成樹脂エマルションペイント塗リ (コンクリート面、木部面、アクリル系、せつこうボード面、その他ボード面) の塗替えの場合のしめ止め	コンクリート面	※B 種	※B 種 ・A 種	木部面	※B 種	※B 種 ・A 種	※改修標準仕様書表 7.9.1 の工程 1 の下塗りをしめ止めシーラーとする				合成樹脂エマルションペイント塗リの塗替えの場合のしめ止め				※改修標準仕様書表 7.10.1 の工程 1 の下塗りをしめ止めシーラーとする				・高日射反射塗料塗リ [G]				下地調整 (改修標準仕様書表 7.2.2)	・R A 種 ・R B 種 ・R C 種			<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">工程</th> <th colspan="3">塗料その他</th> <th rowspan="2">塗付量 (kg/m²)</th> </tr> <tr> <th>規格番号</th> <th>規格名称</th> <th>種類 等級</th> </tr> <tr> <td>塗料塗リ</td> <td>JIS K 5675</td> <td>屋根用高日射反射塗料</td> <td>2 種 ・1 級 ・2 級 ・3 級</td> <td>塗料製造所の仕様による</td> </tr> </table>	工程	塗料その他			塗付量 (kg/m ²)	規格番号	規格名称	種類 等級	塗料塗リ	JIS K 5675	屋根用高日射反射塗料	2 種 ・1 級 ・2 級 ・3 級	塗料製造所の仕様による		除去処理対象物	除去対象範囲 図示	除去方法	※湿式工法 (・リムーバー (剥離剤) ・ウォーターブラスト ・加圧水圧方式)	処分	・埋立処分 (特別管理産業廃棄物最終処分場)	鉛系顔料を含有した錆止めペイントが塗装されている場合は鉛中毒予防規則に則り、鉛作業主任者を選任し、その管理のもとで作業すること。 現場での保管については、特別管理産業廃棄物の処理に関する業務を適切に行わせるため、特別管理産業廃棄物管理責任者を選任して適切に管理すること。 運搬及び処分先については、特別管理産業廃棄物収集運搬業者、特別管理産業廃棄物処分業者へ委託すること。		除去処理対象物質 ・ PCB ・ 六価クロム		除去対象物	除去対象範囲 図示	除去方法	・	処分	・	有害物質の取扱については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理すること。	
塗装の種類			塗装面	工程																																																																																																																											
	塗替え	新規																																																																																																																													
○合成樹脂調合ペイント塗リ (SOP)	木部屋外	※B 種	※A 種																																																																																																																												
	木部屋内	※B 種	※B 種																																																																																																																												
	鉄鋼面	※B 種	※B 種 ・A 種																																																																																																																												
	垂鉛めつき鋼面 (鋼製建具)	※A 種	※B 種																																																																																																																												
○シリヤラッカー塗リ (CL)	鉄鋼面 上塗り等級 (1) 級	※B 種 ・A 種	※B 種 ・A 種																																																																																																																												
	鉄鋼面 上塗り等級 () 級	-	-																																																																																																																												
○耐候性塗料塗リ (DP)	鉄鋼面 上塗り等級 (1) 級	※B 種 ・A 種	※B 種 ・A 種																																																																																																																												
	鉄鋼面 上塗り等級 () 級	-	-																																																																																																																												
つや有合成樹脂エマルションペイント塗リ (EP-G)	コンクリート面等	※B 種	※B 種 ・A 種																																																																																																																												
	屋内の木部	※B 種	※A 種																																																																																																																												
	屋内の鉄鋼面	※B 種	※B 種 ・A 種																																																																																																																												
	屋内の垂鉛めつき鋼面	※B 種	※B 種 ・A 種																																																																																																																												
○合成樹脂エマルションペイント塗リ (EP)	鉄鋼面	※B 種	※B 種																																																																																																																												
	鉄鋼面	※B 種	※B 種 ・A 種																																																																																																																												
○ウレタン樹脂ワニス塗リ (UC)	鉄鋼面	※B 種 ・A 種	※B 種 ・A 種																																																																																																																												
	鉄鋼面	※B 種 ・A 種	※B 種 ・A 種																																																																																																																												
○ウレタンラッカー塗リ (LL)	鉄鋼面	※B 種 ・A 種	※B 種 ・A 種																																																																																																																												
	鉄鋼面	※B 種 ・A 種	※B 種 ・A 種																																																																																																																												
つや有合成樹脂エマルションペイント塗リ (コンクリート面、木部面、アクリル系、せつこうボード面、その他ボード面) の塗替えの場合のしめ止め	コンクリート面	※B 種	※B 種 ・A 種																																																																																																																												
	木部面	※B 種	※B 種 ・A 種																																																																																																																												
※改修標準仕様書表 7.9.1 の工程 1 の下塗りをしめ止めシーラーとする																																																																																																																															
合成樹脂エマルションペイント塗リの塗替えの場合のしめ止め																																																																																																																															
※改修標準仕様書表 7.10.1 の工程 1 の下塗りをしめ止めシーラーとする																																																																																																																															
・高日射反射塗料塗リ [G]																																																																																																																															
下地調整 (改修標準仕様書表 7.2.2)	・R A 種 ・R B 種 ・R C 種																																																																																																																														
<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">工程</th> <th colspan="3">塗料その他</th> <th rowspan="2">塗付量 (kg/m²)</th> </tr> <tr> <th>規格番号</th> <th>規格名称</th> <th>種類 等級</th> </tr> <tr> <td>塗料塗リ</td> <td>JIS K 5675</td> <td>屋根用高日射反射塗料</td> <td>2 種 ・1 級 ・2 級 ・3 級</td> <td>塗料製造所の仕様による</td> </tr> </table>	工程	塗料その他			塗付量 (kg/m ²)	規格番号	規格名称	種類 等級	塗料塗リ	JIS K 5675	屋根用高日射反射塗料	2 種 ・1 級 ・2 級 ・3 級	塗料製造所の仕様による																																																																																																																		
工程		塗料その他				塗付量 (kg/m ²)																																																																																																																									
	規格番号	規格名称	種類 等級																																																																																																																												
塗料塗リ	JIS K 5675	屋根用高日射反射塗料	2 種 ・1 級 ・2 級 ・3 級	塗料製造所の仕様による																																																																																																																											
除去処理対象物	除去対象範囲 図示																																																																																																																														
除去方法	※湿式工法 (・リムーバー (剥離剤) ・ウォーターブラスト ・加圧水圧方式)																																																																																																																														
処分	・埋立処分 (特別管理産業廃棄物最終処分場)																																																																																																																														
鉛系顔料を含有した錆止めペイントが塗装されている場合は鉛中毒予防規則に則り、鉛作業主任者を選任し、その管理のもとで作業すること。 現場での保管については、特別管理産業廃棄物の処理に関する業務を適切に行わせるため、特別管理産業廃棄物管理責任者を選任して適切に管理すること。 運搬及び処分先については、特別管理産業廃棄物収集運搬業者、特別管理産業廃棄物処分業者へ委託すること。																																																																																																																															
除去処理対象物質 ・ PCB ・ 六価クロム																																																																																																																															
除去対象物	除去対象範囲 図示																																																																																																																														
除去方法	・																																																																																																																														
処分	・																																																																																																																														
有害物質の取扱については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理すること。																																																																																																																															

⑧ 石綿含有分析調査	⑧ 石綿粉じん濃度測定
⑨ 石綿含有建材の処理	

<p>施工調査 ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査する。 調査範囲 (・ 撤去範囲 ・ 図示) 貸与資料 (アスベスト調査報告書) 分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクノライト、アモサイト、アンソファイト、クリソタイト、クロシドライト、トレモライト</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">材 料 名</th> <th colspan="2">定性分析方法</th> <th colspan="2">定量分析方法</th> </tr> <tr> <td>・JIS A 1481-1</td> <td>※JIS A 1481-2</td> <td>JIS A 1481-3</td> <td>JIS A 1481-4</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・箇所</td> <td>・箇所</td> <td>・箇所</td> <td>・箇所</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・箇所</td> <td>・箇所</td> <td>・箇所</td> <td>・箇所</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・箇所</td> <td>・箇所</td> <td>・箇所</td> <td>・箇所</td> </tr> </table> <p>サンプル数 1箇所あたり3サンプル 採取箇所 図示</p> <p>測定時期、場所及び測定点</p> <table border="1"> <tr> <th>適用</th> <th>測定名称</th> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点 (各施工箇所ごと)</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定 1</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>・計 1 点</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定 2</td> <td>処理作業中</td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>・計 1 点</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定 3</td> <td>処理作業中</td> <td>処理作業室内</td> <td>・計 1 点</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定 4</td> <td>処理作業中</td> <td>排気装置の排出口 (処理作業室の場合)</td> <td>・計 1 点</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定 5</td> <td>処理作業中</td> <td>集じん・排気装置の排出口 (処理作業室の場合)</td> <td>出口吹き出風速 1m/s の位置 ・計 1 点</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定 6</td> <td>処理作業後 (隔離シート養生中)</td> <td>処理作業室外 ○施工区画周辺 ・敷地境界</td> <td>・計 1 点</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定 7</td> <td>処理作業後 (隔離シート養生中)</td> <td>処理作業室内</td> <td>・計 1 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 8</td> <td>撤去後1週間以降</td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>・計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 9</td> <td>撤去後1週間以降</td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>・計 点</td> </tr> </table> <p>測定方法 ・自動測定器による測定</p> <table border="1"> <tr> <th>測定名称</th> <th>測定方法</th> </tr> <tr> <td>○ 測定 4</td> <td>粉じん相対濃度計 (デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、雑状粒子自動測定器 (リアルタイムファイバーモニター) 等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定</td> </tr> <tr> <td>・ 測定 5</td> <td>JIS K 3850-1 に基づいた測定</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>測定名称</th> <th>メンブレンフィルタ 直径 (mm)</th> <th>試料の吸引 流量 (l/min)</th> <th>試料の吸引 時間 (min)</th> </tr> <tr> <td>○ 測定 4</td> <td>25</td> <td>5</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>・ 測定 5</td> <td>47</td> <td>10</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>・ 測定</td> <td>47</td> <td>10</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>・ 測定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 測定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	材 料 名	定性分析方法		定量分析方法		・JIS A 1481-1	※JIS A 1481-2	JIS A 1481-3	JIS A 1481-4	・	・箇所	・箇所	・箇所	・箇所	・	・箇所	・箇所	・箇所	・箇所	・	・箇所	・箇所	・箇所	・箇所	適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)	○	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・計 1 点	○	測定 2	処理作業中	調査対象室外部の付近	・計 1 点	○	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計 1 点	○	測定 4	処理作業中	排気装置の排出口 (処理作業室の場合)	・計 1 点	○	測定 5	処理作業中	集じん・排気装置の排出口 (処理作業室の場合)	出口吹き出風速 1m/s の位置 ・計 1 点	○	測定 6	処理作業後 (隔離シート養生中)	処理作業室外 ○施工区画周辺 ・敷地境界	・計 1 点	○	測定 7	処理作業後 (隔離シート養生中)	処理作業室内	・計 1 点	・	測定 8	撤去後1週間以降	調査対象室外部の付近	・計 点	・	測定 9	撤去後1週間以降	調査対象室外部の付近	・計 点	測定名称	測定方法	○ 測定 4	粉じん相対濃度計 (デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、雑状粒子自動測定器 (リアルタイムファイバーモニター) 等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	・ 測定 5	JIS K 3850-1 に基づいた測定	測定名称	メンブレンフィルタ 直径 (mm)	試料の吸引 流量 (l/min)	試料の吸引 時間 (min)	○ 測定 4	25	5	30	・ 測定 5	47	10	120	・ 測定	47	10	240	・ 測定				・ 測定				<p>⑨ 石綿含有吹付け材の除去 除去対象範囲 ○図示 除去工法 ※改修標準仕様書 9.1.3 (2) (7) による 除去した石綿含有吹付け材材等の飛散防止措置 ※湿潤化 ・ 固形化 除去した石綿含有吹付け材等の処分 ○埋立処分 (管理型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設)</p> <p>○石綿含有保温材等の除去 除去対象範囲 ○図示 除去工法 ○手ばらし ・ 手ばらし以外 (破砕して除去)</p> <p>除去した石綿含有保温材等の飛散防止 ※湿潤化 ・ 固形化 除去した石綿含有保温材等の処分 ○埋立処分 (管理型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設)</p> <p>○石綿含有成形板 (石綿含有けい酸カルシウム板第 1 種) の除去 除去対象範囲 ○図示 養生方法 ・ ビニールシート等による養生を行う 除去した石綿含有けい酸カルシウム板第 1 種の処分 ○埋立処分 (安定型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設)</p> <p>○石綿含有建築用仕上塗材又は石綿含有成形板 (下地調整材) の除去 除去対象範囲 ○図示 着工前の試験施工 ○行う ・ 行わない 除去工法 ○集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法 ○湿式集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法 ・ 集じん装置併用手工具ケレン工法 ・ 集じん装置付き高圧水洗工法 (15MPa 以下、30~50MPa 程度) ・ 集じん装置付き超高圧水洗工法 (100MPa 以上) ○剥離剤併用超音波ケレン工法 ・ 剥離剤併用手工具ケレン工法 ・ 剥離剤併用高圧水洗工法 (30~50MPa 程度) ・ 剥離剤併用超高圧水洗工法 (100MPa 以上) ・ 超音波ケレン工法 (HEPA フィルター付き掃除機併用)</p>
材 料 名		定性分析方法		定量分析方法																																																																																																					
	・JIS A 1481-1	※JIS A 1481-2	JIS A 1481-3	JIS A 1481-4																																																																																																					
・	・箇所	・箇所	・箇所	・箇所																																																																																																					
・	・箇所	・箇所	・箇所	・箇所																																																																																																					
・	・箇所	・箇所	・箇所	・箇所																																																																																																					
適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)																																																																																																					
○	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・計 1 点																																																																																																					
○	測定 2	処理作業中	調査対象室外部の付近	・計 1 点																																																																																																					
○	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計 1 点																																																																																																					
○	測定 4	処理作業中	排気装置の排出口 (処理作業室の場合)	・計 1 点																																																																																																					
○	測定 5	処理作業中	集じん・排気装置の排出口 (処理作業室の場合)	出口吹き出風速 1m/s の位置 ・計 1 点																																																																																																					
○	測定 6	処理作業後 (隔離シート養生中)	処理作業室外 ○施工区画周辺 ・敷地境界	・計 1 点																																																																																																					
○	測定 7	処理作業後 (隔離シート養生中)	処理作業室内	・計 1 点																																																																																																					
・	測定 8	撤去後1週間以降	調査対象室外部の付近	・計 点																																																																																																					
・	測定 9	撤去後1週間以降	調査対象室外部の付近	・計 点																																																																																																					
測定名称	測定方法																																																																																																								
○ 測定 4	粉じん相対濃度計 (デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、雑状粒子自動測定器 (リアルタイムファイバーモニター) 等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定																																																																																																								
・ 測定 5	JIS K 3850-1 に基づいた測定																																																																																																								
測定名称	メンブレンフィルタ 直径 (mm)	試料の吸引 流量 (l/min)	試料の吸引 時間 (min)																																																																																																						
○ 測定 4	25	5	30																																																																																																						
・ 測定 5	47	10	120																																																																																																						
・ 測定	47	10	240																																																																																																						
・ 測定																																																																																																									
・ 測定																																																																																																									

<p>(1) 施工区画や立入禁止範囲を明確に定め、石綿くずや石綿を含有する飛沫の飛散等を防止するために、作業区画の床面、壁面及び必要に応じて天井面にプラスチックシート (ビニールシート) 等による養生を行うこと。 作業場所の隔離は、湿潤状態に保ちながら作業を行う。 (2) 剥離剤を使用する工法では、ジクロロメタン等の有害性の高い化学物質を使用しない。 (3) 水を使って除去する工事の場合には、未処理の廃水が流出・地下浸透しないようすて回収すること。回収した廃水は、凝集沈殿後に上澄み水を通り処理する等により、適切に処理した上で放流すること。</p> <p>除去した石綿含有建築用仕上塗材等の飛散防止 ※ 密封措置 ○ 湿潤化 ・ セメント固化 除去した石綿含有建築用仕上塗材等の処分 ・ 埋め立て処分 (安定型最終処分場) ○ 埋め立て処分 (管理型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設)</p> <p>石綿含有建材除去後の仕上げ工事 ○ 図示</p> <p>除去処理対象物 ・ 除去対象範囲 ・ 図示 除去方法 ・ 図示 処分 ・ 埋立処分 (安定最終処分場)</p> <p>処理を行う石綿含有成形板の仕様等</p> <table border="1"> <tr> <th>種 類</th> <th>採取する部位・箇所数</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・ PCB 含有シーリング分析調査 (第一次判定)</td> <td>部位 ・ 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ PCB 含有シーリング分析調査 (第二次判定)</td> <td>部位 ・ 箇所</td> <td></td> </tr> </table> <p>詳細は現場説明書による</p> <p>構築基礎及び材料 屋上緑化軽量システム ・ 適用する ・ 適用しない 芝及び地被類の樹根並びに種類等 図示 見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ※ 図示 (品質・性能及び試験方法) 建築材料等品質性能表による</p> <p>工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の (・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法</p> <p>かん水装置 ・ 設置する (種類 ・) 既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない 新植した芝及び地被類の根れ保証の期間 ※ 引き渡しの日から 1 年</p> <p>既着舗装の撤去及び再利用 ※ 図示 路床</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>材 料</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> <tr> <td>・ 盛土</td> <td>・ A 種 ・ B 種 ・ C 種 ・ D 種 ・ 建設汚泥から再生した処理土 [G]</td> <td>・ 図示</td> </tr> <tr> <td>・ 凍上抑制層</td> <td>・ 再生クラッシュヤラン [G] ・ クラッシュヤラン</td> <td>・ 図示</td> </tr> <tr> <td>・ フィルター層</td> <td>・ 砂</td> <td>・ 図示</td> </tr> </table> <p>路床安定処理 ・ 適用する ・ 適用しない 路床安定処理の方法 ・ 添加材料による安定処理 ・ 路床安定処理添加材料 種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメント B 種 [G] ・ フライアッシュセメント B 種 ・ 生石灰 (・ 特号 ・ 1 号) ・ 消石灰 (・ 特号 ・ 1 号)</p> <p>添加量 kg/m³ (目標 CBR ・ 3 以上) 目標 CBR を満足する添加量の確認方法 ・ 安定処理土の CBR 試験</p> <p>試験 砂の粒度試験 ・ 行う ・ 行わない 路床土の支持力比 (CBR) 試験 ・ 行う (箇所) ・ 行わない 現場 CBR 試験 ・ 行う (箇所) ・ 行わない 路床締固め度の試験 ・ 行う (箇所) ・ 行わない 六価クロム溶出試験 ・ 行う (現場説明書による) ・ 行わない</p> <p>路盤 路盤の構成及び厚さ ・ 図示 路盤材料</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">種 別</th> <th colspan="2">砕 石</th> </tr> <tr> <td>・ クラッシュヤラン ・ 粒度調整砕石</td> <td></td> </tr> <tr> <th rowspan="2">再生材</th> <td>・ クラッシュヤラン [G]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 粒度調整鉄鋼スラグ [G] ・ 水硬性粒度調整鉄鋼スラグ [G]</td> <td></td> </tr> </table> <p>舗装の構成 ・ 図示 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない 試験 舗装の平たん性 ※ 著しい不陸がないもの</p>	種 類	採取する部位・箇所数	備考	・ PCB 含有シーリング分析調査 (第一次判定)	部位 ・ 箇所		・ PCB 含有シーリング分析調査 (第二次判定)	部位 ・ 箇所		種別	材 料	厚さ (mm)	・ 盛土	・ A 種 ・ B 種 ・ C 種 ・ D 種 ・ 建設汚泥から再生した処理土 [G]	・ 図示	・ 凍上抑制層	・ 再生クラッシュヤラン [G] ・ クラッシュヤラン	・ 図示	・ フィルター層	・ 砂	・ 図示	種 別	砕 石		・ クラッシュヤラン ・ 粒度調整砕石		再生材	・ クラッシュヤラン [G]		・ 粒度調整鉄鋼スラグ [G] ・ 水硬性粒度調整鉄鋼スラグ [G]		<p>4 リフレクトリーセラミックファイバーの処理</p> <p>5 PCB 含有シーリング材の処分</p> <p>6 屋上緑化改修工事 [G]</p> <p>7 透水性アスファルト舗装改修工事</p>
種 類	採取する部位・箇所数	備考																														
・ PCB 含有シーリング分析調査 (第一次判定)	部位 ・ 箇所																															
・ PCB 含有シーリング分析調査 (第二次判定)	部位 ・ 箇所																															
種別	材 料	厚さ (mm)																														
・ 盛土	・ A 種 ・ B 種 ・ C 種 ・ D 種 ・ 建設汚泥から再生した処理土 [G]	・ 図示																														
・ 凍上抑制層	・ 再生クラッシュヤラン [G] ・ クラッシュヤラン	・ 図示																														
・ フィルター層	・ 砂	・ 図示																														
種 別	砕 石																															
	・ クラッシュヤラン ・ 粒度調整砕石																															
再生材	・ クラッシュヤラン [G]																															
	・ 粒度調整鉄鋼スラグ [G] ・ 水硬性粒度調整鉄鋼スラグ [G]																															

工事名	文化センター大規模改修工事	N 。	0 6 0 4 7	管理建築士 棚田 和美
図 名	特記仕様書 7	設計	R 0 8 . 0 2	一級建築士登録番号 2 0 0 6 6 7 号
		縮尺	N 5	従事する建築士 甲斐 理人
		図面 N 。	A - 0 0 9	一級建築士登録番号 2 7 3 2 4 4 号
株式会社	フケタ設計	承 認		従事する建築士
代表取締役	三柴 富男	一級建築士登録番号	8 9 4 7 9 号	
本 社	栃木県宇都宮市大宮 1 丁目 5 番 8 号	TEL	028 (822) 8928	一級建築士登録番号

⑩ その他	①土工	<p>1. 埋め戻し及び盛り土 種別 ○ A種 ○ B種 ・ C種 ・ D種 四街道市と他自治体との調整が図られ、建設発生土の受入れ要請があった場合は、協議の上、A種の一部或いは全てをC種及びD種とすること。</p> <p>2. 建設発生土の処理 千葉県条例に基づく「建設発生土管理基準」及び「建設副産物処理基準」(別記-1)に従い適正に処理すること。 ※ 構内敷きならし ・ 構外搬出適正処理(別記-1による)</p>	別 記 1 「建設副産物の処理」
	2 コンクリート ブロック工事	<p>材 料</p> <p>種 別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 防水 厚 さ(mm) ・ 100 ・ 120 ・ 150 ・ 190</p> <p>種 別 ※ 縦筋 D10 400 間隔 ※ 横筋 D10 400 間隔 ※ 角筋 D13</p> <p>施 工</p> <p>◎ 外壁面に取りつく金属製建具の既存ガラスクリーニング(両面)は本工事とする。</p> <p>・ 破損及び滅失金物は、交換又は取付、その他の金物は調整する。 調整建具箇所 ○ 金属製建具 (○ 内外共 ・ 外部 ・) ・ 木製建具</p>	
	③ガラスクリーニング		
	④既存建具金物調整	<p>・ コンクリート二次製品はエコセメント使用品を原則とし、これによりがたい場合は、監督職員と協議するものとする。</p>	
	5 コンクリート二次製品	<p>・ なし ・ あり(・自然換気口 ・ ガス抜き管 ・ 強制換気装置 ・ ガス検知器 ・ その他())</p> <p>・ 施工にあたって、防災上必要な措置を講じること。</p>	
	6 上ガス対策		

①共通事項	別 記 2 建設発生土
②建設廃棄物	
3 建設発生土	
4 路盤廃材	

建設副産物(建設発生土及び建設廃棄物)の処理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」及び関連する「指針」、「基準」等に基づき実施し、再資源化等に努めること。	
本工事より発生する	
①アスコン塊は 千葉県市毛区六方町205、片道運搬距離 4.0kmの (※ 中間処理場 ・ 最終処分場)前田道路千葉合材工場に運搬し、処理するものとする。	
②コンクリート塊は 四街道市長岡272-1、片道運搬距離 3.5kmの (※ 中間処理場 ・ 最終処分場) 四街道Yf(株)に運搬し、処理するものとする。	
③建設発生土は 四街道市長岡272-1、片道運搬距離 3.5kmの (※ 中間処理場 ・ 最終処分場) 四街道Yf(株)に運搬し、処理するものとする。	
④枝採木は 四街道市長岡272-1、片道運搬距離 3.5kmの (※ 中間処理場 ・ 最終処分場) 四街道Yf(株)に運搬し、処理するものとする。	
⑤廃73材類は 四街道市長岡272-1、片道運搬距離 3.5kmの (※ 中間処理場 ・ 最終処分場) 四街道Yf(株)に運搬し、処理するものとする。	
⑥金属くず類は 四街道市長岡272-1、片道運搬距離 3.5kmの (※ 中間処理場 ・ 最終処分場) 四街道Yf(株)に運搬し、処理するものとする。	
⑦炭石膏ボード類は 四街道市長岡272-1、片道運搬距離 3.5kmの (※ 中間処理場 ・ 最終処分場) 四街道Yf(株)に運搬し、処理するものとする。	
⑧混合廃棄物は 四街道市長岡272-1、片道運搬距離 3.5kmの (※ 中間処理場 ・ 最終処分場) 四街道Yf(株)に運搬し、処理するものとする。	
⑨73材含有材(非飛散性)は 宮城県仙台市青葉区半沢青野木201 片道運搬距離400kmの (※ 中間処理場 ○ 最終処分場) 仙台環境開発㈱に運搬し、処理するものとする。	
⑩73材含有材(飛散性)は 宮城県仙台市青葉区半沢青野木201 片道運搬距離400kmの (※ 中間処理場 ○ 最終処分場) 仙台環境開発㈱に運搬し、処理するものとする。	
⑪がれき類は 四街道市長岡272-1、片道運搬距離 3.5kmの (※ 中間処理場 ・ 最終処分場) 四街道Yf(株)に運搬し、処理するものとする。	
⑫がらくず、コンクリートくず及び陶磁くずは 四街道市長岡272-1 片道運搬距離 3.5kmの (※ 中間処理場 ・ 最終処分場) 四街道Yf(株)に運搬し、処理するものとする。 なお、上記数量については参考数量とし、 運搬に先立ち受け入れ条件等を確認し、監督職員に報告するものとする。 工事発注後、事情により上記の指定処理により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。	
提出書類一覧	
提出書類(提出時期) 提出書類内容	
建設副産物処理計画書 (工事着手前)	①建設廃棄物処理委託契約書(写)(注1) (建設九団体副産物対策協議会作成様式等)
	②廃棄物処理フロー(注2)
	③処理業者の許可証(写)(処分業・収集運搬業・許可車両番号)
	④建設副産物処理申請書 様式-1(注3)
	⑤再生資源利用計画書(再生資材搬入工用)(注5)
	⑥再生資源利用促進計画書(建設副産物搬出工用)(注5)
建設副産物処理実施書 (廃棄物処理後)	①建設廃棄物マニフェスト(D・E票(写)) (「紙マニフェスト」の場合)(注4)
	②建設副産物処理調査 様式-2(注3)
	③再生資源利用実施書(建設資材搬入工用)(注6)
	④再生資源利用促進実施書(建設副産物搬出工用)(注6)
	⑤建設副産物情報交換システム工事登録証(注6)
	⑥再資源化等報告書(対象工事のみ)(注7)
(注1) 収集運搬又は処分について許可業者と各々建設廃棄物処理委託契約を締結し、	
(注2) 発生する建設廃棄物の種類毎に、中間処理施設での処理方法(再資源化方法等)、 「建設廃棄物処理委託契約書」を監督職員に提示すること 最終処分先等への流れを固化する。(委託契約書と整合すること)	
(注3) 「建設副産物の処理基準及び再生資材の利用基準」により、様式-1は監督職員の確認を受け、1部提出すること。様式-2は1部提出するとともに、実際に要した処理費等(受入伝票、写真等)を証明する資料を監督職員に提出し確認を受けること	
(注4) 「電子マニフェスト」の場合は、廃棄物処理法に基づき指定された団体が発行する当該工事の電子マニフェスト情報を収録した磁気媒体の提出または、建設廃棄物の引渡し時、運搬終了時及び処分終了時に登録した情報をパソコンにより印刷したもの(受渡確認伝票)を提出すること。	
(注5) 100万円以上の全ての工事について建設資材利用、建設副産物の発生・搬出の有無にかかわらず、「千葉県建設Yf(株)推進計画2016」に基づき、「建設副産物情報交換システム(COBRIS)」を用いて登録・作成し、施工計画書に各1部提出すること。	
(注6) 100万円以上の全ての工事について建設資材利用、建設副産物の発生・搬出の有無にかかわらず、「千葉県建設Yf(株)推進計画2016」に基づき、「建設副産物情報交換システム(COBRIS)」を用いて登録・作成し、「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」と合わせて各1部提出するとともに、これらの記録を工事完成後1年間保存しておくこと。	
(注7) 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設Yf(株)法)による。 (対象工事) 80㎡以上の解体、500㎡以上の新・増築、1億円以上の修繕・模様替え等の工事 その他特記事項 ①発注者に引渡しを要するもの() ②特定管理廃棄物 ・ 無 ・ 有 品目名() - 処理方法() ③現場において再利用を図るもの()	
「千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例」に基づく、建設発生土管理基準に従い適正に処理を行なうものとする。 なお、この基準は次のものに適用する。 ・ 埋立て或いは、工事開利用等を要する建設発生土の管理 ・ 公共工事以外から搬入される土砂等の管理 (1) 指定(A)(工事開利用)の場合 発生する建設発生土のうち、下記に示す発生土については、工事開利用を図り指定地に搬出するものとする。 ア 搬出先(相手先工事名、工事場所等)	
市 町地先 イ 土質及び処分量 : 第 種建設発生土 m3 ウ 搬出時期 : 平成 年 月~平成 年 月	
(2) 指定(A)(その他)の場合 建設発生土(m3)は、 市 町地先に搬出するものとする。	
(3) 指定(B)の場合 建設発生土(446 m3)は、片道運搬距離 30 kmに搬出するものとする。	
路盤廃材(m3)は、 市 町地内、片道 kmに運搬し、処理するものとする。	

別 記 2	<p>仮設足場(参考)</p> <p>「働きやすい安心感のある足場」手すり先行専用足場型概念図 足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について(厚生労働省 基発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり掘置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。</p>
-------------	---

別 記 3	<p>共通事項</p> <p>工事概要について</p> <p>工事エリアにおける留意点について</p> <p>ホール(舞台関係設備)の仮使用について</p> <p>別途工事との調整について</p> <p>図書館に係る事項</p>
-------------	--

説明資料を紙面で作成の上、周辺住民に配布し、周知を図ること。 資料を配布する範囲は別途協議とする。								
地域経済の活性化と地元の雇用の創出に資するため、積極的に地元企業を協力業者として採用すること。								
利用者用駐車場は工事のバックヤードとして利用して良いが、雨水貯留槽が埋設されているため、重量には十分留意すること。								
工期内に舞台運営事業者による機器操作リハーサルを完了するよう工程調整を行うこと。 期間は3ヶ月から4ヶ月程度を想定している。								
・文化センター備品の移動 別途委託として文化センター備品の移動業務を発注予定である。 受注者と連携を図り、工程の調整を図ること。								
・歴史民俗資料施設 別途工事として歴史民俗資料施設の整備工事を発注予定である。 受注者と連携を図り、工程の調整を図ること。								
図書館には図書館棟に加え、会館棟の一部も含まれる。								
1. 図書館のインフラについて 工事中も図書館機能は維持する。 インフラ(電気・空調・給排水等)の先行切り回しが必須となる。 夏季や冬季の空調に支障が無いよう十分留意すること。 令和9年の冬季までに図書館棟の空調改修が完了するよう各種工程の調整を図ること。 完了までは、会館棟のコントロール室に技術者が常駐することとなる点に留意すること。								
2. 図書館の運営スケジュールについて 図書館機能に関わる作業を行う場合は、事前協議による日程調整を要する。 停電・断水は閉館時間外・休館日・糊卸期間外に計画すること。 乳幼児向け定例イベント開催時は騒音や振動の生じる作業は行わないこと。								
<table border="1"> <tr> <td>開館時間</td> <td>平日 9:00~19:00、土日祝 9:00~17:00</td> </tr> <tr> <td>休館日</td> <td>毎月 第2月曜日、第4月曜日</td> </tr> <tr> <td>定例イベント</td> <td>毎月 第2土曜日午前中、第3火曜日午前中</td> </tr> <tr> <td>糊卸期間</td> <td>毎年 2月最終週から3月初週の1週間前後の期間</td> </tr> </table>	開館時間	平日 9:00~19:00、土日祝 9:00~17:00	休館日	毎月 第2月曜日、第4月曜日	定例イベント	毎月 第2土曜日午前中、第3火曜日午前中	糊卸期間	毎年 2月最終週から3月初週の1週間前後の期間
開館時間	平日 9:00~19:00、土日祝 9:00~17:00							
休館日	毎月 第2月曜日、第4月曜日							
定例イベント	毎月 第2土曜日午前中、第3火曜日午前中							
糊卸期間	毎年 2月最終週から3月初週の1週間前後の期間							
3. 図書館の駐車場について ・利用者用 工事期間中は東側前面道路を横断した先の駐車場を利用する計画としている。 ・管理者用 会館棟の一部に図書館用車庫がある。 バス(移動図書館)の出入庫に支障のない仮設計画とすること。								
4. 受水槽の清掃・検査について 図書館棟で使用する「仮設受水槽」「会館棟屋上の高架水槽」について、1年以内ごとに1回、清掃および検査を実施すること。 (水道法第34条の2及び水道法施行規則第55条、第56条)								
浄化槽埋戻しに使用する等、場内敷き均して対応すること。								
埋戻し土について 建設発生土の公共工事開利用を想定している。 受入れ時期等の詳細については、相手方(搬出先)の予定による。 合致しなければ購入土とする。								

工事名	文化センター大規模改修工事	N.	06047	管理建築士 棚田 和美
図名	特記仕様書8	設計	R08.02	一級建築士登録番号 200667号
		編尺	N.S	従事する建築士 甲斐 雅人
		図面N.	A-010	一級建築士登録番号 273244号
株式会社 フクタ設計	代表取締役 三柴 富男 一級建築士登録番号 89479号	承認		従事する建築士
本社 栃木県宇都宮市大宮1丁目5番8号	TEL 028(622)8928	検		
		図		一級建築士登録番号
				号

6 内装改修工事	モルタル塗り	(防水剤) (品質・性能)	
		項目	品質・性能
		防水剤の種類	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
		混合割合	セメント重量の5%以下
		凝結及び安定性	(凝結) JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の8の規定により行う。 凝結時間 始発：1時間以上 終結：10時間以内 (安定性) JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の9の規定により行い、収縮性、膨張性のひび割れ及びその有無について確認する。
		曲げ及び圧縮強度比	70%以上 (防水材を使用したものと使用しないもの比)

(試験方法)
JIS A 1404(2015)「建築用セメント防水剤の試験方法」による。ただし、透水試験における水圧は、3.0×10 Paとし1時間行う。

タイル張り	(既調合モルタル) (品質・性能)	
	項目	品質・性能
	保水率	70.0%以上
	単位容積質量	1.8kg/ℓ以上
	接着強さ	標準時 0.6N/mm ² 以上 温冷繰り返し後 0.4N/mm ² 以上
	長さ変化率	0.2%以下

(試験方法)
(1) 試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。練り混ぜ方は、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
(2) 保水率の試験方法
JIS R 3202(2011)「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定するみが板ガラス(縦150mm、横150mm、厚さ5mm)の上にJIS P 3801(1995)「ろ紙(化学分析用)」に規定する5 Aろ紙(直径11cm)をのせ、その中央部に真ちゆう製リング型わく(内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm)を設置し、(1)で調製した試料を金べらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へじみ出した水分の広がり最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率=50/平均値×100 (注) 50：リング型わくの径 mm
(3) 単位容積質量の試験方法
JIS A 1171(2000)「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。
(4) 接着強さ(標準時)の試験方法
イ) 適宜タイルが「モザイクタイル」の場合
(試験体の作製) JIS A 5371(2010)「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1)で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209(2014)「セラミックタイル」に規定するタイルで押出又はプレス成形による艶ゆうの150角ユニットタイル(外の寸法約300mm×300mm)を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。

(試験方法) JIS A 6909(2014)「建築用仕上塗材」の7.10接着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッシュメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。(標準時の接着強さは全てが0.6N/mm²以上を確保する。)また、試験後の部材破断の表示を次の中から選び表示する。(T：T4の母材破断、TM：既成調合砂とT4の界面破断、M：既成調合砂の母材破断、MG：既成調合砂と下地板の界面破断、0：下地板の母材破断)
ロ) 適用タイルが「小口タイル・二丁掛タイル」の場合
(試験体の作製) JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B(規定)のうち推奨仕様B-1に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1)で調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁タイルで押出又はプレス成形のI類(艶ゆう)「小口タイル108mm×60mm×12mm)を4枚2列、計8枚を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
(試験方法)「モザイクタイル」の場合と同様に行う。

(試験体の作製)「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々(4)接着強さ(標準時)の試験方法の「試験体」と同様とする。
(温冷繰返し試験)「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.11温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せさせた後、直ちに-20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次に50±2℃の別の恒温器中で3時間加熱し、この24時間を1サイクルとする操作を10回繰返した後、試験体に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べ。
(温冷繰返し後の接着強さ試験方法)「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。
(温冷繰返し後の接着強さは全てが0.4N/mm²以上を確保すること。)
(6) 長さ変化率の試験方法は、JIS A 6203(2015)「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化粉体樹脂」に規定する9.9長さ変化率に準ずる。
(7) 曲げ強さの試験方法
JIS A 6916(2014)「建築用下地調整塗材」に規定する7.11曲げ強さ試験に準ずる。
試験室の状態：試験室は、温度20±2℃、湿度65±10%とする。

(既調合目地材) (品質・性能)	項目	品質・性能
	保水率	30.0%以上

(試験方法)
(1) 試験の条件
試験室は、温度20±2℃、湿度65±5 RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
(2) 試料の調整
正味質量と標準練り上がり量より、1.0~1.2%の試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。練り混ぜは、JIS R 5201(2015)「セメントの物理試験方法」10.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。
(3) 保水性(ろ紙法)
JIS R 3202(2011)「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス(縦200mm、横200mm、厚さ5mm)の上にJIS P 3801(1995)「ろ紙(化学分析用)」に規定する5 Aろ紙(直径18.5cm)をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく(内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm)を設置し、(2)で練り混ぜた試料を金べらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。10分後にろ紙へじみ出した水分の広がり最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて

1mmまで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率(%)=50/平均値×100 注) 50：リング型わくの径(mm)
(4) 単位容積質量
(2)で練り混ぜた試料を、JIS A 1171(2016)「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.3に規定する方法で求める。
(5) 長さ変化率
(2)で調整した試料を用いてJIS A 1171の7.6長さ変化率試験に従って行う。
(6) 吸水量
(2)で調整した試料を用いてJIS A 1404(2015)「建築用セメント防水剤の試験方法」7.5に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。

フリートアクセスフロア	(フリーアクセスフロア) (性能)	
	(1) 耐荷重性能	試験方法(1)による試験結果として、所定荷重時の最大変形量5.0mm以下 所定荷重後の残留変形3.0mm以下
	(2) 耐衝撃性能	試験方法(2)による試験の結果として、残留変形3.0mm以下及び損傷がないこと
	(3) ローリングロード性能	3,000Nの場合の試験の適用は任意) 所定荷重1,000Nによる繰り返し試験後、残留変形3.0mm以下
	(4) 耐震性能	
	イ) 固定台試験による耐震性能 (設計高さH=300mmを超え、600mm以下の場合)	

項目	性能
① ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき又はコンクリート接着層が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記<適用地震時水圧>以上
② 上記①以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/1.5が下記<適用地震時水圧>以上
③ 適用地震時水圧(0.66又は1.06)を加重した時の支柱頂部の変位	構造床面からの高さの1/50以下

<適用地震時水圧>
3,000 N.0.66タイプ 支柱一本が負担する床加重[(m当り自重+3,000N/m当りの支柱本数)×0.6
3,000 N.1.06タイプ 支柱一本が負担する床加重[(m当り自重+3,000N/m当りの支柱本数)×1.0
5,000 N.0.66タイプ 支柱一本が負担する床加重[(m当り自重+5,000N/m当りの支柱本数)×0.6
5,000 N.1.06タイプ 支柱一本が負担する床加重[(m当り自重+5,000N/m当りの支柱本数)×1.0
ロ) 振動台試験による耐震性能 (設計高さ≤300mmの場合のみ)
振動台試験において、パネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。
(5) 耐燃焼性能
建築基準法第2条第9号の規定に基づく不燃材料又はパネルについての燃焼終了後の残炎時間が40秒
(6) 帯電防止性能
0.6以上
(7) 感電防止性能
漏えい抵抗(R)≥1×10⁶Ω
(8) 歩行感
通常の歩行において空洞音やたつきがなく、歩行感に違和感がない
(9) メンテナンス性
交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。
構造、形状は、配線の変更及び増設に対して支障がないこと。

(試験方法)
(1) 耐荷重性能・最弱部への静荷重試験 JISA1450の6.2iによる。
(2) 耐衝撃性・最弱部への砂袋による衝撃負荷後の重り載荷による変形量試験及び衝撃試験後の変形量測定 JIS A 1450の6.3による。
(3) ローリングロード性能・最弱部でのローリングロード試験 JISA1450の6.4iによる。
(4) 耐震性能
1) 設計床高さ≤300mmの場合
JIS A 1450.6.8iによる他、以下のとおりとする。
所定の重りの質量 ①3000N(200kg) ②5000N(350kg)
加振 i) 0.66:所定加速度600cm/s² ii) 1.06:所定加速度1000cm/s²
判断基準 パネルの脱落及び使用上支障をきたす、損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がないこと。
② 300mm<設計床高さ≤600mmの場合
1) 固定台による耐震性能試験
イ、支柱調整式・支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法-1 又は、試験方法-2による。
ロ、原則として、試験方法-1はパネル単体設置(Aタイプ)に適用し、試験方法-2はパネル連結設置(Bタイプ)に適用するものとする。
②試験方法-1
イ、試験は、コリット(JIS A 5371(2012)「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N300)に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水圧及び水圧最大耐力まで加重し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。
ロ、加重方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、3個とする。
性能(4)①②については最小値で、③については最大値で判定する。
③試験方法-2
イ、試験は、コリット(JIS A 5371に規定する普通平板 N300)に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット相当の、適用地震時 水圧及び水圧最大耐力まで加重し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加重方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。
ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱1本当たりの水平力とする。又、800mm×800mmに荷重板(1.92N、3.00N/1㎡相当)、3,200 N(5,000 N/1㎡ 相当)を1箇所設ける。試験体数は、1個とする。性能(4)①②については最小値で、③については最大値で判定する。
④ 帯点補正及び測定記録
試験体と試験機の隙間等を除去するため、初めに適用地震時水圧の1/2程度の 水平力を加重した後、速やかに除荷して“0”にした状態を零点とする。又、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。

3) 共通事項
①試験に使用する表面仕上げ材は以下の通りとする。
・種類：タイルカーペット ・繊維素材：ナイロン100 % ・パイル形態：ループパイル
・パイル長：3.0mm~4.0mm ・バックイング素材：塩化ビニル樹脂 ・単位質量：4.0kg/㎡~6.0kg/㎡
・全厚：6.0mm~7.0mm ・人体耐電圧：2KV以下
・カーペットの他の性能は、JIS L 4406(2008)「タイルカーペット」に規定する質量第一種による。
②試験機の状態及び試験体の状態調整は、JIS A 1450の5.1の表2による。

(移動間仕切)
(品質・性能及び試験方法)
(1) パネル(表面材、心材、フレーム材、幅木、笠木及び補強材)及びハンガーレールは、JIS A 6512(2007)「可動間仕切」に規定する9の材料又はこれらと同等以上の品質性能を有し、かつ、接触腐食をおこさないもの又は防食処理を施したものとする。
(2) 外観は、JIS A 6512に規定する5.要求事項a)~c)による。
(3) パネルの操作性
パネル操作の初動力は98 N以下とする。
(4) パネル圧接装置の耐久性
パネル圧接装置の固定・解除は、7,500回の繰返し試験において異常のないものとする。
(5) 耐衝撃性
パネル圧接装置の耐久性試験後、質量50kgにおける衝撃試験において構造部材の折れ、曲りの異常がなく表面の割れ、はがれがないものとする。また、接点・接床部が外れないこと及び多少のずれを生じても圧接装置の調整で元に戻すことができるものとする。

(天井点検口)
(天井点検口)
(品質・性能)
内外枠の材質 アルミニウム製
JIS H 4100(2015)「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出型材」に規定する A6063S又は同等の性能を有するもの
表面処理 JIS H 8601(1999)「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽酸化皮膜」に規定する AA6 又は同等の性能を有するもの(外部に用いる場合は、JIS H 8602のB種又は同等以上の性能を有するもの)
内枠及び外枠のコーナーピース
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
外枠の取付け金物
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
内枠の仕上げ材留付金物
アルミニウム及びアルミニウム合金の押出型材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの
枠の許容許差 ±0.5mm
外枠と内枠のクリアランス 片側2.0mm以内
耐久性能については、下記の繰返し開閉試験において、支障がないこと。
(試験方法)
内蓋(内枠)の繰返し開閉試験
1) 試験体は、枠見込み40mm程度のものとする。
吊り金物、外枠を天井地下地付け用チャンネルに直接留付ける方式(天井ボードなどの仕上げ材を挟んで固定しない方式)とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井地下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金物4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19形とし仕上げ材は、せこうボード厚さ9.5mm (JIS A 6901(2014)「せこうボード製品」の08~10の難燃2級又は発熱性2級以上)二重張りとする。
(2) 試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰返し行う。
(3) 測定は、上記繰返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がり状態を測定する。
(4) 試験結果の判定は、下記による。
①100~300回 内蓋の垂れ下がり 0.5mm以内
②その他使用上において支障をきたす異常がないこと。

(6) レールの耐久性
レールは普通パネルで吊り車2個が通過する部分を1m以上とし、その通過回数が30,000回以上で異常のないものとする。
(7) 吊り車の耐久性
吊り車は、走行距離60 kmで操作性に異常がなく、レールに大きな変形がないものとする。
(8) 吊りボルトの引張り強度
一本にかかる荷重の15倍以上の引張り強度があるものとする。
(9) ランナー(吊り車、吊りボルト及びパネルの接合部)の引張り強度
引張試験を行い、普通パネル重量の5倍の荷重を1組1枚に使用する3つの数で除した値以上の強度とする。
(10) 遮音性能
遮音性能 JIS A 6512 の8.2遮音性試験により、試験方法は JIS A 1416(2000)「実験室における建築物材の空気音遮断性能の測定方法」による。
性能は、中心周波数 500Hz の透過損失とし、36dB 以上を遮音タイプ、36dB 未満を一般タイプとする。

トイレブース	(トイレブース) (品質・性能)	
	(1) パネル	
	項目	品質・性能
	裏面材	メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系化粧板又はメラミン樹脂系単一材とする。
	裏材材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
	心材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。

鋼材 JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、亜鉛めっき処理を施した材料とする。
エッジ材
JIS H 8602(B)
鋼材
受け枠材、蓋枠材の鋼材に同じ。
(2) 構造金物
項目 品質・性能
笠木 JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、耐熱性のあるものとする。
隅つなぎ等 隅つなぎ等使用するビス類の材質はステンレス製とする。
壁見切り金物
脚部(脚具、幅木) JIS G 4305(2015)「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定するSUS304、SUS430J1L又はSUS443J1とし、仕上げは HL 程度とする。

(3) 付属金物	項目	品質・性能
	ヒンジ	耐熱性のあるものとする。
	ラッチセット	
	戸当り	腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。

(4) 外観は、JIS A 6512(2007)「可動間仕切」に規定する5.要求事項 b)による。
(5) パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひたつき性・開閉耐久性
項目 品質・性能
耐薬品性及び耐汚染性 耐引つき性 開閉耐久性
メラミン樹脂系化粧板 JIS K 6902(2008)「熱硬化性樹脂高圧化粧板試験方法」15.28法の表6汚染材料に規定されたもののうち材料番号3.6.7.8.9.10.17.の試験結果の判定は、「変化なし」であること。また、材料番号1.2.4.5.11.12.13.14.15.18.は、「変化なし又は軽微な変化」であること。又は、これらと同等以上の性能を有すること。

低圧メラミン樹脂系化粧板 ポリエステル樹脂系加工化粧板、ポリエステル樹脂系化粧MDF、ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。
ポリエステル樹脂系加工化粧板 JAS「合板の農林規格」(H26)第9条(特殊加工化粧板の規格)F9741に規定される耐汚染性試験において、試験片の表面に色が残らないこと。
ポリエステル樹脂系化粧MDF JIS A 5905(2014)「繊維板」の表1の規定に適合していること。
ポリエステル樹脂系化粧MDF JIS A 5908(2003)「パーティクルボード」の表11の規定に適合していること。
(試験方法)
(1) ヒンジは、JIS A 1510-2(2008)「建築用ドア金物の試験方法-第2部：ドア用金物」に規定する試験による。
(2) 戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定する試験による。

(天井点検口)
(天井点検口)
(品質・性能)
内外枠の材質 アルミニウム製
JIS H 4100(2015)「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出型材」に規定する A6063S又は同等の性能を有するもの
表面処理 JIS H 8601(1999)「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽酸化皮膜」に規定する AA6 又は同等の性能を有するもの(外部に用いる場合は、JIS H 8602のB種又は同等以上の性能を有するもの)
内枠及び外枠のコーナーピース
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
外枠の取付け金物
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
内枠の仕上げ材留付金物
アルミニウム及びアルミニウム合金の押出型材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの
枠の許容許差 ±0.5mm
外枠と内枠のクリアランス 片側2.0mm以内
耐久性能については、下記の繰返し開閉試験において、支障がないこと。
(試験方法)
内蓋(内枠)の繰返し開閉試験
1) 試験体は、枠見込み40mm程度のものとする。
吊り金物、外枠を天井地下地付け用チャンネルに直接留付ける方式(天井ボードなどの仕上げ材を挟んで固定しない方式)とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井地下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金物4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19形とし仕上げ材は、せこうボード厚さ9.5mm (JIS A 6901(2014)「せこうボード製品」の08~10の難燃2級又は発熱性2級以上)二重張りとする。
(2) 試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰返し行う。
(3) 測定は、上記繰返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がり状態を測定する。
(4) 試験結果の判定は、下記による。
①100~300回 内蓋の垂れ下がり 0.5mm以内
②その他使用上において支障をきたす異常がないこと。

床点検口	(床点検口) (品質・性能)		
	受枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出型材 ステンレス鋼製	JIS H 4100のA6063S-T5 (表面処理) JIS H 8602のB種又はJIS H 8601のAA15 JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L 又は、SUS443J1 (表面処理) HL又はNo.28仕上げ程度
	鋼製	-	JIS G 3313の類にメラミン樹脂焼付塗装、公共建築工事標準仕様書(建築)表18.3.1及び表18.3.2の錆止め塗料で防錆処理を行ったもの
	二重蓋の中蓋	鋼鉄 その他	JIS G 5501のFC150、FC200 塩化ビニル樹脂製等
	目地材	黄銅 ステンレス	JIS H 3100 C2600、C2700、C2801 JIS H 3250 C3602、C3604 JIS G 4305、JIS G 4308 SUS304又はSUS430J1L、SUS443J1
	底板材、受け枠材・蓋枠材のコーナーピース、底板補強材	ステンレス鋼板 アルミニウム板	JIS G 4305、JIS G 4308 SUS304、SUS430J1L JIS H 4000(A1100P H24) 表面処理 陽酸化皮膜塗装被膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B)

パッキン材 塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロプレン、スポンジラバー、エチレンプロピレン等の材質、形状に適した弾力性、密着性、気密性を有するもの
アンカー材 鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの
取手 黄銅鉄製、黄銅製、アルミニウム押出型材・合金鉄製、ステンレス鋼製品、ステンレス製等 ステンレス鋼材、アルミニウム押出型材などで被覆した、合製樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないものとする
蓋 黄銅製、ステンレス製、亜鉛合金製とする
蓋の耐荷重性能 蓋中央部が荷重P=1,000において残留たわみが点検口の有効径の0.08%以内であること。
受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと。
破壊荷重は、荷重値のPの2倍以上であること

受け枠寸法の許容差 ±0.5mm
蓋寸法の許容差 ±0.5mm
受け枠と蓋枠のクリアランス 片側2.0mm以内
(試験方法)
耐荷重試験
試験体は、貼物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。
試験は、蓋枠の四隅を支持させ、蓋の中央部にφ50mmの加圧板を設置し、加圧する。
本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。
本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返し行った後、その後試験体が破壊(終局荷重)まで加圧する。
測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の以上について1,000Nまで3回繰り返す。

(現場発熱断熱材) (品質・性能)	項目	品質・性能
	発熱性	下記のいずれかによっていること (1) JIS A 1321(2011)「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準不燃材料、難燃材の評価方法に使用している発熱性試験(コーンカロリ-試験)に適合していること。

準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)~(3)に適合していること。
(1) 総発熱量が8MJ/m²以下であること。
(2) 防火上有害な表面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。
(3) 最高発熱速度が、10秒以内に継続して200KW/m²を超えないこと。

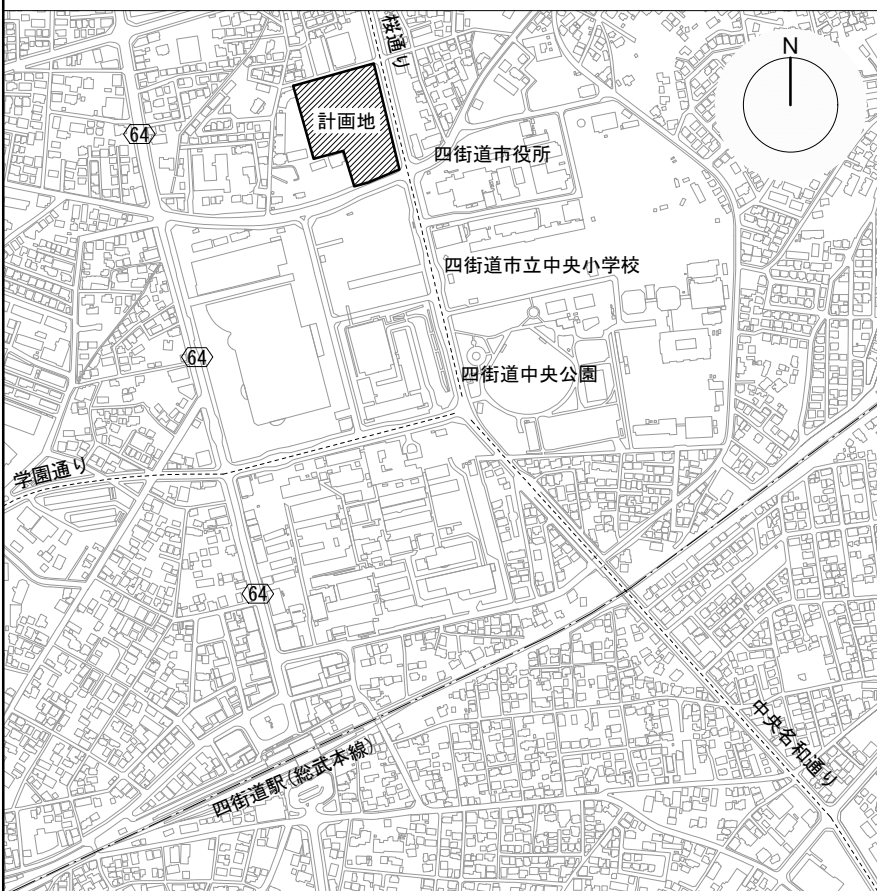
(試験方法)
(1) 難燃性の表面試験
JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。
(2) 発熱性試験
建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材の評価方法に使用している試験方法に準じる。

屋上緑化改修工事	(屋上緑化軽量システム) (品質・性能)	
	透気・排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層とすること)
	透水路	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用水を流出させない構造であること。
	排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造であること。
	排水層の鉛直方向の排水性能	240ℓ/m ² h以上
	耐荷重性能	排水層の許容圧縮強度 3×10 ⁴ N/m ² 以上の荷重で破壊・有害なひずみなど異常のないこと。 また、一般メンテナンス時の上部歩行に硬く壊れないこと。

耐根層 重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能(貫通防止能力)を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性があること。
防水層保護層 材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護できること。ただし、耐根層を保護コンクリート(絶縁シートを含む)の下に設ける場合は省略することができる。
(試験方法)
(1) 排水基盤の耐荷重性能
(イ) 3×10⁴ N/m²の等分布荷重による加圧試験を行い、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊が起きないことを確認する。又その時の圧縮応力に対するひずみ(%)を測定する。
(保水層を有する場合は保水層も対象とする。)
(ロ) 試験体は耐根層から透水路までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm/mi以下とする。

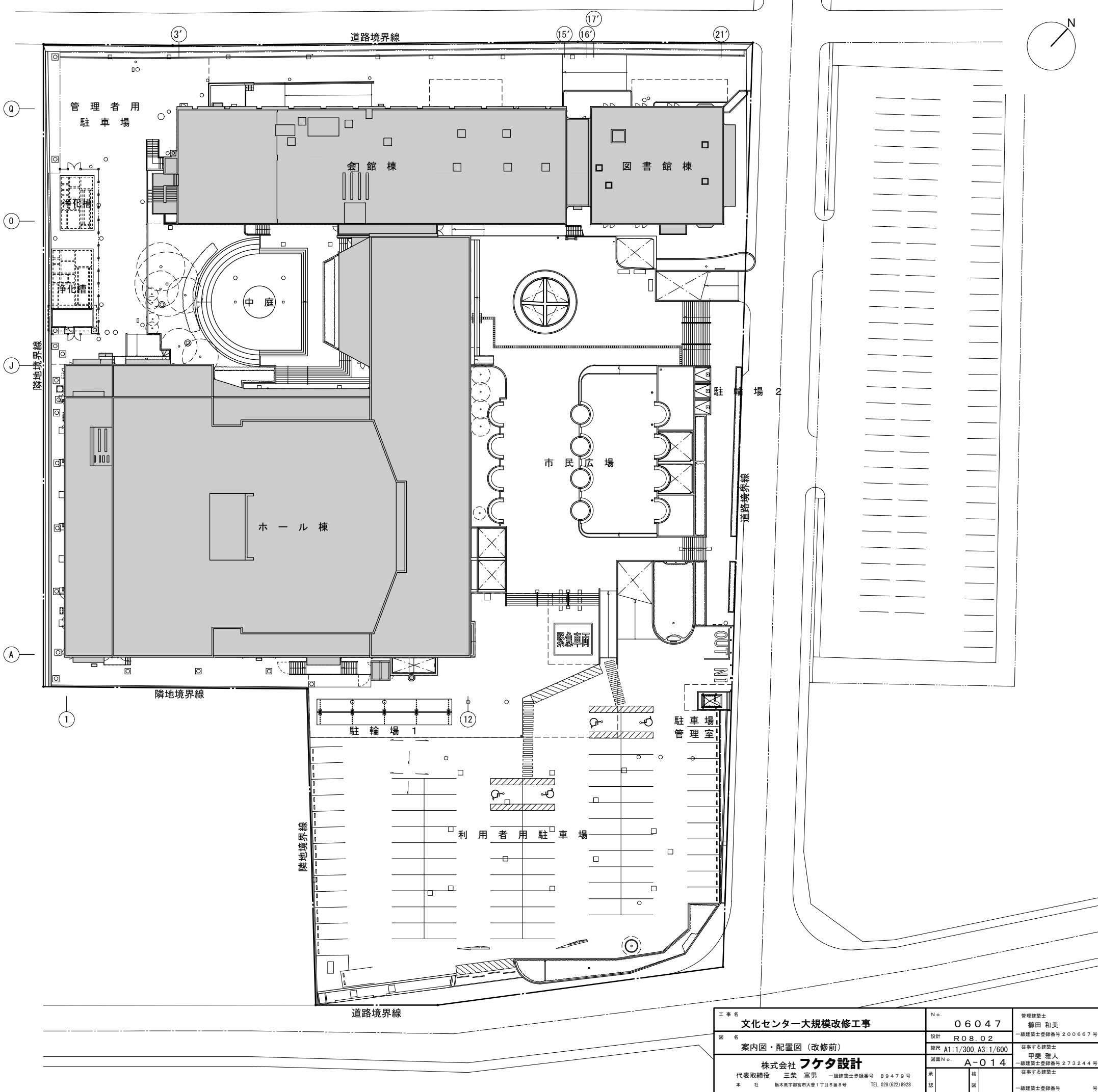
工 事 名	文化センター大規模改修工事	N.	06047	管理建築士 棚田 和美	
	図 名	材料等品質性能表2	設計	R08.02	一級建築士登録番号 200667号
				編 集	N.S.
		株式会社 フケタ設計	図面N.	A-012	一級建築士登録番号

代表取締役	三柴 富男	一級建築士登録番号	89479号	承認	検	従事する建築士
本 社	栃木県宇都宮市大宮1丁目5番8号	TEL	028(622)8928	認	認	一級建築士登録番号

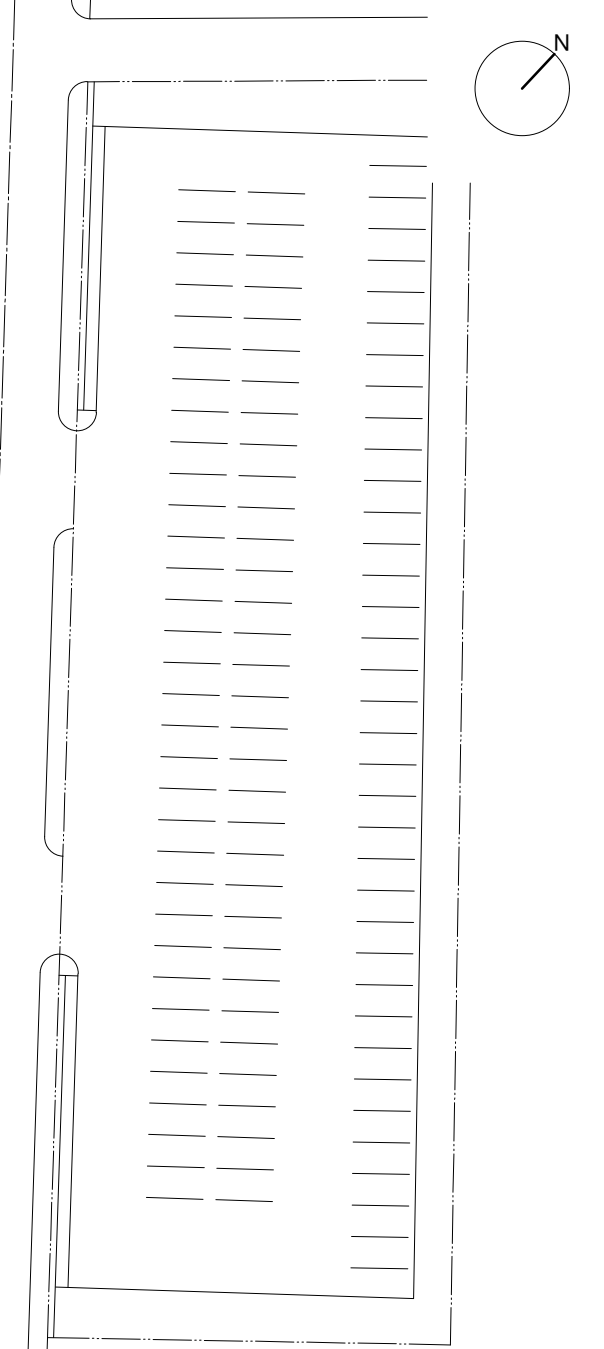
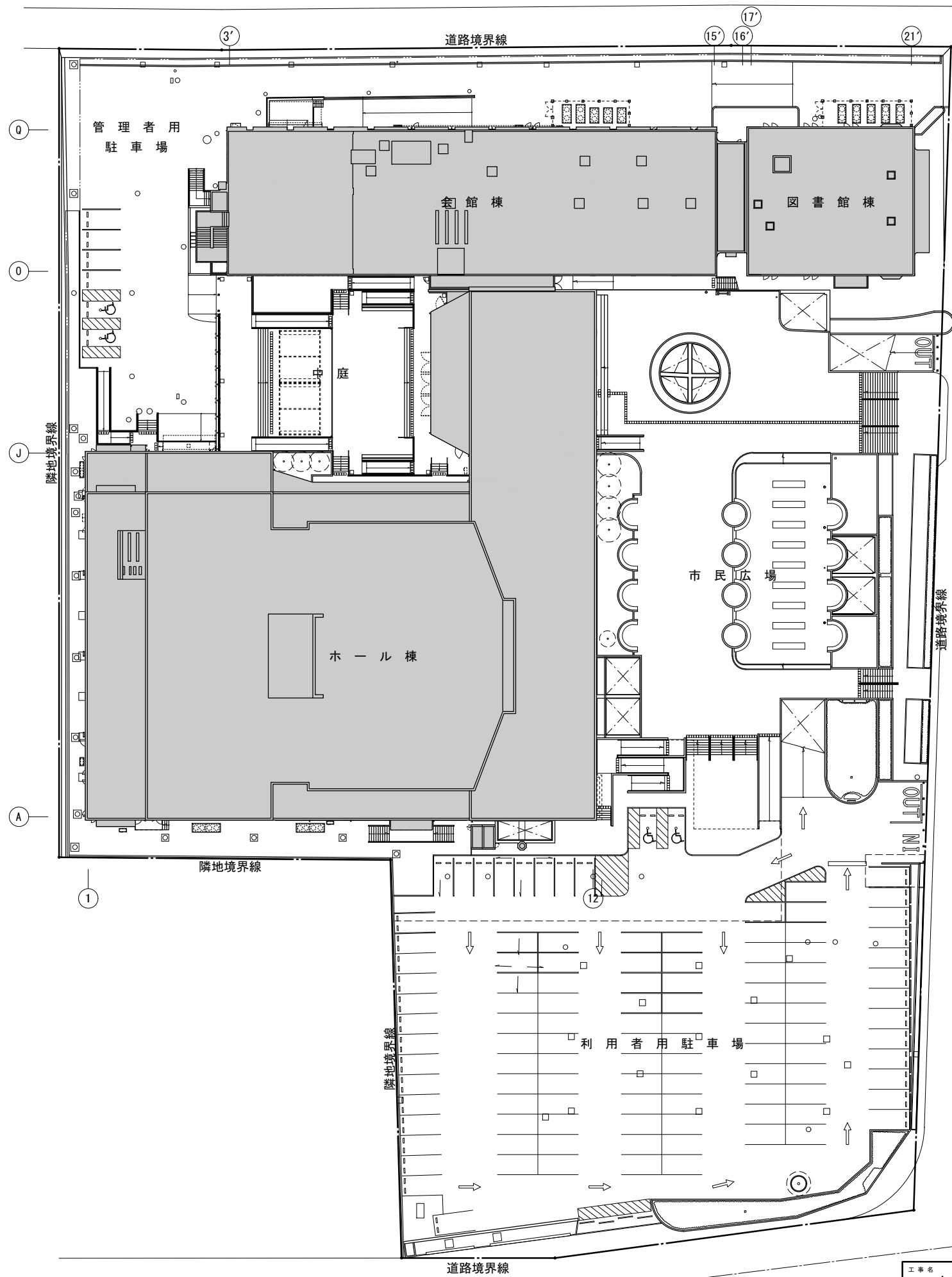


建築概要図

工事名称	文化センター大規模改修工事
施設名称	四街道市立文化センター (会館棟・ホール棟)
計画地	四街道市 大日 396番地
用途地域	第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域
防火地域	指定なし
地区等	第22条指定区域、第一種高度地区
工事種別	改修工事(屋上防水、外壁塗装、躯体補修、内装、各種設備機器の更新他)
構造	鉄筋コンクリート造
規模	地下1階 地上3階建て
最高高さ	9.7 m
主要用途	会館棟:集会場、ホール棟:劇場
敷地面積	16,096 m ²
建築面積	6,151.714 m ² (会館棟:1,193.074 m ² 、ホール棟:4,958.64 m ²)
延床面積	9,903.762 m ² (会館棟:3,685.228 m ² 、ホール棟:6,218.534 m ²)
建蔽率	38.218 % ≦
容積率	61.529 % ≦

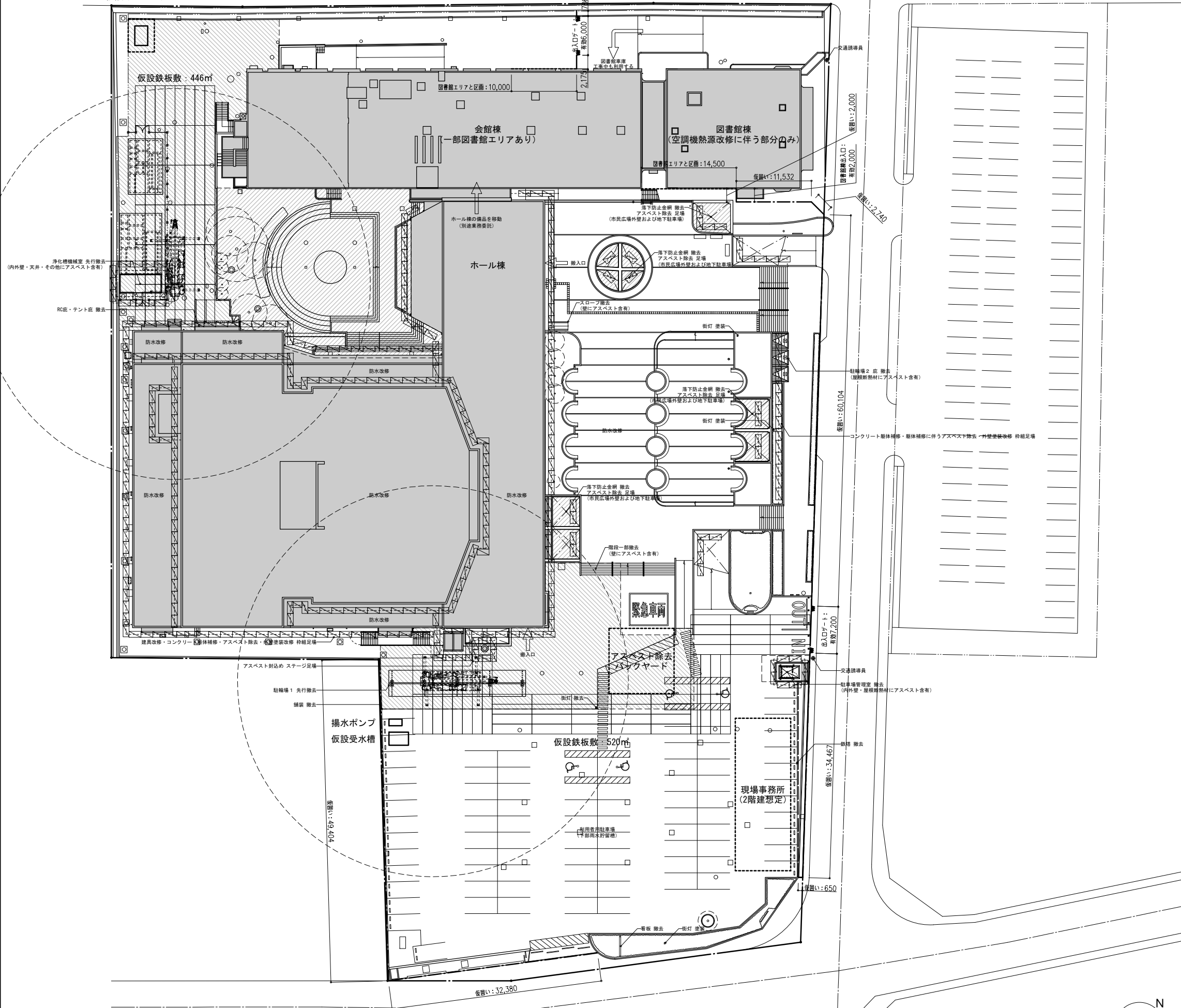


工事名	文化センター大規模改修工事	No.	06047	管理建築士	楠田 和美
図名	案内図・配置図(改修前)	設計	R08_02	一級建築士登録番号	200667号
		縮尺	A1:1/300, A3:1/600	従事する建築士	甲斐 雅人
		図面No.	A-014	一級建築士登録番号	273244号
		株式会社	フケタ設計	従事する建築士	
		代表取締役	三柴 富男	一級建築士登録番号	89479号
		本社	栃木県宇都宮市大曾1丁目5番8号	TEL	028(622)8928

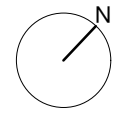


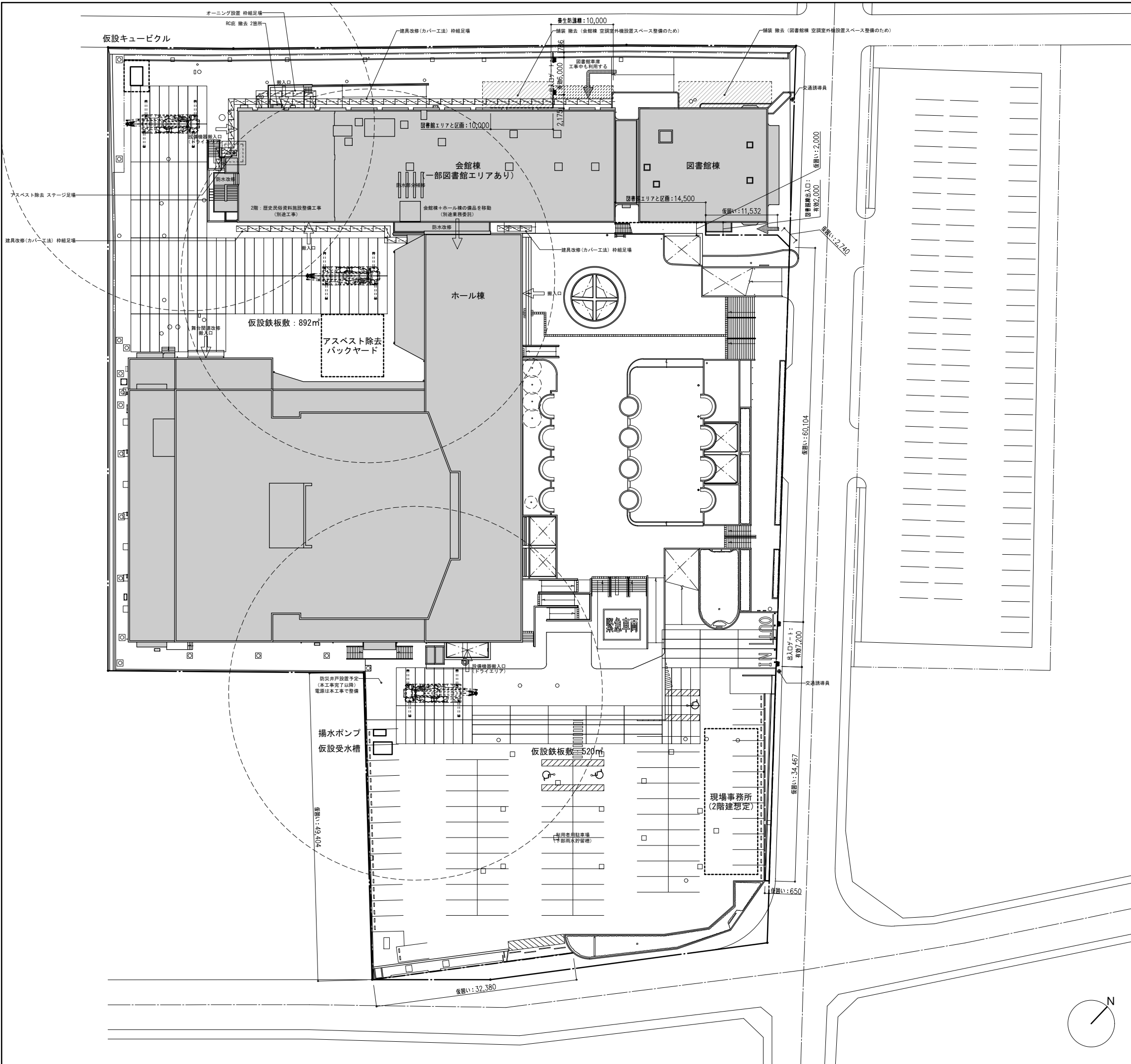
工事名	文化センター大規模改修工事	No.	06047	管理建築士	楠田 和美
図名	配置図 (改修後)	設計	R08_02	一級建築士登録番号	200667号
		縮尺	A1:1/300, A3:1/600	従事する建築士	甲斐 雅人
		図面No.	A-015	一級建築士登録番号	273244号
	株式会社 フケタ設計	承認		従事する建築士	
	代表取締役 三柴 富男 一級建築士登録番号 89479号	検		一級建築士登録番号	
	本社 栃木県宇都宮市大曾1丁目5番8号 TEL 028 (622) 8928	図			

仮設キュービクル



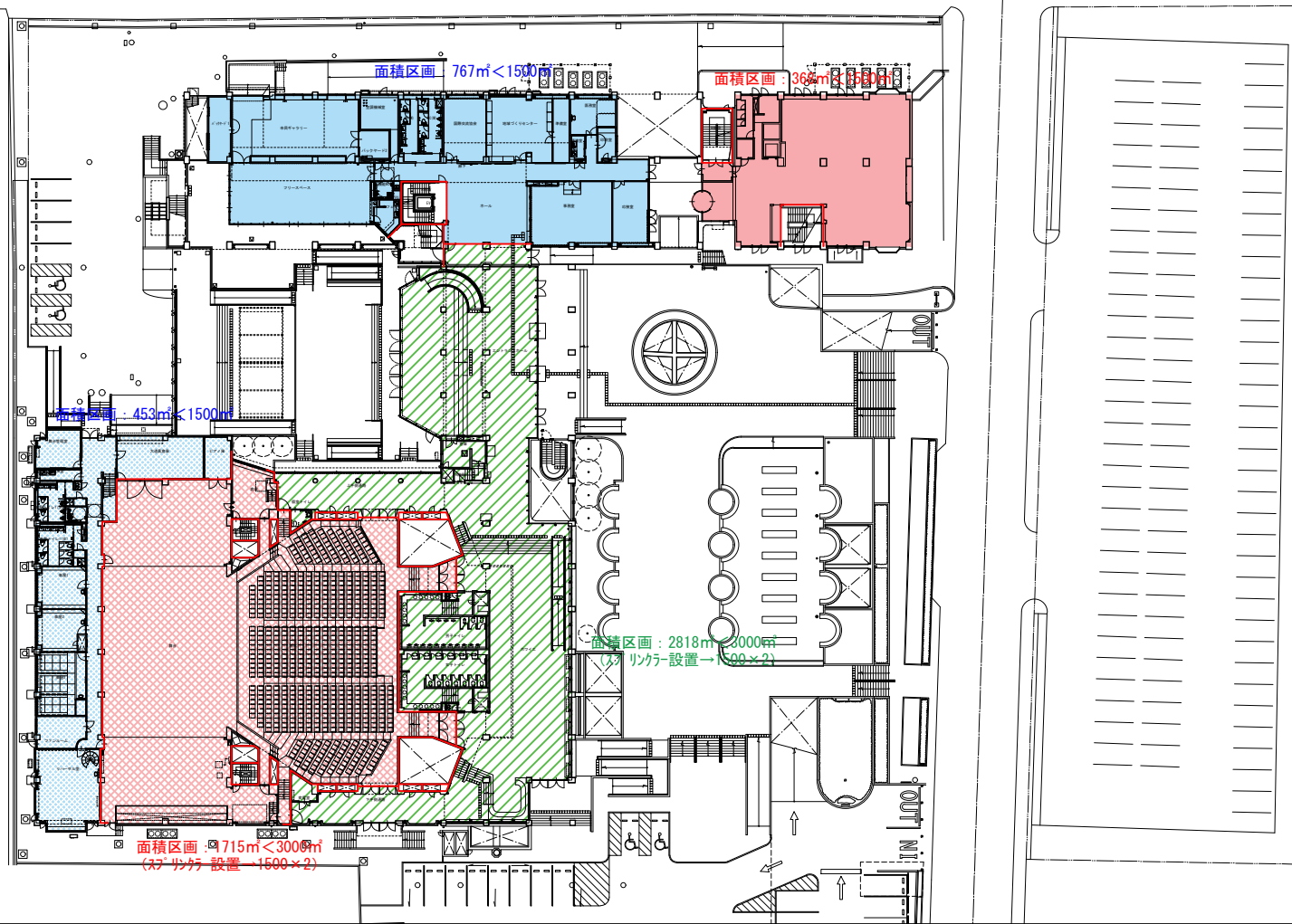
工事名	文化センター大規模改修工事	No.	06047	管理建築士	楠田 和美
図名	仮設計画図1(案)	設計	R08_02	一級建築士登録番号	200667号
		縮尺	A1:1/300, A3:1/600	従事する建築士	甲斐 雅人
		図面No.	A-016	一級建築士登録番号	273244号
		株式会社	フケタ設計	従事する建築士	
		代表取締役	三柴 富男	一級建築士登録番号	89479号
		本社	栃木県宇都宮市大曾1丁目5番8号	TEL	028(622)8928



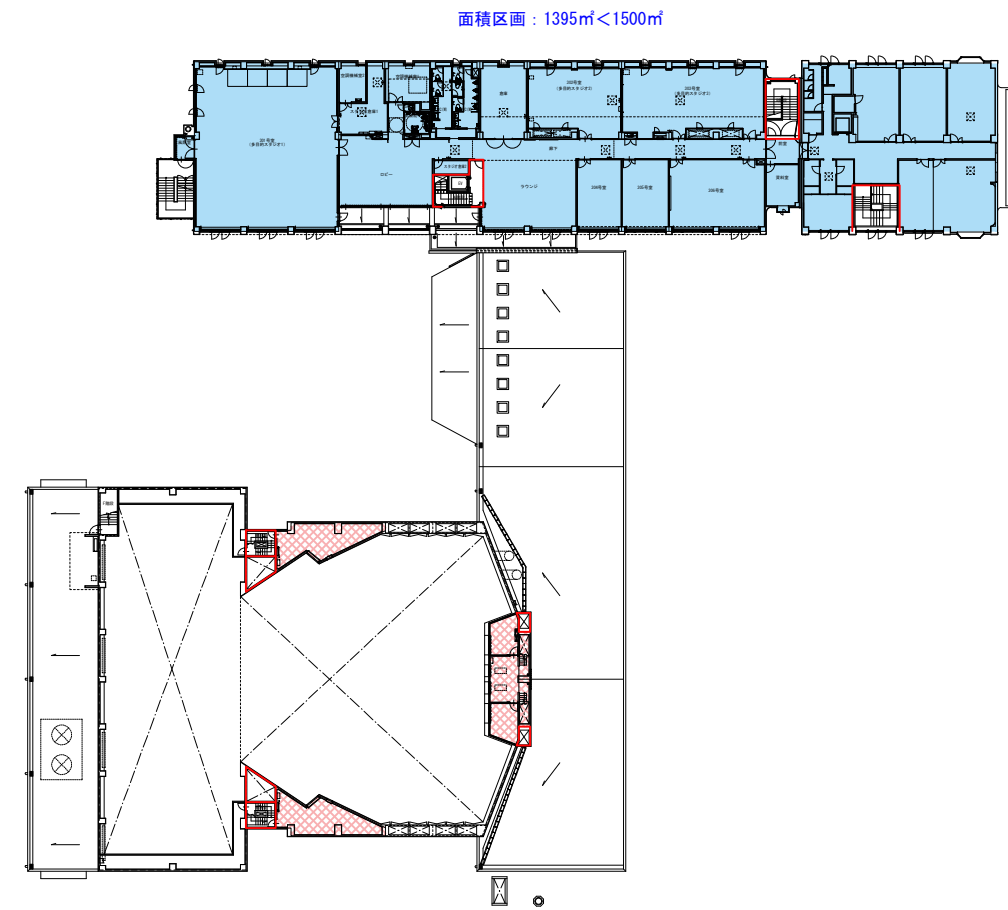


工事名	文化センター大規模改修工事	No.	06047	管理建築士	楠田 和美
図名	仮設計画図2 (案)	設計	R08_02	一級建築士登録番号	200667号
		縮尺	A1:1/300, A3:1/600	従事する建築士	甲斐 雅人
		図面No.	A-017	一級建築士登録番号	273244号
		株式会社	フケタ設計	従事する建築士	
代表取締役	三柴 富男	一級建築士登録番号	89479号	一級建築士登録番号	
本 社	栃木県宇都宮市大曾1丁目5番8号	TEL	028 (622) 8928		

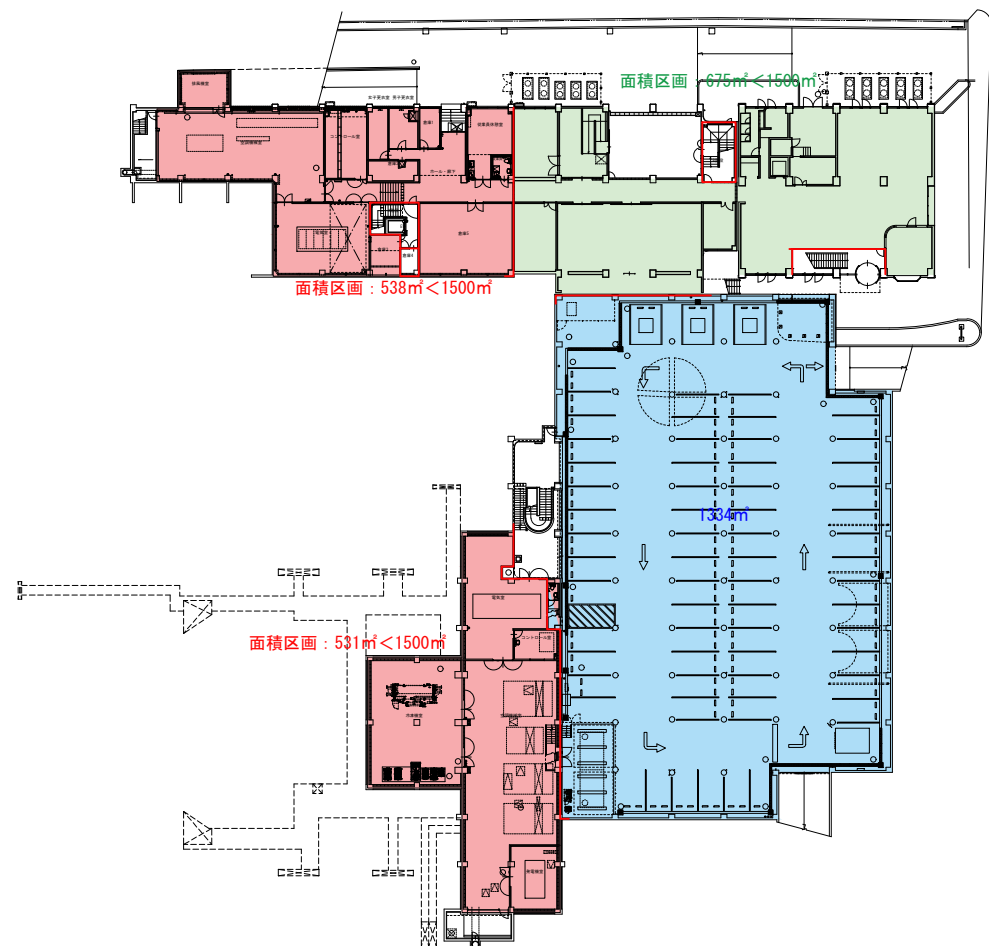
1階防火区画図



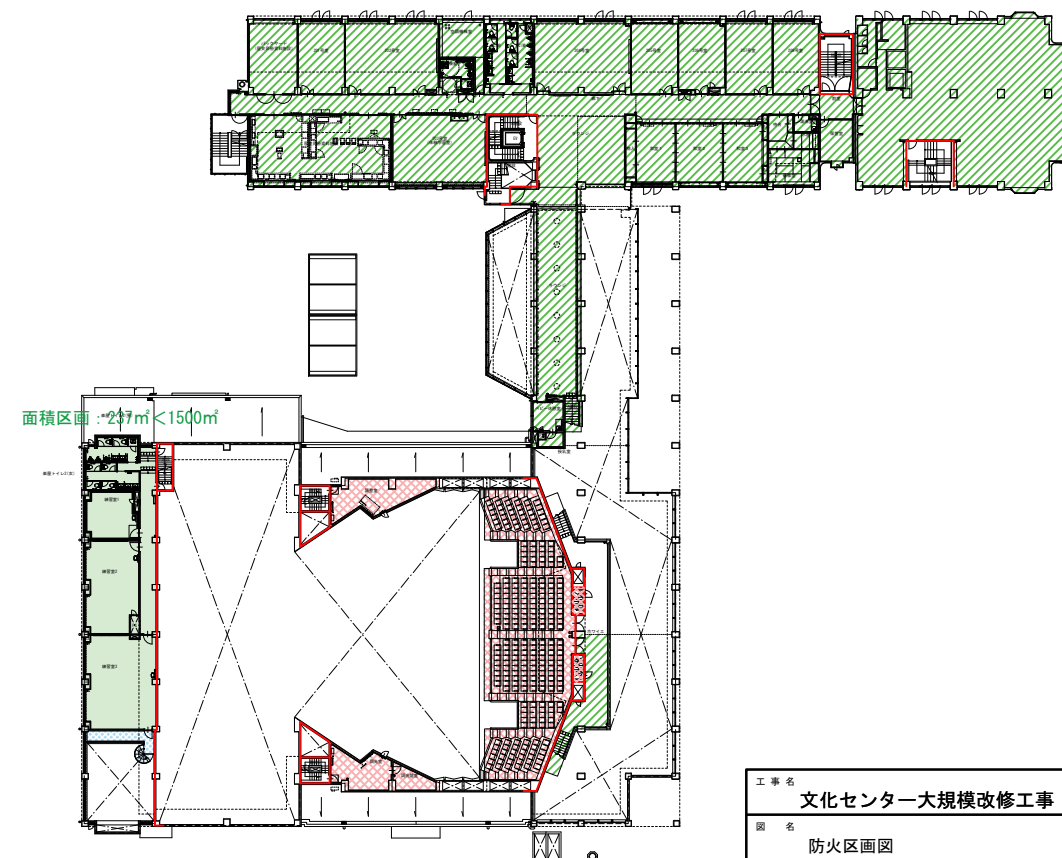
3階防火区画図



地階防火区画図

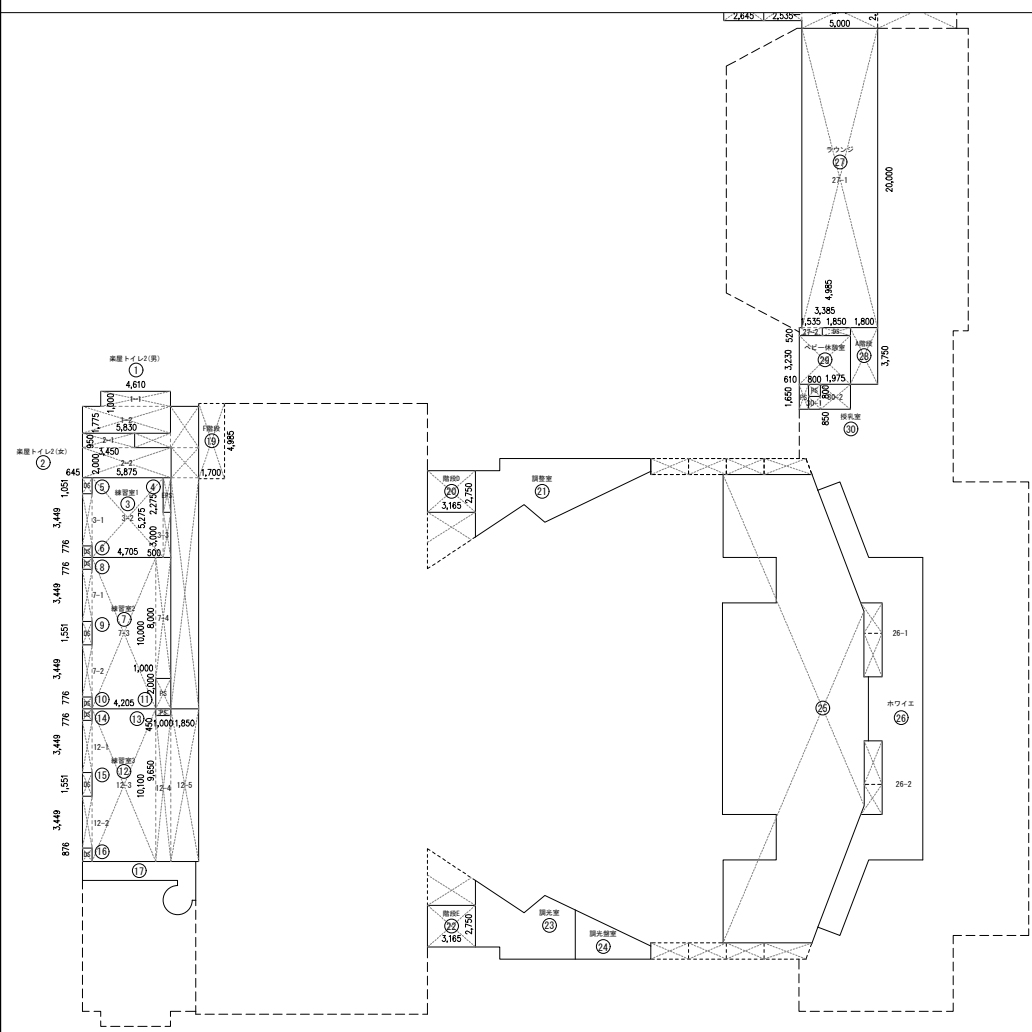


2階防火区画図

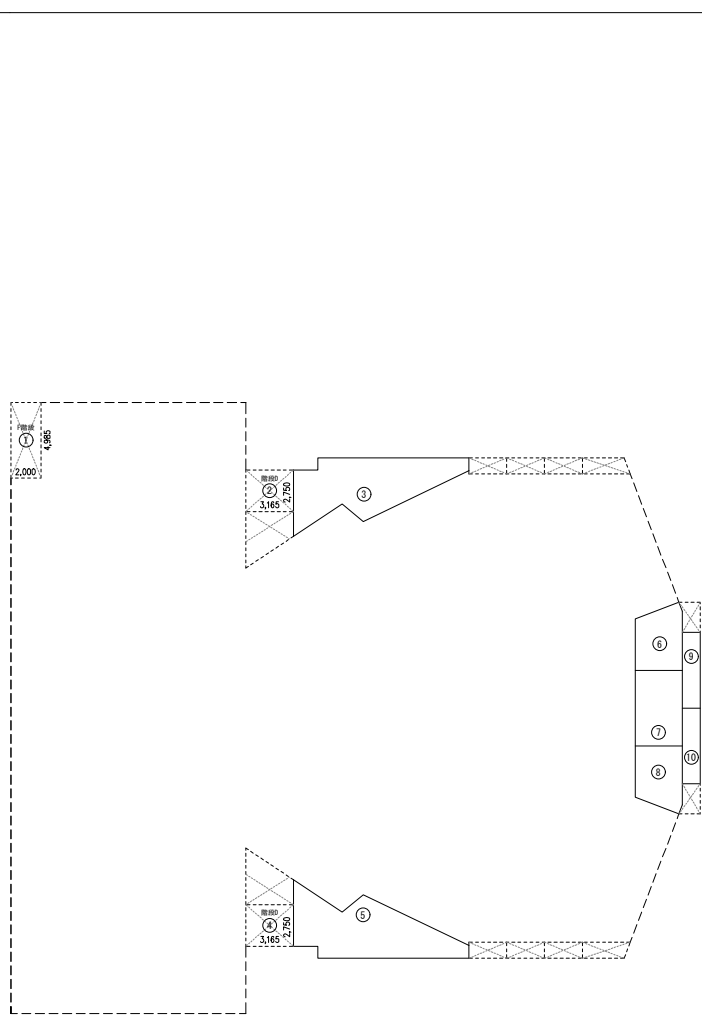


工事名	文化センター大規模改修工事	No.	06047	管理建築士	榑田 和美
図名	防火区画図	設計	R08.02	一級建築士登録番号	200667号
		縮尺	A1:1/400, A3:1/800	従事する建築士	甲斐 雅人
		図面No.	A-018	一級建築士登録番号	273244号
	株式会社 フケタ設計	承認		従事する建築士	
	代表取締役 三柴 富男 一級建築士登録番号 89479号	検		一級建築士登録番号	
	本社 栃木県宇都宮市大曾1丁目5番8号 TEL 028(622)8928	図			

2階各室求積図



3階各室求積図

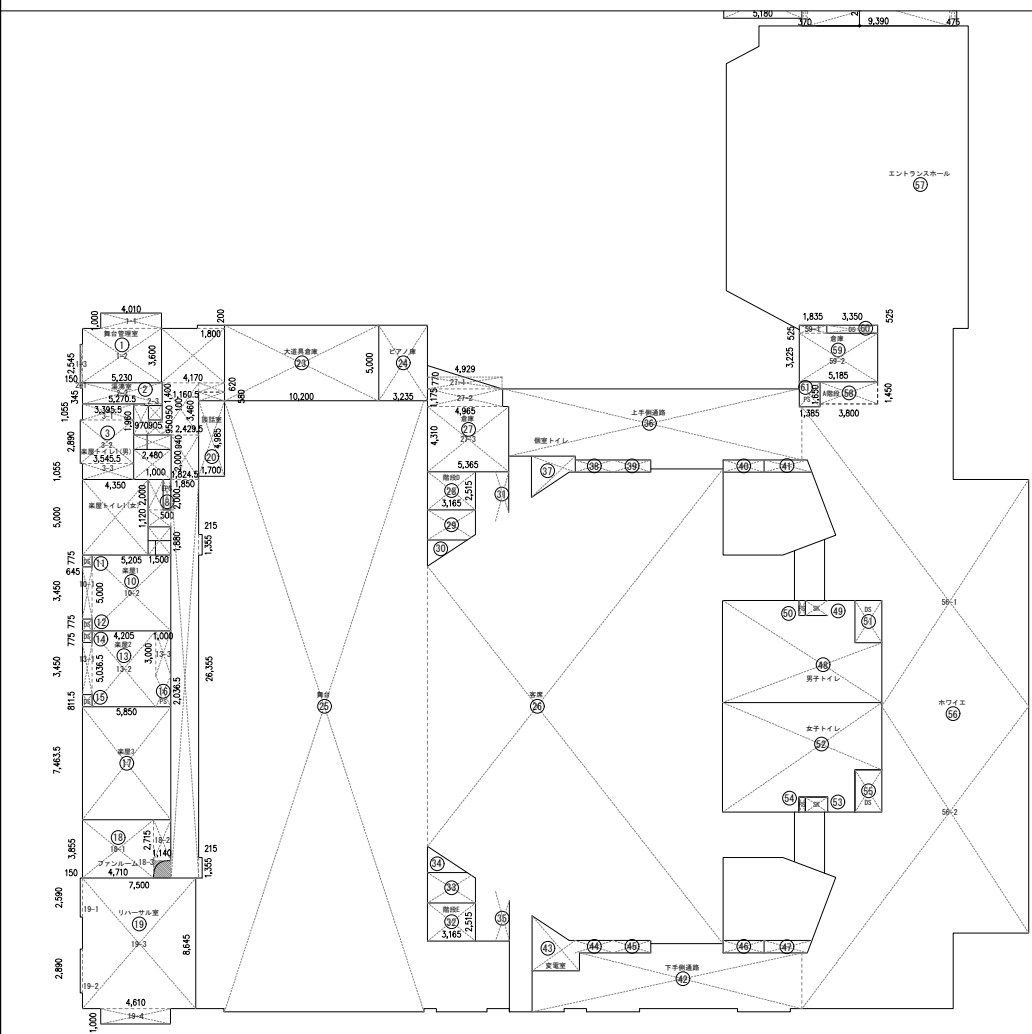


各室求積表

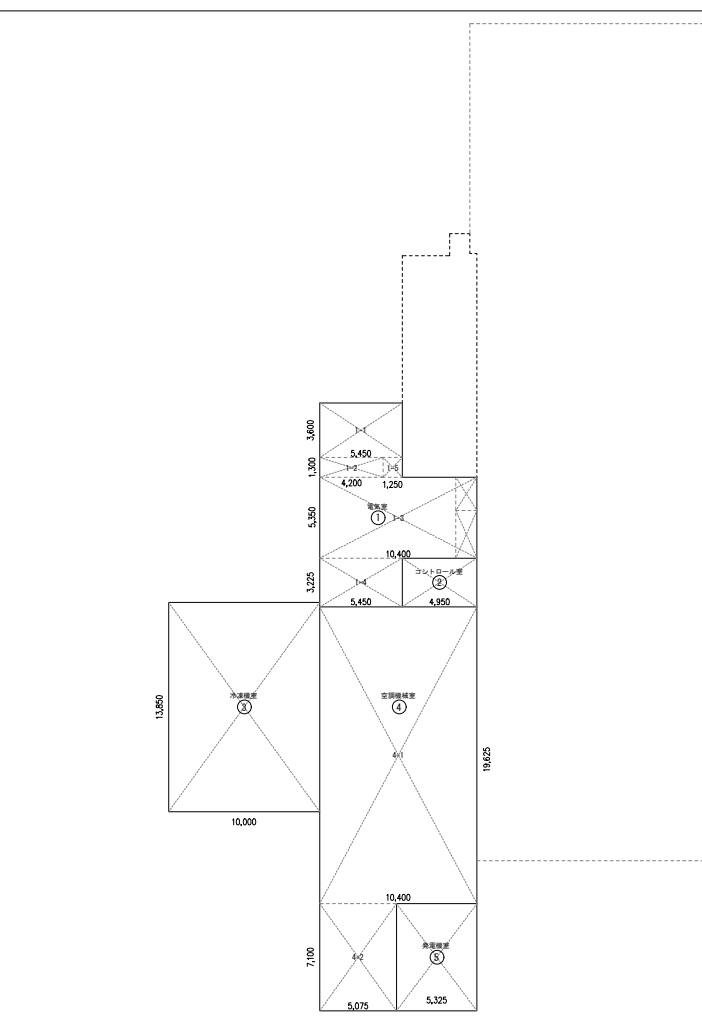
階	番号	室名	X	Y	X×Y	各室面積		
3	1	階段F	2.000	4.985	9.97000	9.970		
	2	階段D	3.165	2.750	8.70375	8.703		
	3	上手側投光室	34.7025	1	34.702497	34.7024		
	4	階段E	3.165	2.750	8.70375	8.703		
	5	下手側投光室	34.7025	1	34.702497	34.7024		
	6	中央投光室(上手側)	12.3614	1	12.361388	12.3613		
	7	検字室	15.5750	1	15.575000	15.575		
	8	中央投光室(下手側)	12.3614	1	12.361388	12.3613		
	9	階段G	5.9250	1	5.925000	5.925		
	10	階段H	5.9250	1	5.925000	5.925		
2	1	奥屋トイレ(男)	1-1	4.6100	1.0000	4.610000		
	1-2		5.8300	1.7750	10.348250	14.9583	14.96	
	2-1		3.5000	0.9500	3.277500			
	2-2		5.8750	2.0000	11.750000			
	3-1		0.6450	3.4490	2.224905			
	3-2		4.7650	5.2750	24.818875			
	3-3		0.5000	3.0000	1.500000	28.5435	28.54	
	4	EPS	0.5000	2.2750	1.137500	1.1375	1.14	
	4	DS	0.6450	1.0510	0.677895	0.6778	0.68	
	6	DS	0.6450	0.7760	0.500520	0.5005	0.50	
	7	練習室2	7-1	0.6450	3.4490	2.224905		
	7-2		0.6450	3.4490	2.224905			
	7-3		4.2050	10.0000	42.050000			
	7-4		1.0000	8.0000	8.000000	54.4992	54.50	
	8	DS	0.6450	0.7760	0.500520	0.5005	0.50	
	9	DS	0.6450	1.5510	1.000935	1.0009	1.00	
	10	DS	0.6450	0.7760	0.500520	0.5005	0.50	
	11	FS	1.0000	2.0000	2.000000	2.0000	2.00	
	12-1		0.6450	3.4490	2.224905			
	12-2		0.6450	3.4490	2.224905			
	12-3		4.2050	10.1000	42.470500			
	12-4		1.0000	9.6500	9.650000			
	12-5		1.8500	10.1000	18.685000	75.2547	75.25	
	13	FS	1.0000	0.4500	0.450000	0.4500	0.45	
	14	DS	0.6450	0.7760	0.500520	0.5005	0.50	
	15	DS	0.6450	1.5510	1.000935	1.0009	1.00	
	16	DS	0.6450	0.8760	0.565020	0.5650	0.57	
	17	リハーサル室	13.1440	1	13.143888	13.1439	13.14	
	18	廊下	14-1	1.8700	2.7250	5.095750		
	14-2		2.3800	0.9500	2.261000			
	14-3		1.8250	2.0000	3.650000			
	14-4		1.8500	15.2750	28.238750	39.2655	39.27	
	19	階段F	1.7000	4.9850	8.474500	8.4745	8.47	
20	階段D	3.1650	2.7500	8.703750	8.7037	8.70		
21	調整室	34.7025	1	34.702497	34.7024	34.70		
22	階段E	3.1650	2.7500	8.703750	8.7037	8.70		
23	調光室	24.4525	1	24.452497	24.4524	24.45		
24	調光室	10.2500	1	10.250000	10.2500	10.25		
25	香座	238.2939	1	238.293926	238.2939	238.29		
26	ホワイエ	26-1	42.6822	1	42.682214			
26-2		42.6822	1	42.682214	85.3644	85.36		
27	ラウンジ	5.0000	20.0000	100.000000				
		1.5350	0.5200	0.798200	100.7982	100.80		
28	A階段	1.8000	3.7500	6.750000	6.7500	6.75		
29	ベビー休憩室	3.3850	3.2000	10.833500	10.9335	10.93		
30	検字室	0.8000	0.8500	0.680000				
		1.9750	1.8500	3.587500	3.8388	3.84		
31	DS	1.8500	0.5200	0.962000	0.9620	0.96		
32	FS	0.6100	1.6500	1.006500	1.0065	1.01		
33	FS	0.6000	0.8000	0.480000	0.6400	0.64		

階	番号	室名	X	Y	X×Y	各室面積		
1	1	舞台管理室	1-1	4.0100	1.0000	4.010000		
	1-2		5.2300	3.6000	18.828000			
	1-3		0.1500	2.5450	0.381750	23.2197	23.22	
	2-1		0.1500	0.3450	0.051750			
	2-2		5.2705	1.4000	7.378700			
	2-3		1.1605	0.1000	0.116050	7.5465	7.55	
	3-1		3.3955	1.0550	3.582253			
	3-2		3.5455	2.8900	10.246485			
	3-3		3.3955	1.0550	3.582253	17.4110	17.41	
	4	SK	0.9050	0.9500	0.859750	0.8597	0.86	
	5	脱衣室・SW	2.4800	0.9400	2.331200	2.3312	2.33	
	6	多機能トイレ	2.4800	2.0000	4.960000	4.9600	4.96	
	7	奥屋トイレ(女)	4.3500	5.0000	21.750000	21.7500	21.75	
	8	EPS	0.5000	2.0000	1.000000	1.0000	1.00	
	9	脱衣室・SW	1.5000	1.8000	2.700000	2.7000	2.70	
	10	奥屋1	10-1	0.6450	3.4500	2.225250		
	10-2		5.2050	5.0000	26.025000	28.2502	28.25	
11	DS	0.6450	0.7750	0.499875	0.4998	0.50		
12	DS	0.6450	0.7750	0.499875	0.4998	0.50		
13	奥屋2	11-1	0.6450	3.4500	2.225250			
11-2		4.2050	5.0365	21.178483				
11-3		1.0000	3.0000	3.000000	26.4037	26.40		
14	DS	0.6450	0.7750	0.499875	0.4998	0.50		
15	DS	0.6450	0.8115	0.523418	0.5234	0.52		
16	FS	1.0000	2.0365	2.036500	2.0365	2.04		
17	奥屋3	8.8000	7.4635	43.661475	43.6614	43.66		
18	ファンルーム	18-1	4.7100	3.8550	18.157050			
18-2		1.1400	2.7150	3.095100				
18-3		0.1587	1.0000	0.158700	21.4108	21.41		
19-1		0.1500	2.5000	0.375000				
19-2		0.1500	2.8000	0.420000				
19-3		7.5000	8.6450	64.837500				
19-4		4.6100	1.0000	4.610000	70.2695	70.27		
20	物入	20-1	1.7000	4.9850	8.474500	8.4745	8.47	
21-1		1.8000	0.2000	0.360000				
21-2		4.1700	3.6000	15.012000				
21-3		2.4295	3.4600	8.406070				
21-4		0.9050	0.9500	0.859750				
21-5		0.9700	1.9600	1.901200				
21-6		0.7145	1.0000	0.714500				
21-7		1.8245	2.9400	5.364030				
21-8		1.8500	26.3550	48.756750				
21-9		1.5000	1.1200	1.680000				
21-10		1.0000	2.0000	2.000000				
21-11		0.2150	1.3550	0.291325				
21-12		0.2150	1.3550	0.291325				
21-13		1.1409	1	1.140880				
21-14		1.7000	0.6200	1.054000	87.1887	87.19		
22	階段F	1.7000	0.9800	0.986000	0.9860	0.99		
23	大道具倉庫	10.2000	5.0000	51.000000	51.0000	51.00		
24	ピアノ庫	3.2350	5.0000	16.175000	16.1750	16.18		
25	舞台	628.6757	1	628.675700	628.6757	628.68		
26	香座	616.6612	1	616.661190	616.6611	616.66		
27	倉庫	27-1	4.9290	0.7700	3.793330			
27-2		4.8650	1.1750	5.838875				
27-3		5.3650	4.3100	23.123150	32.7523	32.75		
28	階段D	3.1650	2.5150	7.959875	7.9599	7.96		
29	DS	6.2285	1	6.228497	6.2284	6.23		
30	監視スペース	2.2861	1	2.286148	2.2861	2.29		
31	DS	2.6092	1.0000	2.609195	2.6091	2.61		
32	階段E	3.1650	2.5150	7.959875	7.9599	7.96		
33	DS	6.2285	1	6.228497	6.2284	6.23		
34	監視スペース	2.2861	1	2.286148	2.2861	2.29		
35	DS	2.6092	1	2.609195	2.6091	2.61		
36	上手側通路	93.1930	1	93.193000	93.1930	93.19		
37	奥屋トイレ	5.1691	1	5.169125	5.1691	5.17		
38	DS	2.0375	1	2.037500	2.0375	2.04		
39	DS	2.0375	1	2.037500	2.0375	2.04		
40	DS	2.2208	1	2.220875	2.2208	2.22		
41	DS	2.4451	1	2.445124	2.4451	2.45		
42	下手側通路	66.9935	1	66.993500	66.9935	66.99		
43	変電室	8.0893	1	8.089268	8.0892	8.09		
44	DS	2.0375	1	2.037500	2.0375	2.04		
45	DS	2.0375	1	2.037500	2.0375	2.04		
46	DS	2.2208	1	2.220875	2.2208	2.22		
47	DS	2.4451	1	2.445124	2.4451	2.45		
48	奥屋トイレ	64.2133	1	64.213250	64.2132	64.21		
49	SK	1.4750	1	1.475000	1.4750	1.48		
50	FS	0.4250	1	0.425000	0.4250	0.43		
51	DS	4.9980	1	4.998000	4.9980	5.00		
52	女子トイレ	69.4808	1	69.480750	69.4807	69.48		
53	SK	1.4750	1	1.475000	1.4750	1.48		
54	FS	0.4250	1	0.425000	0.4250	0.43		
55	DS	4.9980	1	4.998000	4.9980	5.00		
56	ホワイエ	56-1	224.7445	1	224.744484			
56-2		224.9845	1	224.984484	448.7289	448.73		
57	エントランスホール	334.0014	1	334.001390	334.0013	334.00		
58	A階段	3.8000	1.4500	5.510000	5.5100	5.51		
59-1		1.8750	0.3650	0.683375				
59-2		5.1850	3.2250	16.721825	17.6850	17.69		
60	倉庫	3.3500	0.5250	1.758750	1.7587	1.76		
61	FS	1.3850	1.6500	2.285250	2.2852	2.29		
地	1	電気室	1-1	5.4500	3.6000	19.620000		
	1-2		4.2000	1.3000	5.460000			
	1-3		10.4000	3.5000	36.400000			
	1-4		5.4500	3.2250	17.576250			
	1-5		1.2500	1.3000	1.625000	79.1212	79.12	
	2	コントロール室	4.9500	3.2250	15.963750	15.9637	15.96	
	3	冷凍機室	10.0000	13.8500	138.500000	138.5000	138.50	
4	空調機室	4-1	10.4000	19.6250	204.100000			
4-2		5.0750	7.0000	35.525000	240.1325	240.13		
5	発電機室	5.3250	7.0000	37.280000	37.2800	37.28		
6	屋外階段A	74.5109	1	74.510938	74.5109	74.52		
7	地下駐車場	1826.4319	1	1826.431875	1826.4318	1826.43		

1階各室求積図

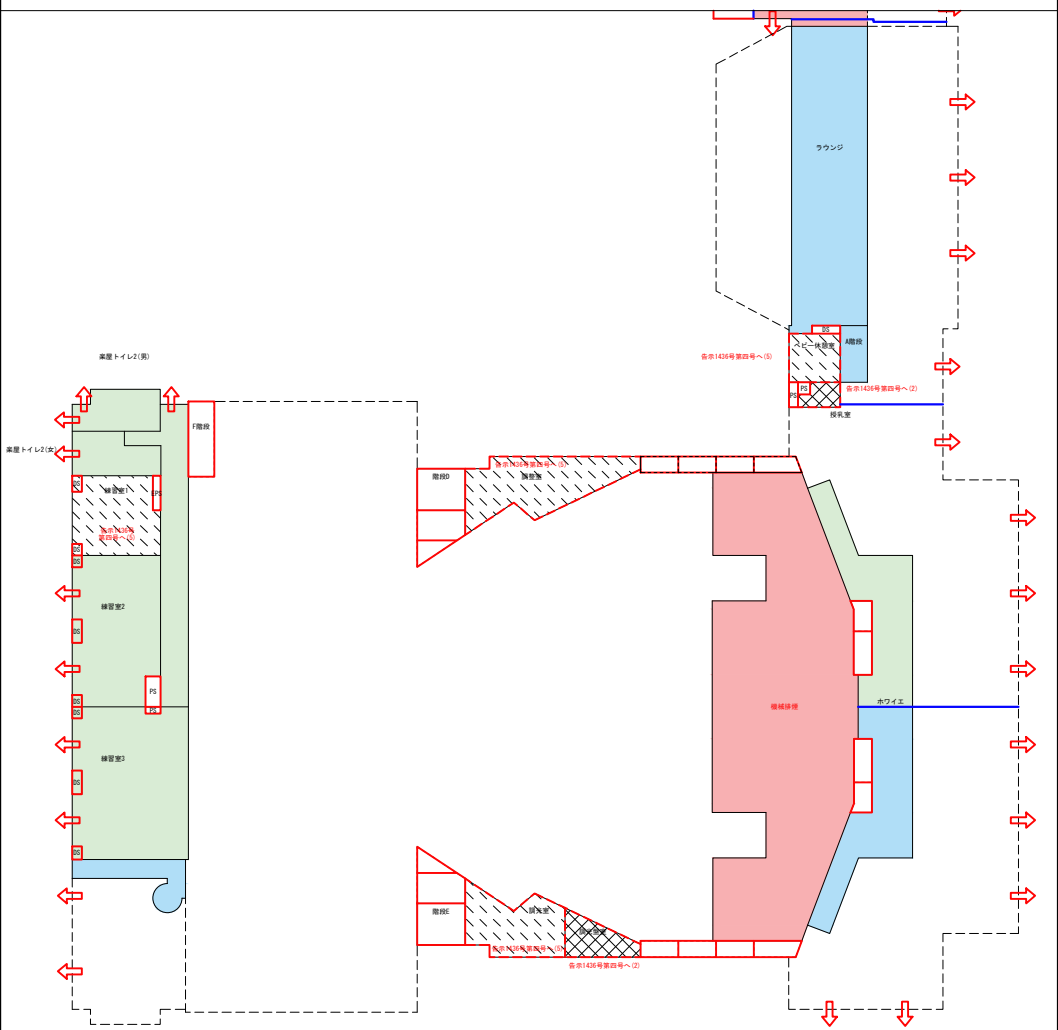


地階各室求積図

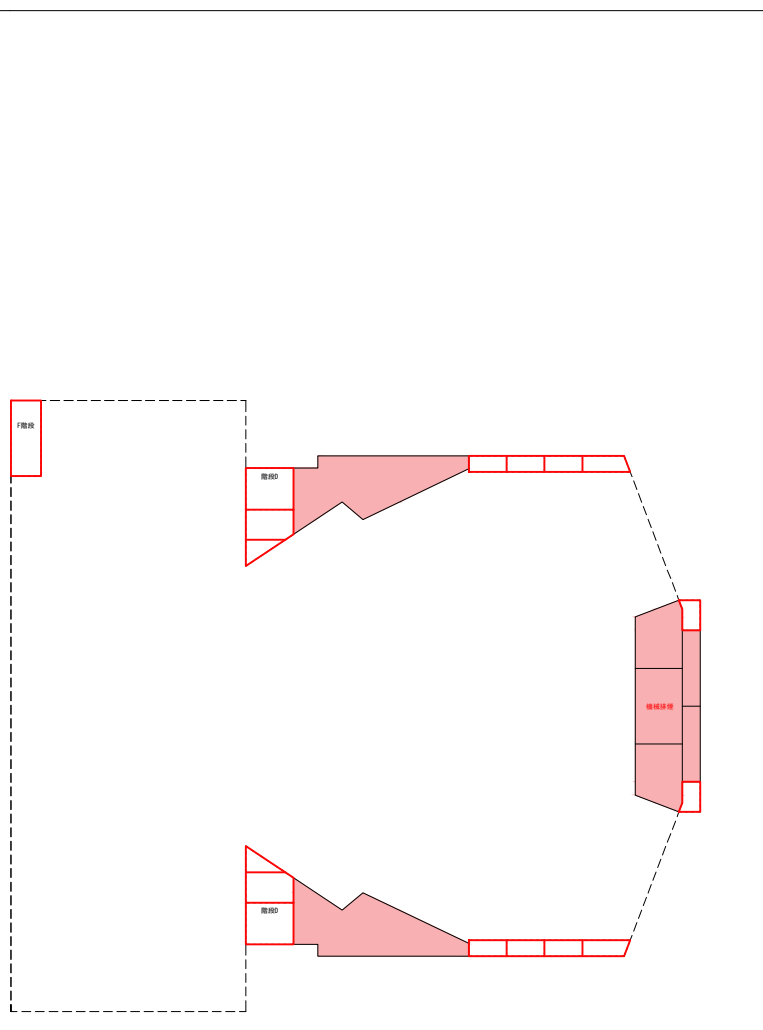


工事名	文化センター大規模改修工事	N.	06047	管理建築士	楠田 和美
図名	ホール棟 各室求積図・求積表(改修後)	設計	ROB.02	一級建築士登録番号	200667号
		縮尺	A1:1/250, A3:1/500	従事する建築士	伊東 雅

2階排煙計算図



3階排煙計算図

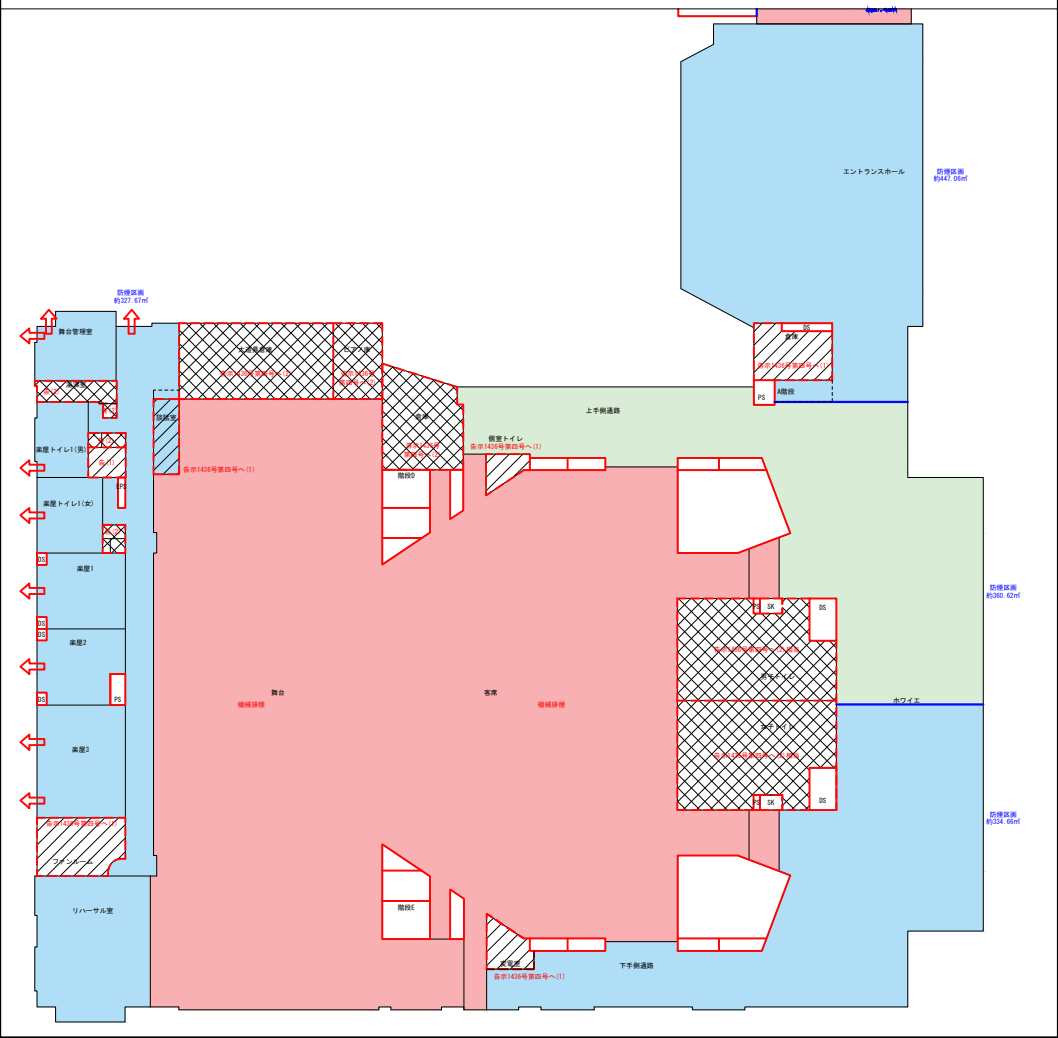


排煙計算表

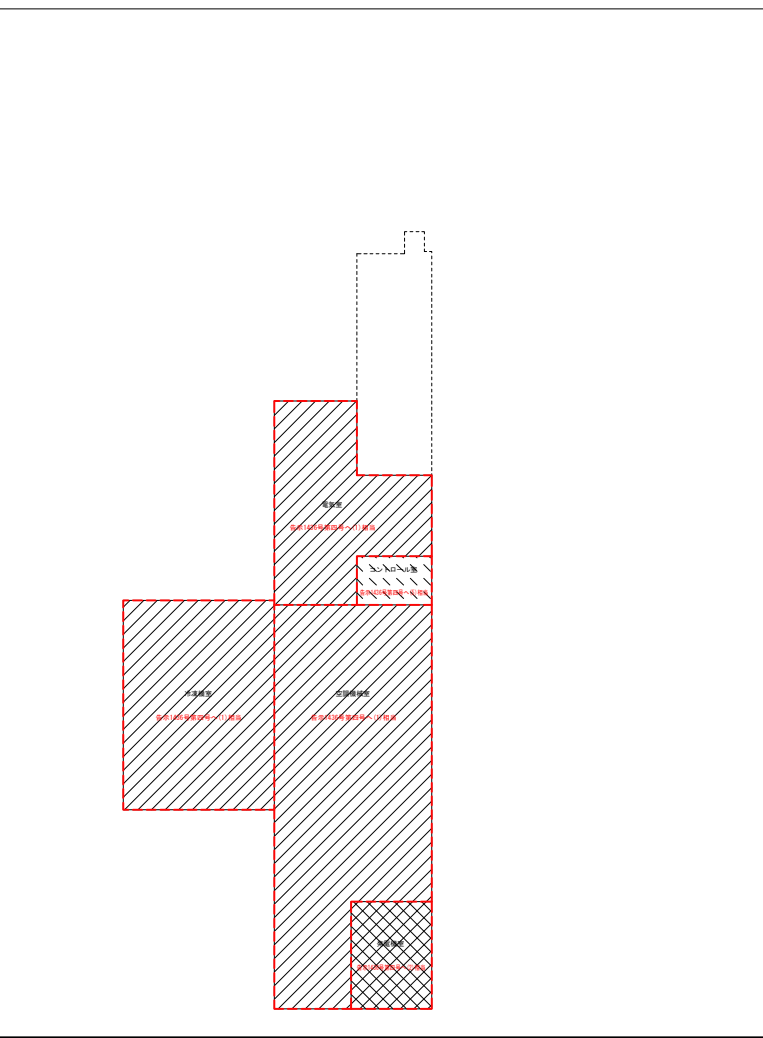
階	室名	室面積	必要開口面積 k=1/50	有効開口面積計 Σs	判定	器具符号	面積小計	X1	Y1	形状係数	開口数	構造数	X2	Y2	形状係数	開口数	構造数	備考	
2	廊下 + 楽屋トイレ1 (男・女)	69.251	1.390	<	2.300	OK	AW - 3	1.64800	1.030	0.800	1.0	2	1						
	・廊下	39.266					AW - 4	0.48000	0.600	0.800	1.0	1	1						
	・楽屋トイレ2 (男)	14.958					AW - 8	0.18000	1.200	0.150	1.0	1	1						
	・楽屋トイレ2 (女)	15.028																	
	練習室1	28.543	0.580	>	0.000	NG													※1
	練習室2	54.499	1.090	<	5.120	OK	AW - 20'	5.12000	1.600	0.800	1.0	2	2						
	練習室3	75.255	1.510	<	5.120	OK	AW - 20'	5.12000	1.600	0.800	1.0	2	2						
	舞台管理室	23.220	0.470	<	0.960	OK	AW - 2	0.96000	0.600	0.800	1.0	1	2						
	廊下 + 楽屋トイレ1 (男・女)	135.810	2.720	<	3.410	OK	AD - 101	1.28700	1.800	0.715	1.0	1	1						
	・廊下 & 階段F	96.649					AW - 3	1.64800	1.030	0.800	1.0	2	1						
・楽屋トイレ1 (男)	17.411					AW - 4	0.48000	0.600	0.800	1.0	1	1							
・楽屋トイレ1 (女)	21.750																		
1	楽屋1	28.250	0.570	<	2.400	OK	AW - 203	2.40000	1.600	0.750	1.0	2	1						
	楽屋2	26.404	0.530	<	2.400	OK	AW - 203	2.40000	1.600	0.750	1.0	2	1						
	楽屋3	43.661	0.880	<	3.980	OK	AW - 203	2.40000	1.600	0.750	1.0	2	1						
							AW - 10	1.58000	0.988	0.800	1.0	2	1						
	リハーサル室	83.413	1.670	<	3.700	OK	AW - 103'	3.70800	1.030	0.900	1.0	2	2						
	・リハーサル室 (1階)	70.270																	
	・リハーサル室 (2階)	13.144																	
	ホワイエ + 上手側通路	360.620	7.220	<	7.970	OK	SW - 2	2.19974	1.608	1.368	1.0	1	1						
	・ホワイエ1階 (一部)	224.744					SW - 3	1.92409	1.407	1.368	1.0	1	1						
	・ホワイエ2階 (一部)	42.682					SW - 4	3.84682	1.406	1.368	1.0	1	2						
・上手側通路	93.193																		
ホワイエ + 下手側通路	334.660	6.700	<	9.610	OK	SW - 3	3.84918	1.407	1.368	1.0	1	2							
・ホワイエ1階 (一部)	224.984					SW - 4	5.77022	1.406	1.368	1.0	1	3							
・ホワイエ2階 (一部)	42.682																		
・下手側通路	66.994																		
エントランスホール	447.060	8.950	<	14.650	OK	SW - 1	12.45564	1.518	1.368	1.0	6	1							
・エントランスホール	334.001					SW - 2	2.19974	1.608	1.368	1.0	1	1							
・ラウンジ	100.798																		
・A階段 (1階)	5.510																		
・A階段 (2階)	6.750																		

※1 居室・100㎡以下・垂壁300+常閉不燃戸・不燃材料 (指1436指号へ5) による

1階排煙計算図

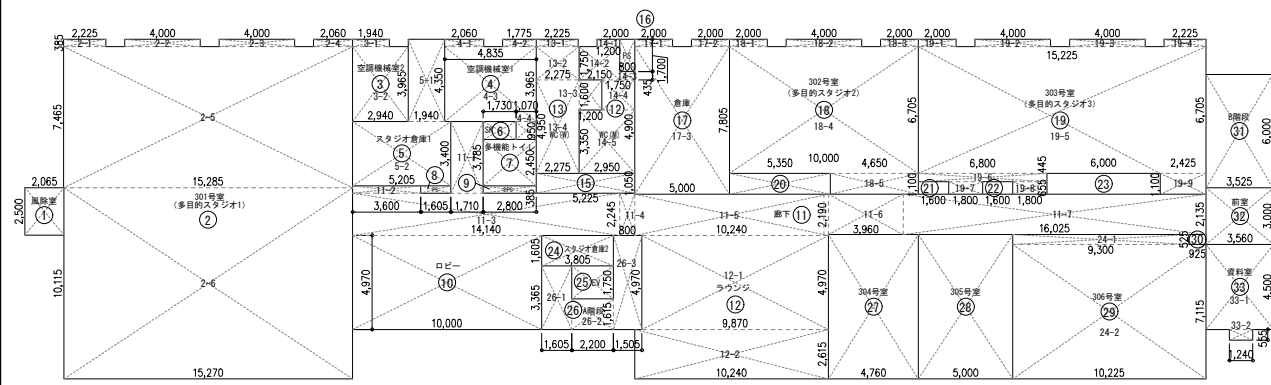


地階排煙計算図

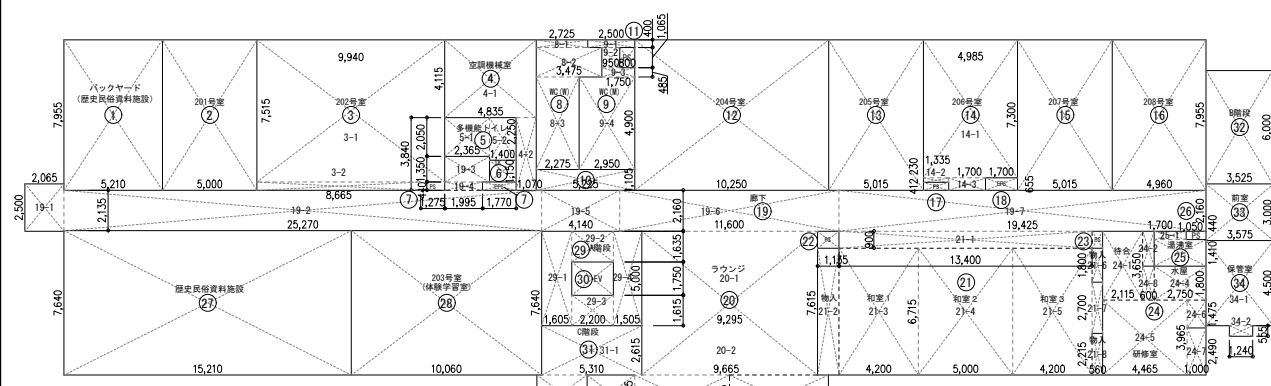


工事名	文化センター大規模改修工事	No.	06047	管理建築士	棚田 和美
図名	ホール棟 排煙計算図・計算表 (改修後)	設計	R08.02	一級建築士登録番号	200667号
縮尺	A1:1/250, A3:1/500	従事する建築士	甲斐 雅人	一級建築士登録番号	273244号
図面No.	A-020	代表取締役	三柴 富男	一級建築士登録番号	89479号
承認		本社	栃木県宇都宮市大曾1丁目5番8号	TEL	028 (622) 8928

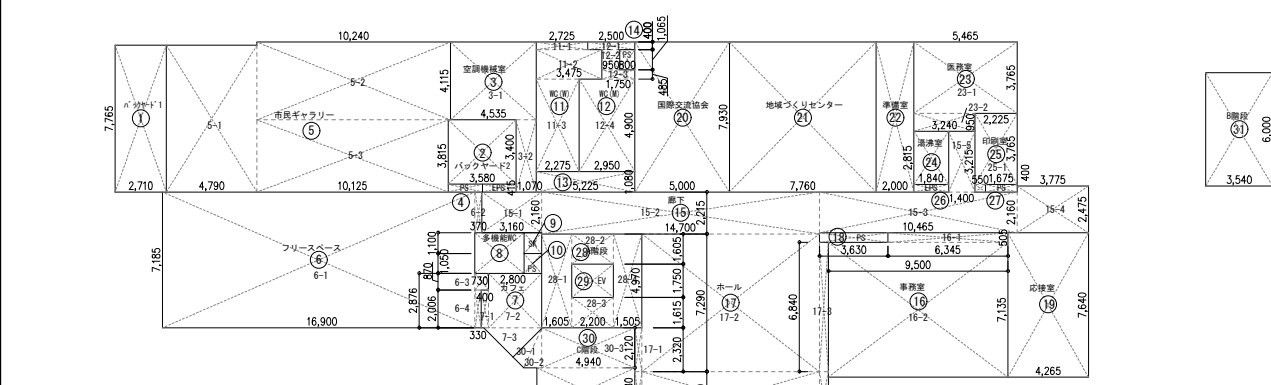
3階各室求積図



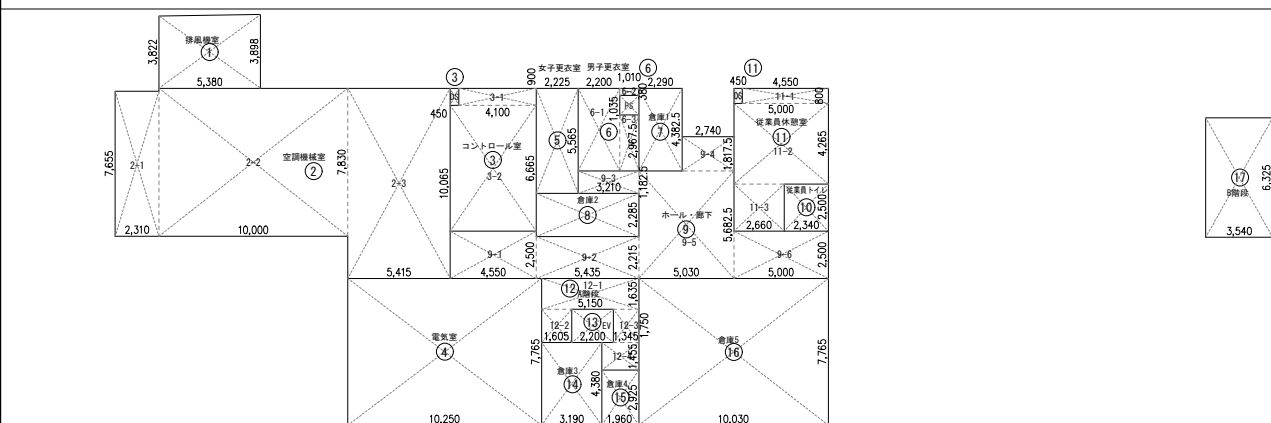
2階各室求積図



1階各室求積図



地階各室求積図



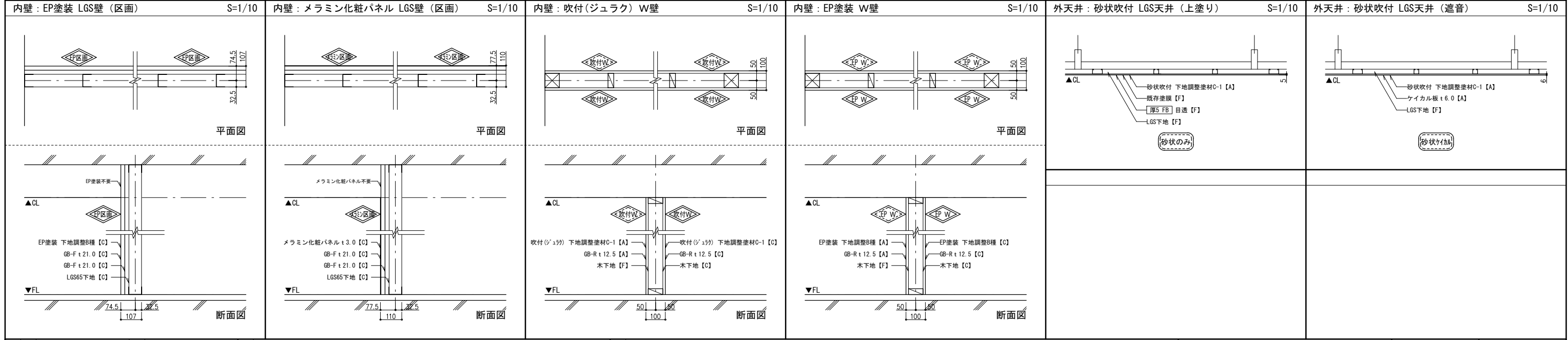
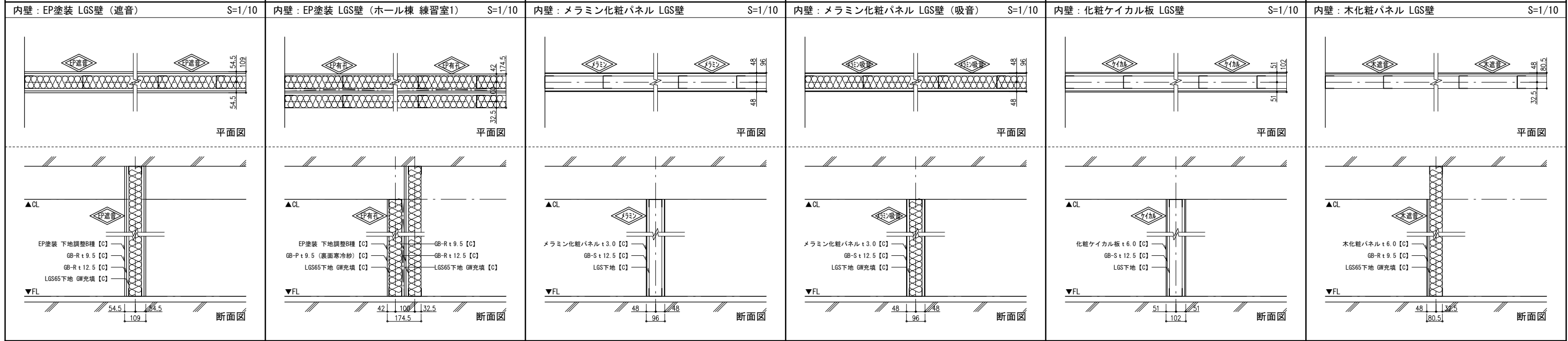
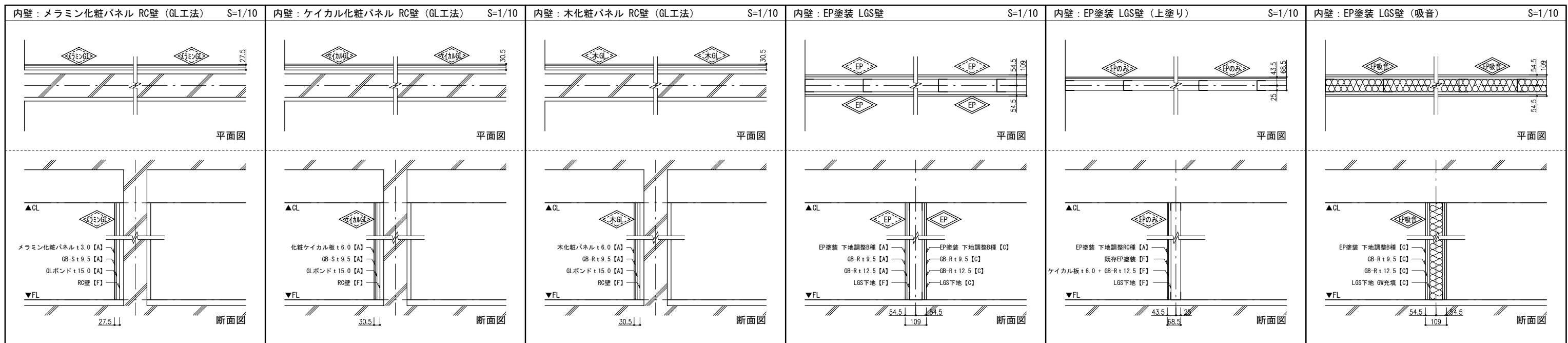
各室求積表

階	番号	室名	X	Y	X×Y	各室面積	
1	1	バックヤード1	2,710	7,750	21,043.50	21,043.50	
	2	バックヤード2	3,580	3,400	12,172.00	12,172.00	
	3	空調機械室	3-1	4,530	4,110	18,615.25	22,743.6
	4	PS・EPS	3-2	1,070	3,810	4,080.50	1,485.7
	5	市民ギャラリー	5-1	4,790	7,750	37,194.50	117,958
	6	フリースペース	5-2	10,240	4,110	42,137.60	117,958
	7	カフェ	5-3	10,120	3,810	38,526.75	117,958
	8	多機能トイレ	6-1	16,900	7,180	121,425.00	123,527.7
	9	SK	6-2	0,370	2,160	0,799.20	123,527.7
	10	PS	6-3	0,730	0,870	0,635.10	123,527.7
	11	WC(W)	6-4	0,330	2,020	0,666.60	123,527.7
	12	WC(M)	7-1	4,000	2,020	8,020.00	11,265.2
	13	WC前室	7-2	2,800	2,870	8,026.00	11,265.2
	14	PS	7-3	2,410	1,000	2,410.00	11,265.2
	15	廊下	7-4	2,260	3,000	6,780.00	75,834.6
	16	事務室	8-1	0,900	1,000	0,900.00	75,834.6
	17	ホール	8-2	0,900	6,500	5,850.00	75,834.6
	18	PS	8-3	0,900	6,500	5,850.00	75,834.6
	19	応接室	8-4	0,900	6,500	5,850.00	75,834.6
	20	国際交流協会	9-1	2,750	4,900	13,475.00	99,993.3
	21	地域づくりセンター	9-2	2,750	4,900	13,475.00	99,993.3
	22	準備室	9-3	2,750	4,900	13,475.00	99,993.3
	23	医務室	9-4	2,750	4,900	13,475.00	99,993.3
	24	湯浴室	10-1	2,250	3,750	8,437.50	99,993.3
	25	印刷室	10-2	2,250	3,750	8,437.50	99,993.3
	26	EPS	10-3	1,840	4,000	7,360.00	99,993.3
	27	PS	10-4	1,670	4,000	6,680.00	99,993.3
地下1	1	構内階段	7,720	5,300	40,906.00	20,777.7	
	2	空調機械室	2-1	2,310	7,650	17,631.50	20,777.7
	3	コントロール室	2-2	10,000	7,800	78,000.00	20,777.7
	4	DS	2-3	5,410	10,050	54,301.50	20,777.7
	5	電気室	3-1	4,100	9,900	40,590.00	34,021.6
	6	女子更衣室	3-2	4,550	6,650	30,257.50	34,021.6
	7	男子更衣室	4-1	0,450	9,900	4,455.00	34,021.6
	8	PS	4-2	10,250	7,750	79,537.50	34,021.6
	9	倉庫1	6-1	2,250	5,550	12,487.50	12,382.1
	10	倉庫2	6-2	1,010	3,800	3,838.00	12,382.1
	11	倉庫3	6-3	1,010	3,800	3,838.00	12,382.1

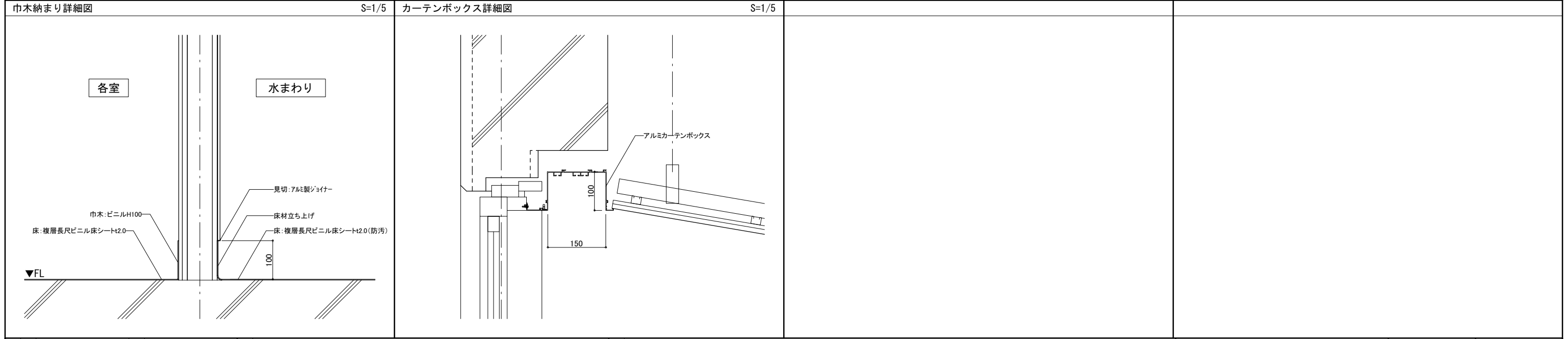
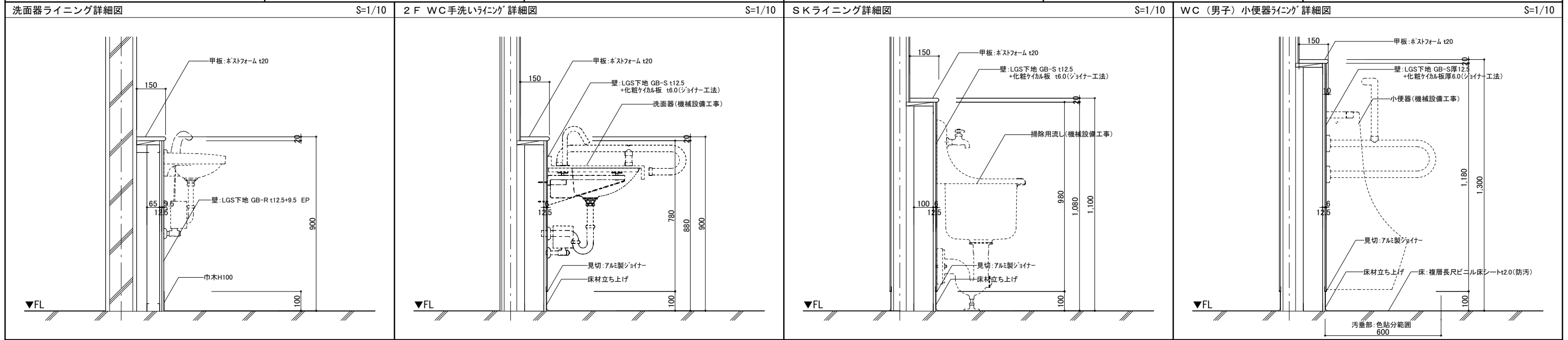
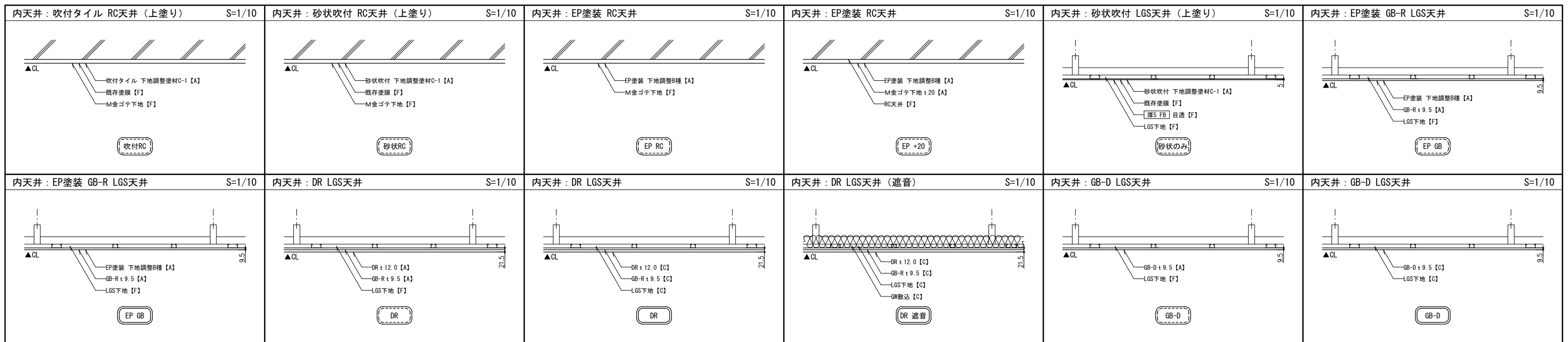
階	番号	室名	X	Y	X×Y	各室面積	
1	1	バックヤード	5,210	7,950	41,445.50	41,445.50	
	2	201号室	5,000	7,950	39,750.00	39,775.00	
	3	202号室	3-1	9,940	7,510	74,629.00	78,511.7
	4	空調機械室2	3-2	8,650	4,400	38,120.00	78,511.7
	5	多機能トイレ	4-1	4,830	4,110	19,860.25	24,008.2
	6	SK	4-2	1,070	3,840	4,108.80	24,008.2
	7	PS	5-1	2,350	2,600	6,110.00	7,993.3
	8	WC(W)	5-2	1,400	2,250	3,150.00	7,993.3
	9	WC(M)	8-1	2,750	4,000	11,000.00	17,623.7
	10	WC前室	8-2	3,470	1,500	5,205.00	17,623.7
	11	PS	8-3	2,270	4,900	11,147.50	17,623.7
	12	204号室	9-1	2,500	4,000	10,000.00	17,623.7
	13	205号室	9-2	0,950	1,050	1,011.75	17,623.7
	14	206号室	9-3	1,750	4,850	8,487.50	17,623.7
	15	207号室	9-4	2,950	4,900	14,555.00	17,623.7
	16	208号室	9-4	2,950	4,900	14,555.00	17,623.7
	2	1	バックヤード	5,210	7,950	41,445.50	41,445.50
		2	201号室	5,000	7,950	39,750.00	39,775.00
3		202号室	3-1	9,940	7,510	74,629.00	78,511.7
4		空調機械室2	3-2	8,650	4,400	38,120.00	78,511.7
5		多機能トイレ	4-1	4,830	4,110	19,860.25	24,008.2
6		SK	4-2	1,070	3,840	4,108.80	24,008.2
7		PS	5-1	2,350	2,600	6,110.00	7,993.3
8		WC(W)	5-2	1,400	2,250	3,150.00	7,993.3
9		WC(M)	8-1	2,750	4,000	11,000.00	17,623.7
10		WC前室	8-2	3,470	1,500	5,205.00	17,623.7
11		PS	8-3	2,270	4,900	11,147.50	17,623.7
12		204号室	9-1	2,500	4,000	10,000.00	17,623.7
13		205号室	9-2	0,950	1,050	1,011.75	17,623.7
14		206号室	9-3	1,750	4,850	8,487.50	17,623.7
15		207号室	9-4	2,950	4,900	14,555.00	17,623.7
16		208号室	9-4	2,950	4,900	14,555.00	17,623.7

階	番号	室名	X	Y	X×Y	各室面積	
1	1	風除室	2,050	2,500	5,125.00	5,162.5	
	2	301号室	2-1	2,250	0,350	787.50	273,283.3
	3	空調機械室2	2-2	4,000	0,350	1,400.00	273,283.3
	4	空調機械室1	2-3	4,000	0,350	1,400.00	273,283.3
	5	スタジオ倉庫1	2-4	2,050	0,350	717.50	273,283.3
	6	SK	2-5	15,280	7,450	114,105.25	273,283.3
	7	多機能トイレ	2-6	15,280	10,110	154,456.80	273,283.3
	8	PS	3-1	1,940	0,350	683.00	12,404.0
	9	WC(W)	3-2	2,940	3,950	11,651.00	12,404.0
	10	WC(M)	3-3	2,940	3,950	11,651.00	12,404.0
	11	廊下	3-4	1,750	0,350	612.50	12,404.0
	12	ラウンジ	3-5	4,830	0,350	1,690.50	12,404.0
	13	WC(W)	3-6	4,830	0,350	1,690.50	12,404.0
	14	WC(M)	3-7	4,830	0,350	1,690.50	12,404.0
	15	WC前室	3-8	4,830	0,350	1,690.50	12,404.0
	16	PS	3-9	1,940	0,350	683.00	12,404.0
	2	1	風除室	2,050	2,500	5,125.00	5,162.5
		2	301号室	2-1	2,250	0,350	787.50
3		空調機械室2	2-2	4,000	0,350	1,400.00	26,136.0
4		空調機械室1	2-3	4,000	0,350	1,400.00	26,136.0
5		スタジオ倉庫1	2-4	2,050	0,350	717.50	26,136.0
6		SK	2-5	15,280	7,450	114,105.25	26,136.0
7		多機能トイレ	2-6	15,280	10,110	154,456.80	26,136.0
8		PS	3-1	1,940	0,350	683.00	26,136.0
9		WC(W)	3-2	2,940	3,950	11,651.00	26,136.0
10		WC(M)	3-3	2,940	3,950	11,651.00	26,136.0
11		廊下	3-4	1,750	0,350	612.50	26,136.0
12		ラウンジ	3-5	4,830	0,350	1,690.50	26,136.0
13		WC(W)	3-6	4,830	0,350	1,690.50	26,136.0
14		WC(M)	3-7	4,830	0,350	1,690.50	26,136.0
15		WC前室	3-8	4,830	0,350	1,690.50	26,136.0
16		PS	3-9	1,940	0,350	683.00	26,136.0

工事名	文化センター大規模改修工事	N.	06047	管理建築士	楠田 和美
図名	会館棟 各室求積図・求積表(改修後)	設計	ROB.02	一級建築士登録番号	200667号
		縮尺	A1:1/200, A3:1/400	従事する建築士	甲斐 雅人
		図面N.	A-021	一級建築士登録番号	273244号
株式会社	フクタ設計	代表取締役	三柴 富男	一級建築士登録番号	89479号
本社	栃木県宇都宮市大曾1丁目5番8号	TEL	028(822)8928	一級建築士登録番号	



<p>凡例</p> <p>改修前</p> <p>改修後</p> <p>軽量鉄骨壁下地</p>	<p>[A] : 仕上撤去(家具等の撤去)</p> <p>[B] : 図示の仕上撤去(家具等の移設)</p> <p>[C] : 下地共削</p> <p>[D] : 図示の下地共削</p> <p>[E] : 図示の下地共削</p> <p>[F] : 図示の下地共削</p> <p>[G] : 図示の下地共削</p> <p>[H] : 図示の下地共削</p> <p>[I] : 図示の下地共削</p> <p>[J] : 図示の下地共削</p> <p>[K] : 図示の下地共削</p> <p>[L] : 図示の下地共削</p> <p>[M] : 図示の下地共削</p> <p>[N] : 図示の下地共削</p> <p>[O] : 図示の下地共削</p> <p>[P] : 図示の下地共削</p> <p>[Q] : 図示の下地共削</p> <p>[R] : 図示の下地共削</p> <p>[S] : 図示の下地共削</p> <p>[T] : 図示の下地共削</p> <p>[U] : 図示の下地共削</p> <p>[V] : 図示の下地共削</p> <p>[W] : 図示の下地共削</p> <p>[X] : 図示の下地共削</p> <p>[Y] : 図示の下地共削</p> <p>[Z] : 図示の下地共削</p>	<p>[A] 仕上新設(家具等の新設)</p> <p>[B] 図示の仕上新設(家具等の移設)</p> <p>[C] 下地新設</p> <p>[D] 図示の下地新設</p> <p>[E] 図示の下地新設</p> <p>[F] 図示の下地新設</p> <p>[G] 図示の下地新設</p> <p>[H] 図示の下地新設</p> <p>[I] 図示の下地新設</p> <p>[J] 図示の下地新設</p> <p>[K] 図示の下地新設</p> <p>[L] 図示の下地新設</p> <p>[M] 図示の下地新設</p> <p>[N] 図示の下地新設</p> <p>[O] 図示の下地新設</p> <p>[P] 図示の下地新設</p> <p>[Q] 図示の下地新設</p> <p>[R] 図示の下地新設</p> <p>[S] 図示の下地新設</p> <p>[T] 図示の下地新設</p> <p>[U] 図示の下地新設</p> <p>[V] 図示の下地新設</p> <p>[W] 図示の下地新設</p> <p>[X] 図示の下地新設</p> <p>[Y] 図示の下地新設</p> <p>[Z] 図示の下地新設</p>	<p>① ライナー取付 上部、下部ライナー取付は、端部を押しえ300mm程度の間隔で床面及び天井スラブ下面にドライビッドにて取り付ける。</p> <p>② スタット取付 スタットは、上、下、ライナーの間に同一方向に建て込む。</p> <p>③ 開口補強 開口補強は開口寸法に依り、縦枠、横枠に補強材で補強する。</p> <p>④ さび止め 壁下地の溶接、切断した箇所にはさび止め塗料を塗る。使用するさび止め塗料はスプレータイプとする。</p>	<p>① 吊ボルト取付 吊ボルトの間隔は300mm程度に、端部は、端部から150mm以内とし、差面になることを原則とする。鉄骨の場合は、溶接又はL.G.吊金具を使用し取り付ける。</p> <p>② 野縁受け取付 野縁受けは、釣りボルトに取り付けられたハンガー取付レベルを基準とする野縁受けを組む時は、ジョイントを使用する。</p> <p>③ 開口補強 開口補強は、開口寸法に依り、縦枠、横枠に補強材で補強する。野縁の取付は、仕上げ厚りによって異なる。クリップを用いて野縁受けに取り付け、レベルを調整する。野縁は、野縁受けより150mm以上はね出してはならない。</p> <p>④ さび止め 壁下地の溶接、切断した箇所にはさび止め塗料を塗る。使用するさび止め塗料はスプレータイプとする。</p> <p>⑤ 開口補強 開口補強は、開口寸法に依り、縦枠、横枠に補強材で補強する。野縁の取付は、仕上げ厚りによって異なる。クリップを用いて野縁受けに取り付け、レベルを調整する。野縁は、野縁受けより150mm以上はね出してはならない。</p> <p>⑥ さび止め 天井下地の溶接、切断した箇所にはさび止め塗料を塗る。</p>	<p>工事名 文化センター大規模改修工事</p> <p>No. 06047</p> <p>設計 R08.02</p> <p>図名 仕上種別図2 (改修後)</p> <p>縮尺 A1:図示, A3:図示/2</p> <p>図面No. A-025</p> <p>株式会社 フケタ設計</p> <p>代表取締役 三柴 富男 一級建築士登録番号 89479号</p> <p>本社 栃木県宇都宮市大宮1丁目5番8号 TEL 028(622)8928</p> <p>管理建築士 楠田 和美 一級建築士登録番号 200667号</p> <p>従事する建築士 甲斐 雅人 一級建築士登録番号 273244号</p> <p>従事する建築士 一級建築士登録番号</p>
--	---	---	---	--	--



<p>凡例</p> <p>改修前</p> <p>改修後</p> <p>※アスベストを含有するものを()で示す()は想定</p> <p>詳細は「アスベスト調査報告書」を参照のこと</p>	<p>【A】：仕上新設(家具等の撤去)</p> <p>【B】：図示の仕上新設(家具等の移替)</p> <p>【C】：下地共新設</p> <p>【D】：図示の下地共新設</p> <p>【E】：図示の下地共新設</p> <p>【F】：既存のまま 清掃</p>	<p>① ライナー取付 上部、下部ライナー取り付けは、端部を押し込み300mm程度の隙間で床面及び天井スラブ下面にドライビッドにて取り付ける。</p> <p>② スタット取付 スタットは、上、下、ライナーの間に同一方向に建て込む。</p> <p>③ 開口補強 開口補強は開口寸法に依り、縦枠、横枠に補強材で補強する。</p> <p>④ さび止め 壁下地材の溶接・切断した箇所にはさび止め塗料を塗る。使用するさび止め塗料はスプレータイプとする。</p>	<p>① 吊ボルト取付 吊ボルトの間隔は300mm程度に、端部から150mm以内とし、差面に吊ることを原則とする。鉄骨の場合は、溶接又はL.G吊金具を使用して取り付ける。ダクト等の障害で標準工法ができない場合は、監督員と打合せの上、吊元補強を行なう。なお、天井の吊り高が1.5m以上、屋外1.0m以上の場合は、縦横間隔1.8m程度に吊ボルトの張れ止め補強を行うものとする。吊ボルトが3.0mを超える場合はフクロコナットにてジョイントする。</p> <p>② 野縁受け取付 野縁受けは、釣りボルトに取り付けられたハンガーを取り付けレベルを仮定する野縁受けを縦で時は、ジョイントを使用する。壁内は吊り、壁外は吊り基本とする。野縁の取付け間隔は、仕上げ厚りによって異なり、クリップを用いて野縁受けに取り付け、レベルを仮定する。野縁は、野縁受けより150mm以上はね出ししてはならない。</p> <p>③ 下り壁(天井)下地 上部、下地天井の野縁受けに垂直に野縁受けを溶接し、その野縁受けに野縁をクリップを用いて取り付ける。なお野縁受けと同材で張れ止め補強を行う。</p> <p>④ 開口補強 下地補完了後、天井点検口及び設備機器等の寸法に依り、野縁及び野縁受けを切断し、野縁受けと同材で補強する。</p> <p>⑤ さび止め 天井下地材の溶接・切断した箇所にはさび止め塗料を塗る。</p>	<p>工事名 文化センター大規模改修工事</p> <p>No. 06047</p> <p>設計 R08_02</p> <p>縮尺 A1:図示, A3:図示/2</p> <p>図面No. A-026</p> <p>株式会社 フケタ設計</p> <p>代表取締役 三柴 富男 一級建築士登録番号 89479号</p> <p>本社 栃木県宇都宮市大曾1丁目5番8号 TEL 028(622)8928</p> <p>管理建築士 棚田 和美 一級建築士登録番号 200667号</p> <p>従事する建築士 甲斐 雅人 一級建築士登録番号 273244号</p> <p>従事する建築士 一級建築士登録番号</p>
--	---	---	---	---